

2011(平成23)年版

かわさきの男女共同参画

データブック



発行: 川崎市・川崎市男女共同参画センター

はじめに

川崎市では「男女平等のまち・かわさき」の実現を目指して、2001（平成13）年に〈自立〉〈平等〉〈快適〉をキーワードに、「男女平等かわさき条例」が制定されました。2004（平成16）年には「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」が策定され、2008（平成20）年度までの5年間に取り組むべき課題を明確にし、男女共同参画社会の推進に努めてきました。2009（平成21）年度からは新たに「第2期 川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」にもとづき、従来からの課題に加えて、時代の趨勢にあわせた新たな問題にも対処しています。本冊子『2011（平成23）年版 かわさきの男女共同参画データブック』は、こうした取り組みのもとでの川崎市の男女共同参画の進み具合について、市民の皆様にご理解を深めていただくために作成しました。

「第2期 川崎市男女平等推進行動計画」は、〈「女性の人権」の確立〉〈仕事と暮らしへの支援〉〈学習機会と情報の提供〉〈推進体制の充実〉という4本の柱から成り立っています。これらの柱はどれも重要な項目になっていますが、第一にあげられているのが〈「女性の人権」の確立〉です。ドメスティック・バイオレンス（DV）という言葉が浸透し、配偶者間の暴力がようやく社会問題として認識されるようになってきました。しかし、セクシュアル・ハラスメントも含めて、女性に対する人権侵害がいまなお続いています。また、最近では交際相手からの暴力も問題となっています。こうした現状を、具体的な数字で把握しておくことは非常に重要です。データブックでは、「Ⅰ 女性の人権」で紹介しています。

つづいて、〈仕事と暮らしへの支援〉ですが、データブックでは「Ⅱ ワーク・ライフ・バランス」と題して読み解くことにしました。ワーク・ライフ・バランスとは「仕事と生活の調和」を意味する比較的新しい言葉です。男女が協力して育児や介護、看護、地域活動に携わっていくためには、「仕事と生活の調和」は欠かせません。さらに、ここでは、夫婦と子どもからなる家庭だけではなく、母子家庭や父子家庭、そして単身世帯のデータにも目を向けています。

〈学習機会と情報の提供〉と〈推進体制の充実〉の2つの柱は、データブックでは「Ⅲ 地域のネットワークと市民の意識」として、まとめて取り上げました。男女共同参画を推進するための取り組みとして、男女共同参画センターをはじめとする川崎市の市関連施設ではさまざまな講座が実施されています。また、受け身で講座に参加するのではなく、市民が自ら講師になる事業も展開されています。こうした講座の成果を、その場かぎりのものにしなないためのキーワードが「地域のつながり」なのです。川崎市の保育所の情報や男女平等に関する市民の方々の意識なども盛り込むことで、総合的に地域の状況を把握することができます。

データブックをより使いやすいものにするために、データごとに簡潔な解説がついています。また、巻末には男女共同参画に関連する基礎データ集、年表、条例、キーワード・用語解説も掲載しました。

「男女平等のまち・かわさき」の実現へと歩みをすすめていくために、この冊子をぜひご活用ください。

2011（平成23）年3月

データブック作成にあたって実施した調査の概要

1. 調査名

「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」調査

2. 調査目的

旧版『かわさきの男女共同参画データブック』（2006年3月）の発行から5年が経過し、その間に「第2期 川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」も策定されました。

本調査は、男女共同参画に関する市民の皆さまの意識やお考えを把握し、本冊子『2011（平成23）年版 かわさきの男女共同参画データブック』作成の基礎資料とすること、ならびに今後の男女共同参画施策を実施するにあたっての参考とすることを目的に実施されました。

3. 実施概要

調査主体：川崎市

実施担当：市民・こども局人権・男女共同参画室、川崎市男女共同参画センター

母集団：市内在住の満20歳以上の男女1,155,357人（2009年12月31日時点）

標本抽出：住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為抽出

標本数：3,500サンプル

調査法：郵送配布・郵送回収法（督促状1回送付）

回収数：有効回収数1,195票（34.1%）

実査期間：2010（平成22）年1月14日（木）～2月1日（月）

4. 調査内容

（1）男女共同参画社会の現状や制度について

男女の平等感／男女共同参画関連用語の認知

（2）生活の状況や考え方

生活満足度／不安や悩みの相談先／ワーク・ライフ・バランスの希望と現実／生活時間の配分と満足度／地域活動の参加経験／地域活動に参加するにあたっての苦勞・阻害要因

（3）夫婦や家庭についての意識

女性が職業を持つことについての考え／結婚・家庭についての考え／性別役割分担意識／望ましい夫婦の就業形態

（4）男女の人権に関する実態と意識

性差についての考え／セクシュアル・ハラスメントの認知と被害経験、相談先／ドメスティック・バイオレンスの認知と被害経験、相談先／デートDVの認知と被害経験、相談先

（5）男女共同参画関連の施設と講座の利用

川崎市男女共同参画センターの認知・利用経験／職場・大学・男女共同参画センター・市民館での男女共同参画関連講座参加状況

（6）基本属性

性別／年齢／居住区／同居者／同居要介護者の有無／本人職業／本人年収／世帯年収／婚姻状況／配偶者職業

5. 回答者の内訳

| | 全体 | 川崎区 | 幸区 | 中原区 | 高津区 | 宮前区 | 多摩区 | 麻生区 | 無回答 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 全体 | 1,195 | 160 | 130 | 206 | 158 | 186 | 179 | 160 | 16 |
| 女性 | 714 | 89 | 75 | 135 | 96 | 113 | 106 | 98 | 2 |
| 男性 | 454 | 69 | 52 | 68 | 60 | 72 | 69 | 62 | 2 |
| 答えたくない | 13 | 2 | 2 | 3 | 1 | 1 | 4 | - | - |
| 無回答 | 14 | - | 1 | - | 1 | - | - | - | 12 |

目次

I 女性の人権

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 市議会議員の女性比率（川崎市・全国） | 2 |
| 2. 審議会等委員における女性比率（川崎市） | 2 |
| 3. 部（室）局別の審議会等における女性比率（川崎市） | 3 |
| 4. 教育機関管理職に占める女性比率（川崎市） | 3 |
| 5. 市職員の女性比率（川崎市） | 4 |
| 6. 役付職員に占める女性比率（川崎市） | 4 |
| 7. 男女の平等感：社会全体（川崎市） | 5 |
| 8. 男女の平等感：領域別（川崎市） | 6 |
| 9. セクシュアル・ハラスメントの現状（川崎市） | 7 |
| 10. ドメスティック・バイオレンス（DV）の現状（川崎市） | 8 |
| 11. デートDVの現状（川崎市） | 9 |
| 12. DVの相談件数、一時保護件数の推移（川崎市） | 10 |
| 13. 川崎市男女共同参画センターにおける女性のための電話相談の内容 | 10 |
| 14. 人工妊娠中絶の推移（川崎市） | 11 |
| 15. 外国人女性の推移（川崎市） | 12 |

II ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

| | |
|-----------------------------------|----|
| 16. ワーク・ライフ・バランスの希望と現実（川崎市・全国） | 14 |
| 17. 世代別に見るワーク・ライフ・バランスの希望と現実（川崎市） | 15 |
| 18. 平日の生活時間（川崎市） | 16 |
| 19. 休日の生活時間（川崎市） | 17 |
| 20. 生活時間満足度（川崎市） | 18 |
| 21. 女性の労働力率、夫婦の就業形態（川崎市） | 19 |
| 22. 男女の就業形態（川崎市） | 20 |
| 23. 男女の賃金比較（川崎市・全国） | 21 |
| 24. 年次有給休暇の消化率（川崎市） | 22 |
| 25. 育児休業制度の整備・利用状況（川崎市） | 23 |
| 26. 介護休業制度の整備・利用状況（川崎市） | 24 |
| 27. 育児を理由とする離職（川崎市・全国） | 25 |
| 28. 看護・介護を理由とする離職（川崎市・全国） | 26 |
| 29. 単身世帯、配偶関係に関するデータ（川崎市・全国） | 27 |
| 30. 母子世帯、父子世帯の推移（川崎市・全国） | 28 |

III 地域のネットワークと市民の意識

| | |
|--|----|
| 31. ボランティア、市民活動などの参加経験、今後の参加意向（川崎市・全国） | 30 |
| 32. ボランティア、市民活動などの阻害要因（川崎市・全国） | 31 |
| 33. 保育所の待機児童数（川崎市・全国） | 32 |
| 34. 男女共同参画関連講座の状況（川崎市） | 33 |
| 35. 性別役割分担意識（川崎市・全国） | 34 |
| 36. 女性の働き方に対する意識（川崎市） | 35 |
| 37. 女性が職業をもつことについての意識（川崎市） | 35 |
| 38. 男性のあり方についての意識（川崎市） | 36 |
| 39. 性差についての考え（川崎市） | 37 |
| 40. 結婚についての考え（川崎市・全国） | 38 |

資料

| | |
|-------------|----|
| 基礎データ集 | 40 |
| 男女共同参画関連年表 | 44 |
| 男女平等かわさき条例 | 46 |
| 男女共同参画社会基本法 | 48 |
| キーワード・用語解説 | 50 |

I 女性の人権



2001（平成13）年、川崎市は「男女平等かわさき条例」を制定・施行しました。その目的は、「男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさを創造していくため」（前文）とされています。

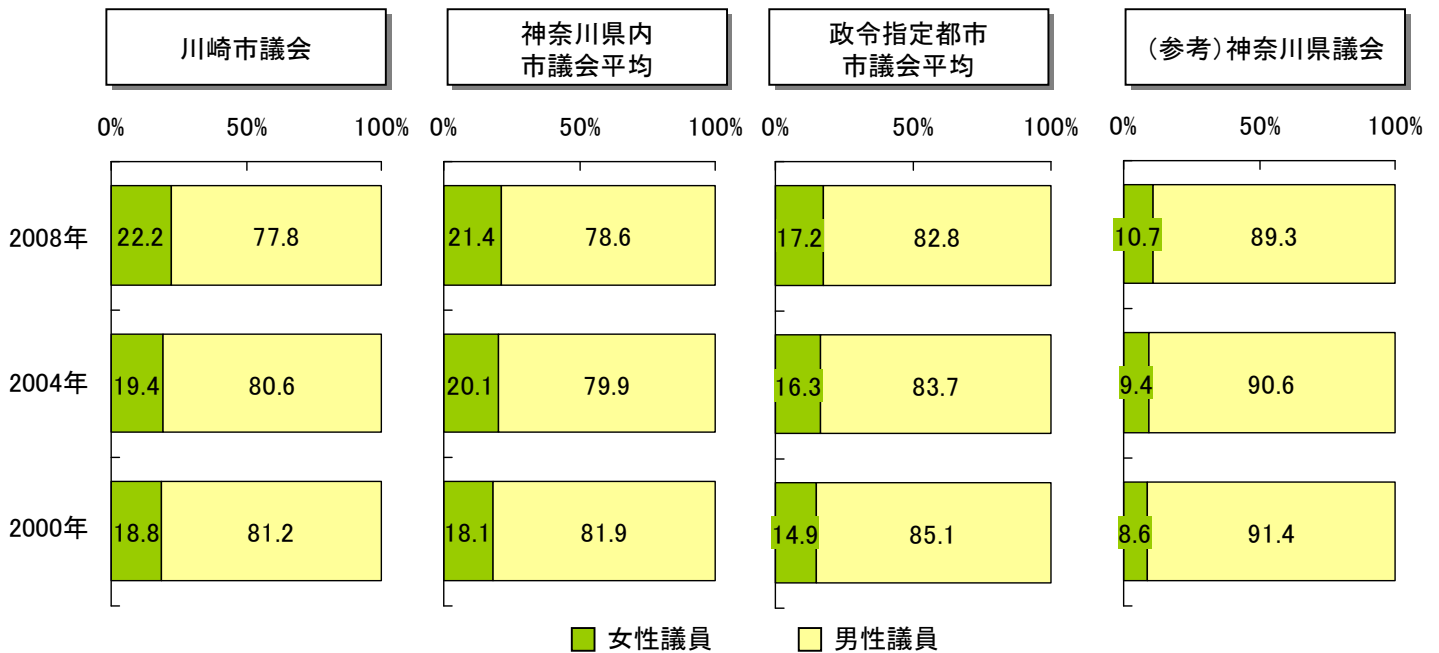
まず、女性の社会参画がどれくらい進められたかを見るため、市議会議員、審議会等委員、教育機関管理職、市役所職員への参加実態のデータを掲載しています（本冊子項目番号 1 2 3 4 5 6）。さらに、さまざまな領域について、市民の皆さんの実感として、どの程度男女が平等であると感じられているかも取り上げました（7 8）。

「女性の人権」の現状については、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、デートDVを取り上げ、人権侵害にもかかわるこれらの問題の認知、被害状況、相談先、相談件数・内容の推移を掲載しました（9 10 11 12 13）。また、性と生殖に関する健康と権利を守るための取り組みに関する指標として人工妊娠中絶（14）を、外国人女性については人口推移と国籍内訳（15）を取り上げています。



1. 市議会議員の女性比率（川崎市・全国）

- 政治は男性の仕事というイメージがまだに残っていますが、男女共同参画社会を形成していくためには政治の場への女性の進出が不可欠です。川崎市議会における女性議員の比率は、2000年の18.8%から2008年には22.2%へと上昇しており、今後もさらなる女性議員の活躍が期待されます。

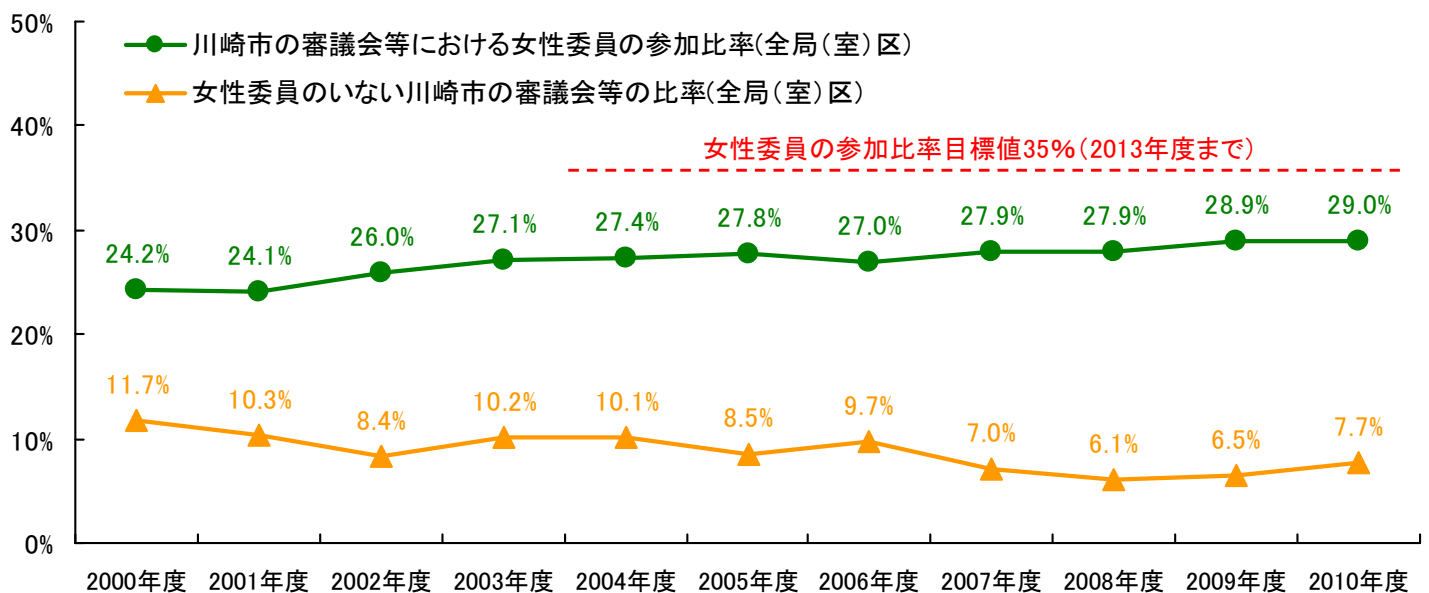


(出所) 内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(2000, 2004, 2008年度)

(注) 2004年と2008年は、各年12月31日時点の現員数をもとに算出。2000年は、2001年3月31日時点。

2. 審議会等委員における女性比率（川崎市）

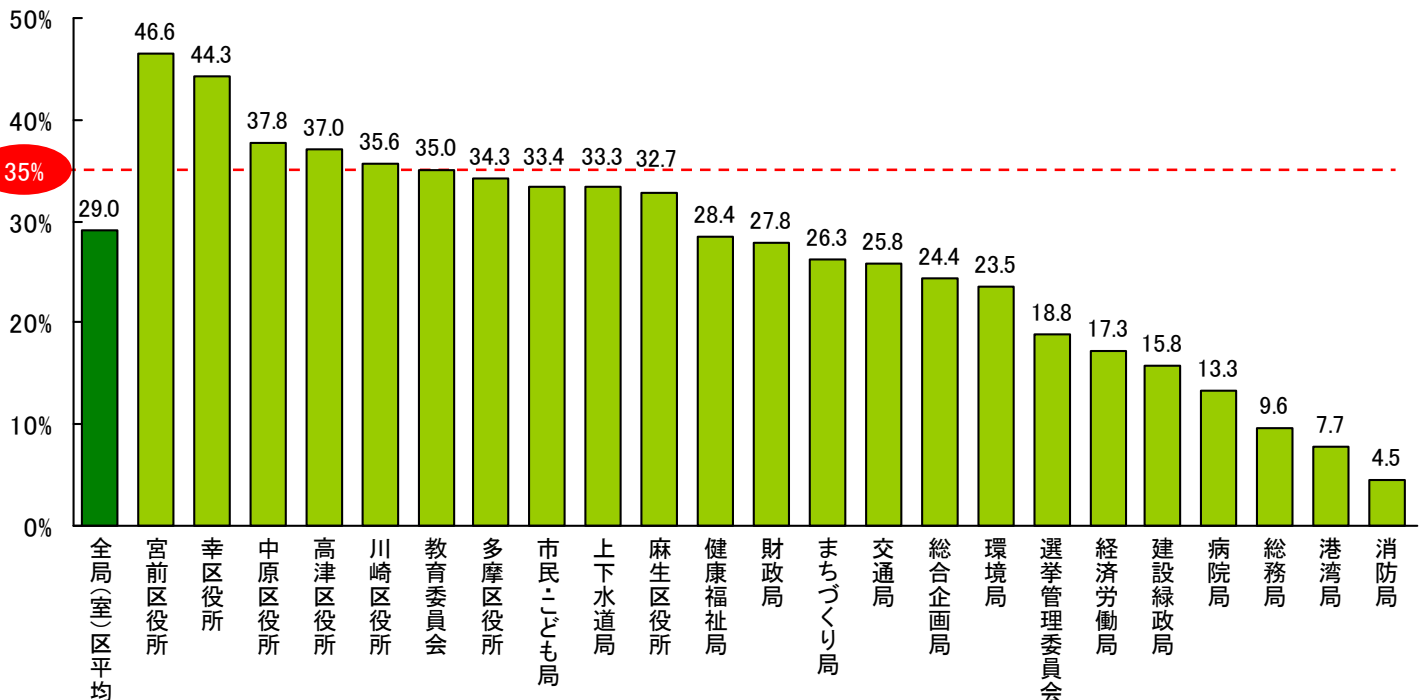
- 「第2期 川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」では、審議会等の女性委員の参加比率を2013年度までに35%にすることを目標としています。審議会における女性委員参加比率は、わずかな増加率ながらも着実に上昇しており、女性委員がいない審議会も減少傾向にあります。



(出所) 川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室「川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査報告書」(2004~2010年度)

3. 部(室)局別の審議会等における女性比率（川崎市）

- 部(室)局別に審議会等の女性比率を確認すると、46.6%の宮前区役所がもっとも高く、35.0%の教育委員会までが目標値である35%をこえています。参加比率が一桁である消防局や港湾局については、こうした分野の女性の専門家が社会全体で不足しているという事情を加味する必要があります。

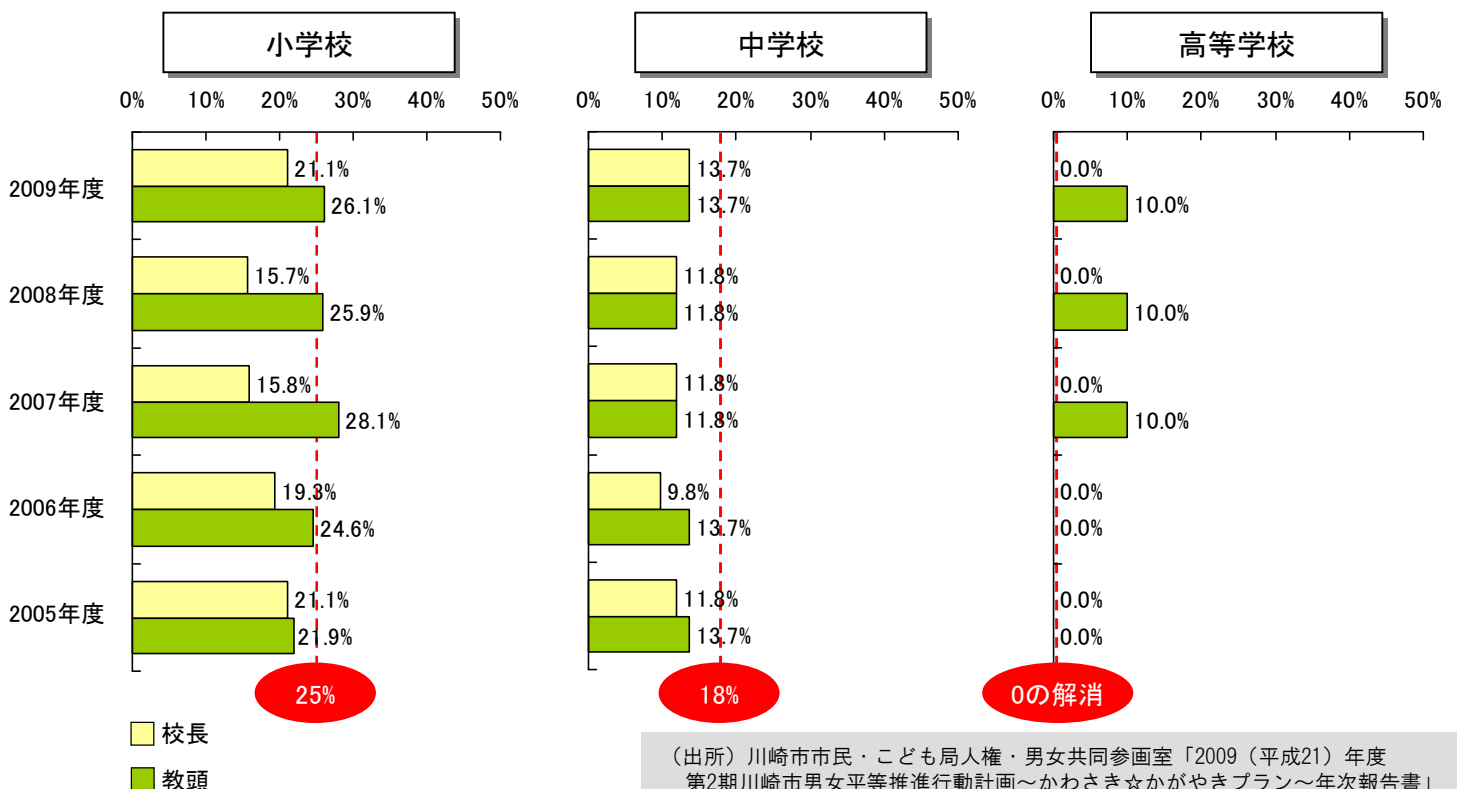


(出所) 川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室「2010(平成22)年度 川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査報告書」

(注) 2010年6月1日時点

4. 教育機関管理職に占める女性比率（川崎市）

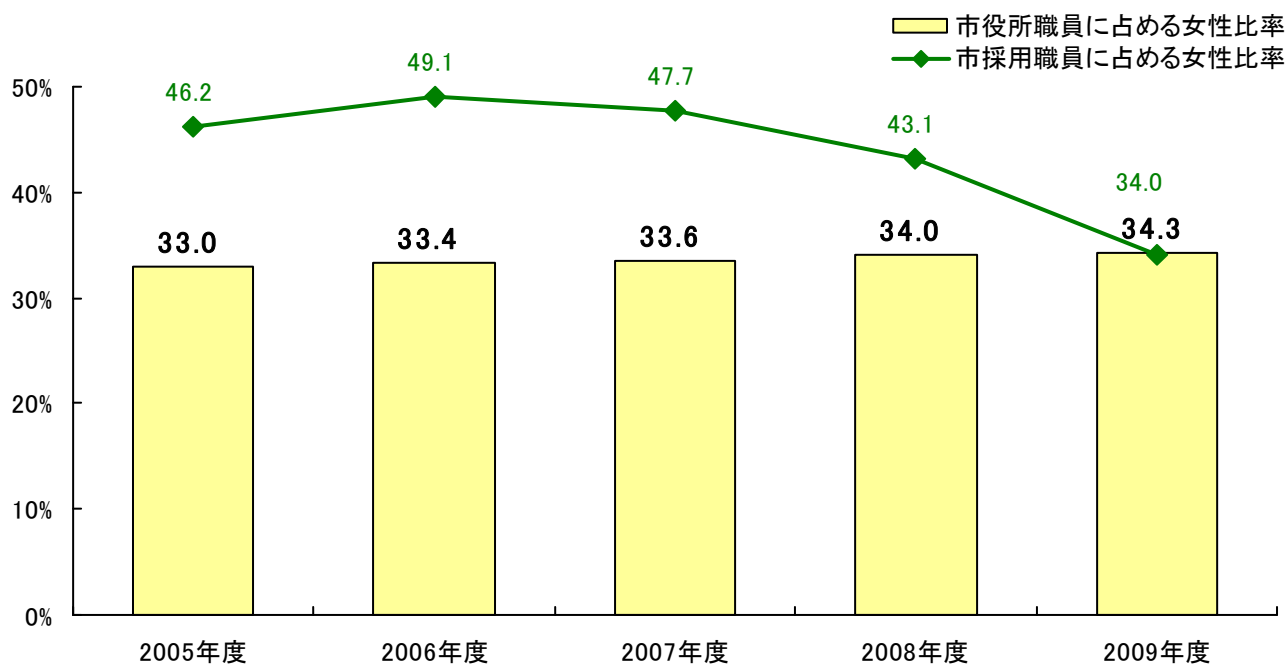
- 小学校・中学校・高等学校のそれぞれで、管理職の女性比率について2013年度までの目標値が設けられています。小学校の教頭、高等学校の教頭をのぞくすべての管理職で目標値を下回っているのが現状です。とくに高等学校では、校長の女性比率が0%の状況が続いており、改善が望まれます。



(出所) 川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室「2009(平成21)年度 第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～年次報告書」

5. 市職員の女性比率（川崎市）

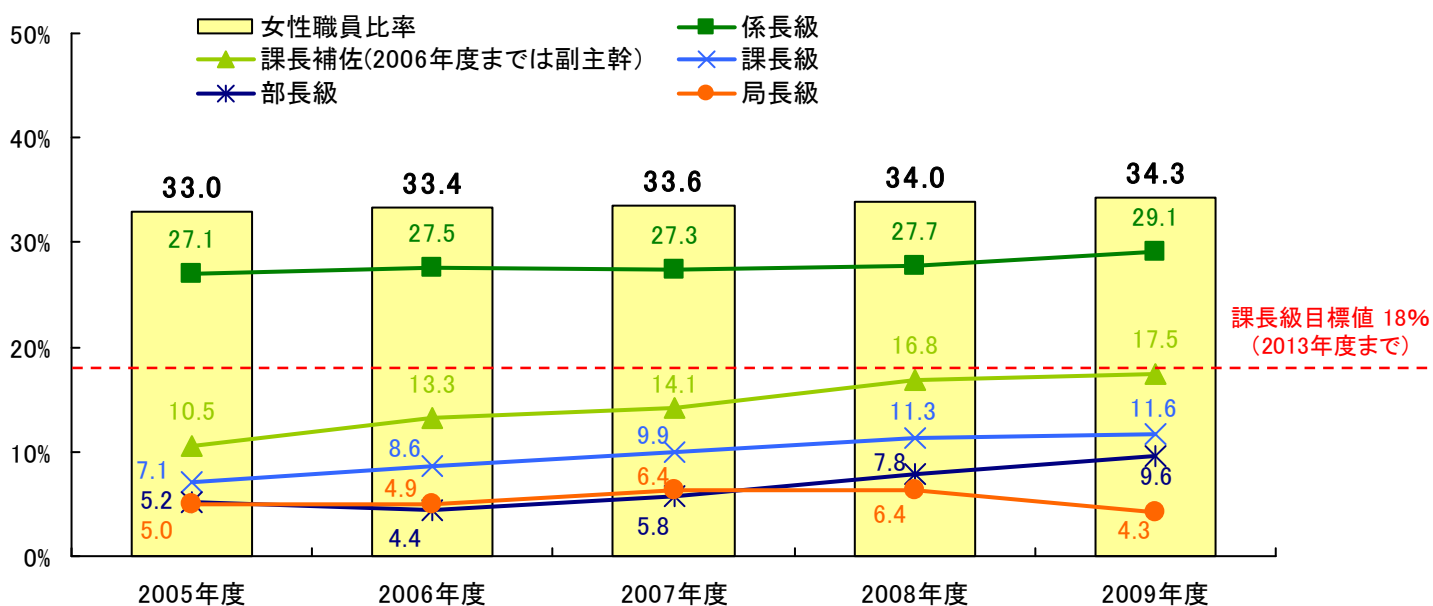
- 川崎市採用職員に占める女性比率は、おおむね40%後半で推移していましたが、2008～2009年度にかけて下降傾向にあります。市役所職員における女性の比率は、2005年度の33.0%から2009年度には34.3%と増加しています。



(出所) 川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室「2009(平成21)年度 第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～年次報告書」

6. 役付職員に占める女性比率（川崎市）

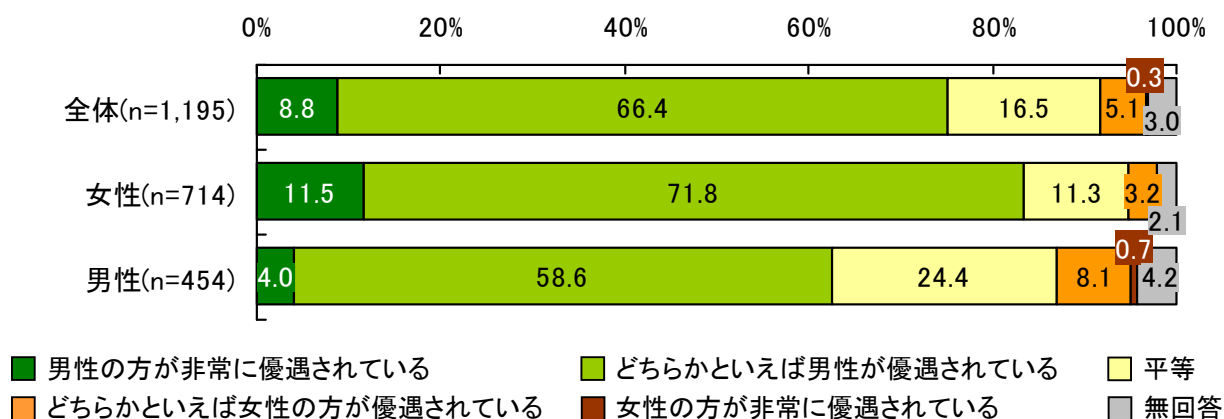
- 市職員全体の女性比率は上昇していますが、役付職員に占める女性の割合はとりわけ課長級以上になると4.3%～11.6%の間にとどまっています。「第2期 川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」では、2013年度までに課長級の女性比率を18%にすることを目標にしています。市の政策の立案、実施において女性が重要な役割を担っていくために、目標値の達成が期待されます。



(出所) 川崎市市民・こども局人権・男女共同参画室「2009(平成21)年度 第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～年次報告書」

7. 男女の平等感:社会全体(川崎市)

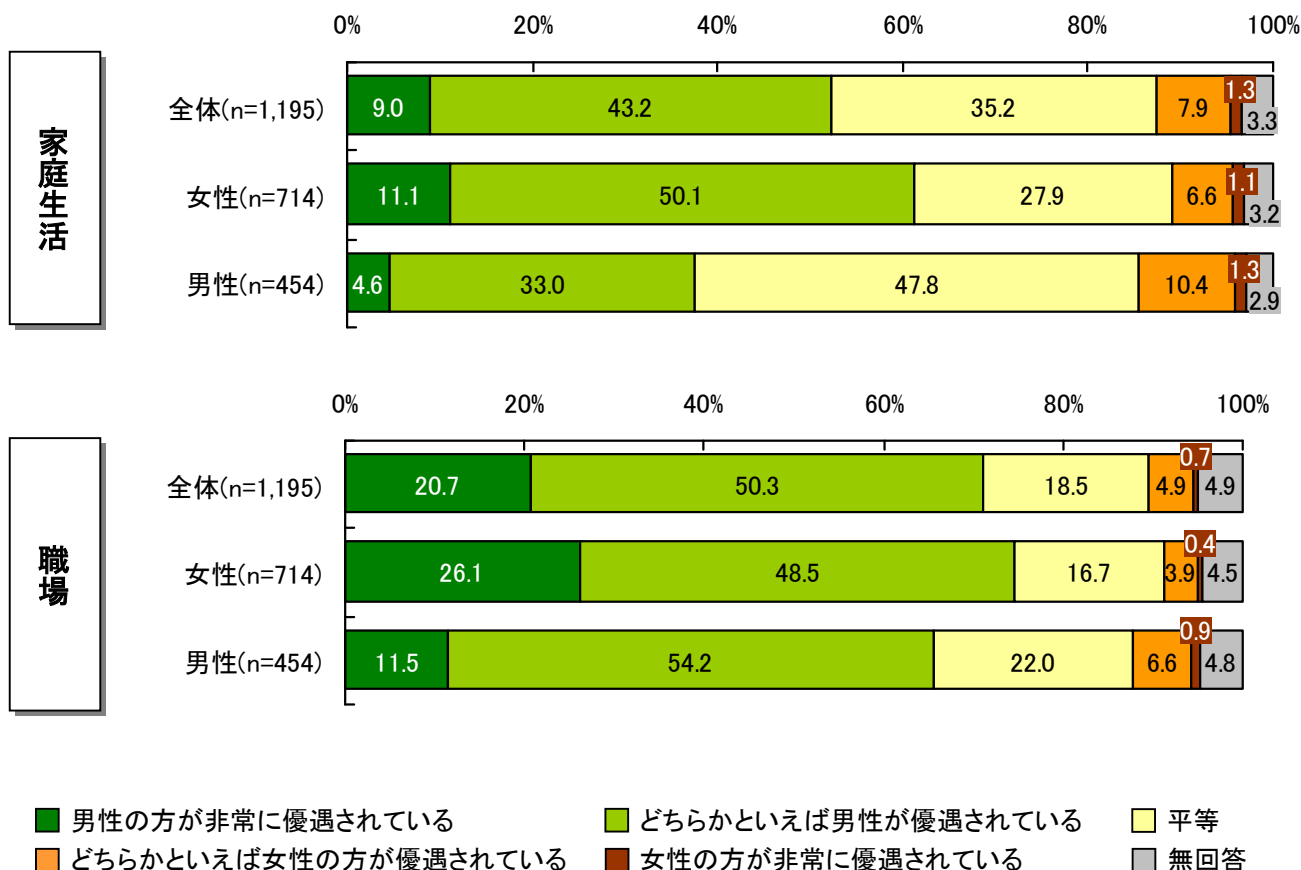
- 社会全体という視点からみた場合、男女の平等感はどのように認識されているのでしょうか。「男性優遇」と感じている割合は、女性の83.3%にたいして男性では62.6%にとどまっています。このような認識の落差を改善し、男女の対等な関係性を形成していくことが重要です。



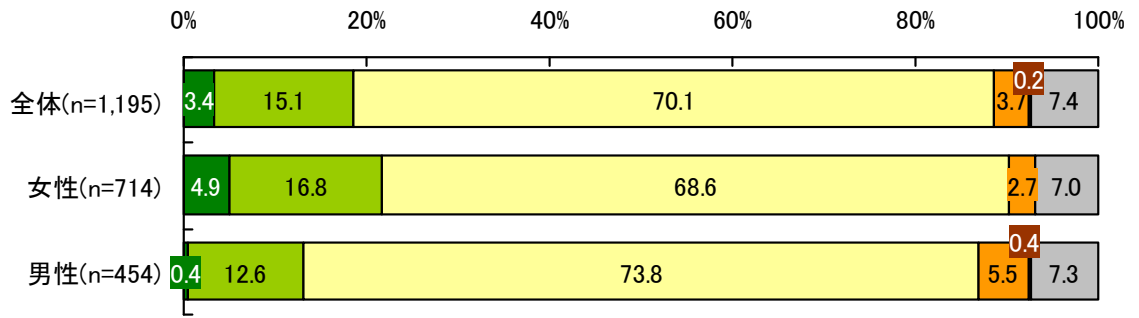
(出所) 川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)

8. 男女の平等感:領域別(川崎市)

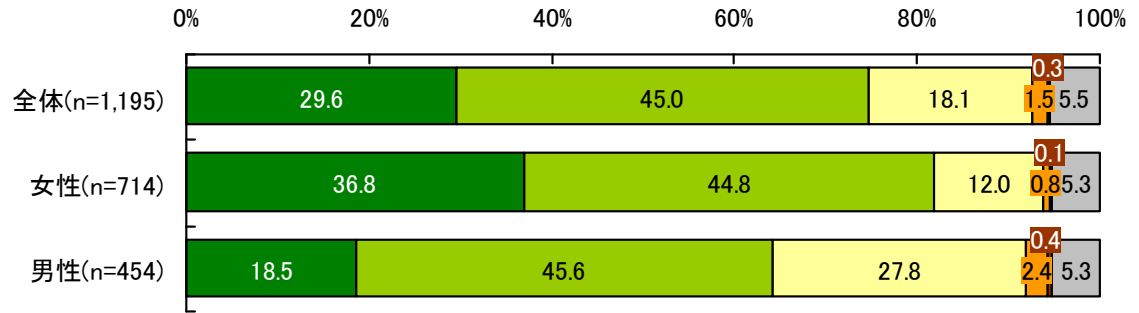
- 職場(女性74.6%、男性65.7%)、政治の場(女性81.7%、男性64.1%)、社会通念・慣習・しきたりなど(女性82.4%、男性71.1%)の項目は、男性優遇という回答が高くなっており、こうした領域で男女の平等な関係性を形成していく必要があります。
- 学校教育の場では、女性の68.6%、男性の73.8%が平等と回答しています。他の領域と比べて、学校教育の場は男女平等であると認識されているようです。自治会や市民活動団体等の活動の場も、女性の46.8%、男性の62.1%が平等であると感じています。
- 女性と男性のあいだで特に平等感の差が大きいのは、家庭生活、および法律や制度の上です。女性の方が男性よりも「男性が優遇されている」と感じており、それぞれ23.6%、24.5%の開きがあります。



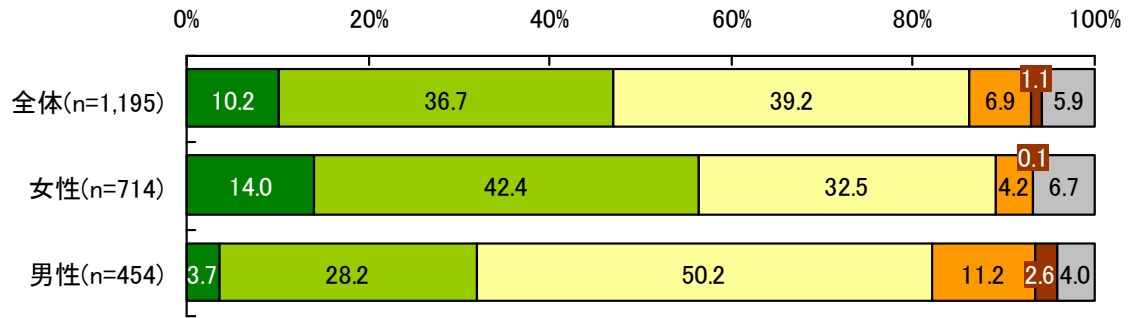
学校教育の場



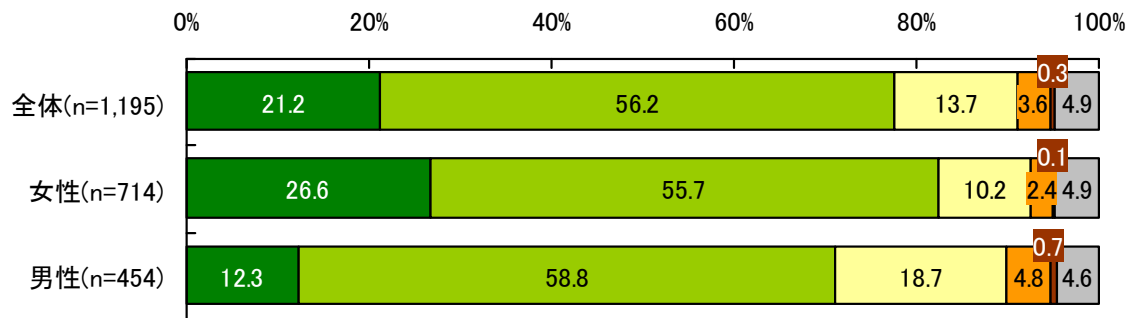
政治の場



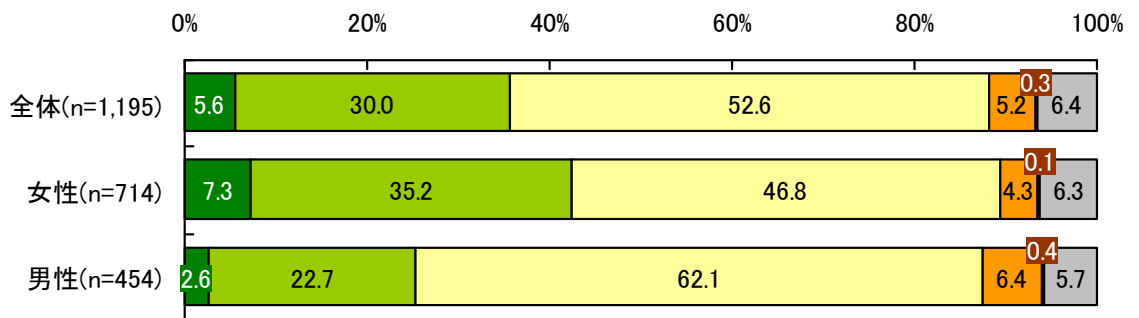
法律や制度の上



社会通念・慣習・しきたりなど



自治会や市民活動団体等の活動の場



■ 男性の方が非常に優遇されている
 ■ どちらかといえば男性が優遇されている
 ■ 平等
■ どちらかといえば女性の方が優遇されている
 ■ 女性の方が非常に優遇されている
 ■ 無回答

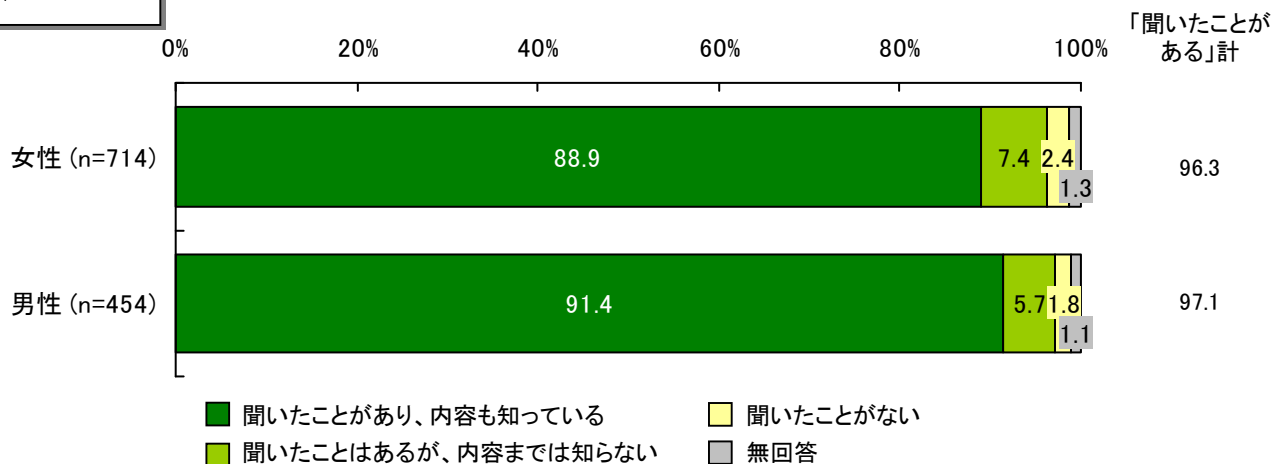
(出所) 川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)

(注) 「自治会や市民活動団体等の活動の場」は、調査票では「自治会やNPOなど、地域活動の場」として尋ねている。

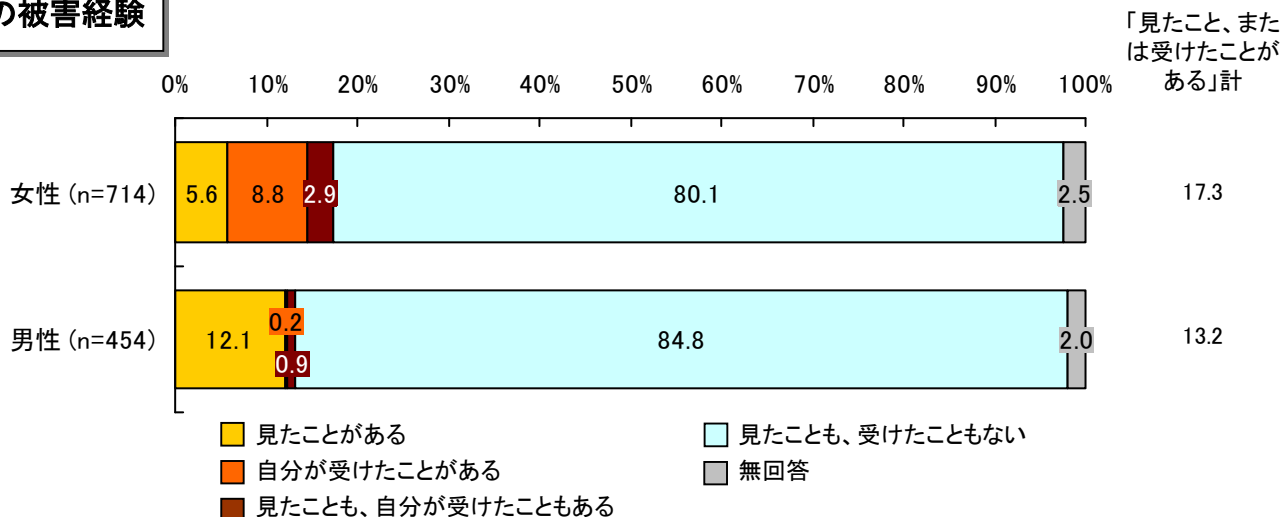
9. セクシュアル・ハラスメントの現状（川崎市）

- セクシュアル・ハラスメントについて「聞いたことがあり、内容も知っている」割合は90%前後と非常に高く、セクシュアル・ハラスメントが一般によく知られた言葉であることがわかります。一方で、現実に被害にあった場合、相談しなかったケースが少なくありません。

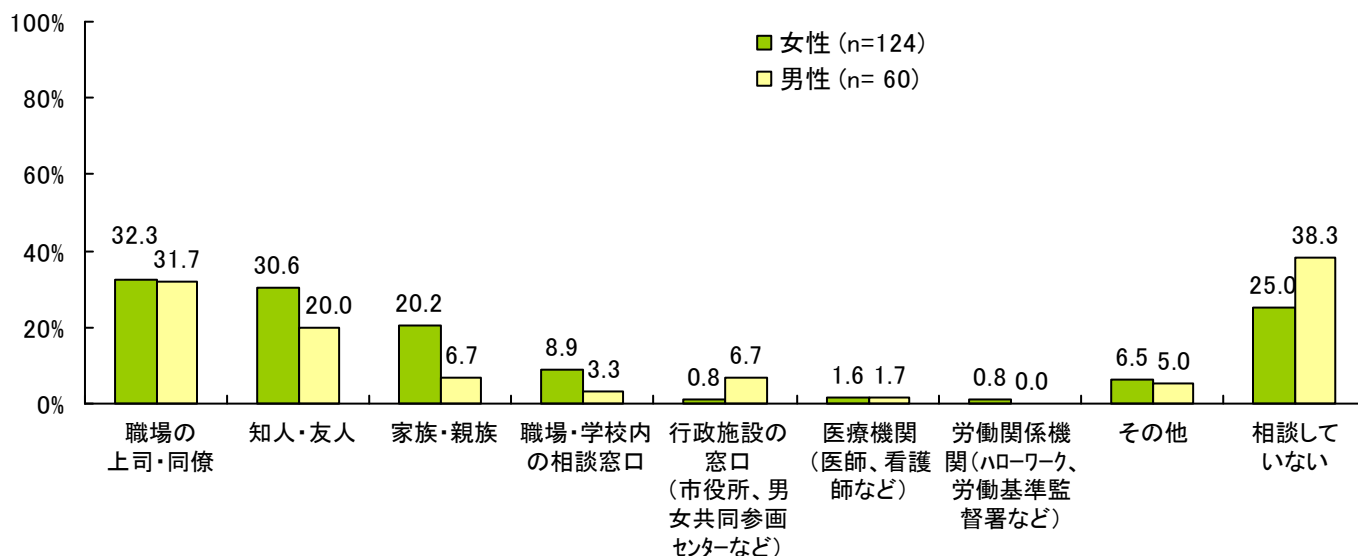
認知



最近3年間の被害経験



相談先

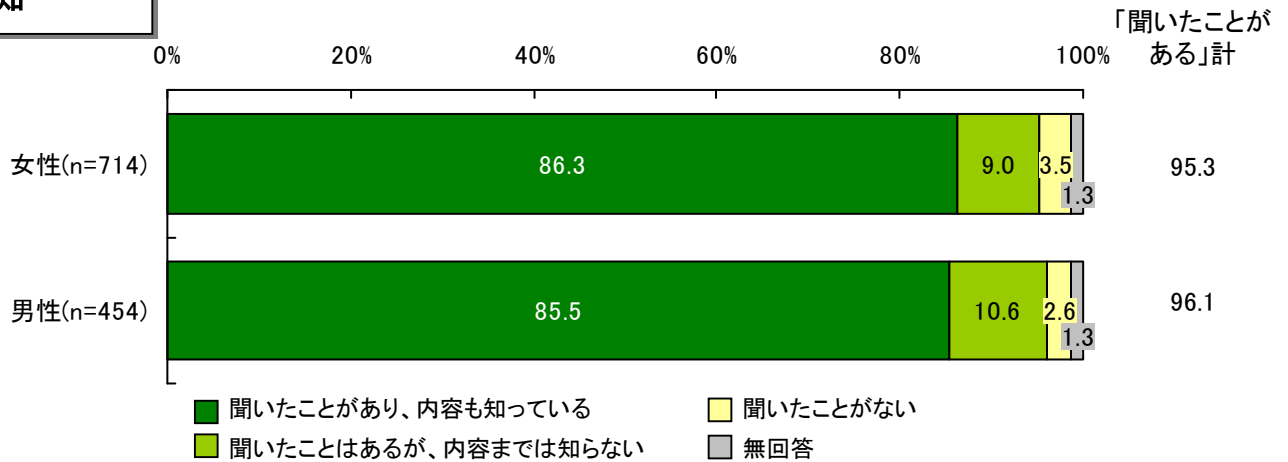


(出所) 川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)

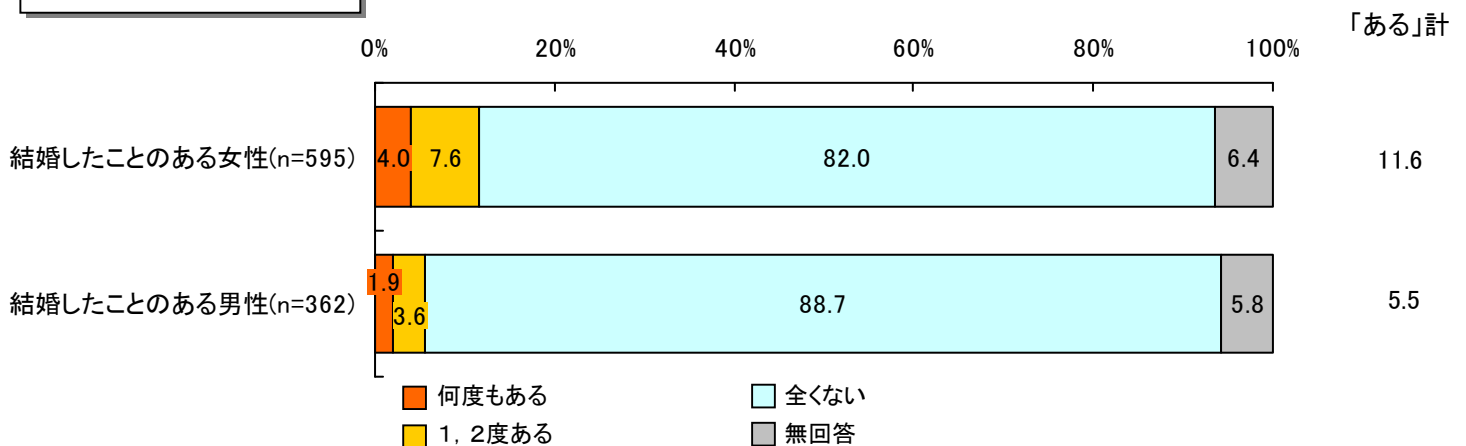
10. ドメスティック・バイオレンス(DV)の現状 (川崎市)

- ドメスティック・バイオレンスについて、「聞いたことがあり、内容も知っている」割合は85%以上と非常に高く、ドメスティック・バイオレンスが一般によく知られた言葉であることがわかります。相談先については、「どこ(だれ)にも相談しなかった」が、男女ともにもっとも多く、次いで、「家族・親族」となっています。(本項目での「夫婦」には、事実婚を含む。)

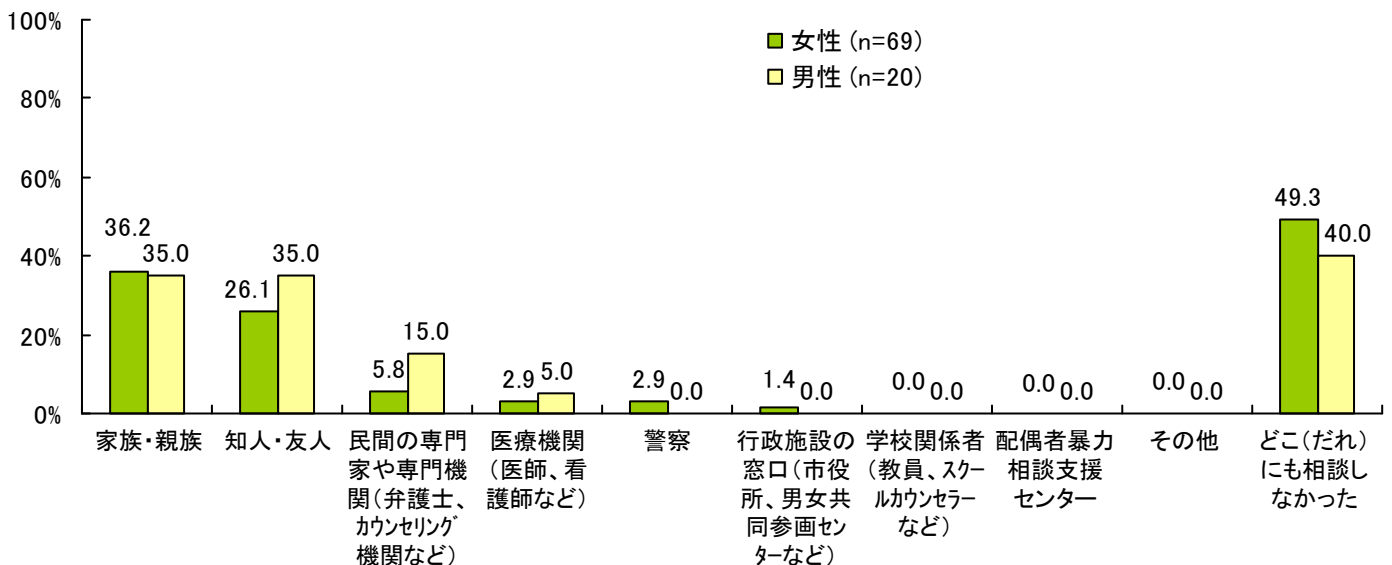
認知



最近3年間の被害経験



相談先

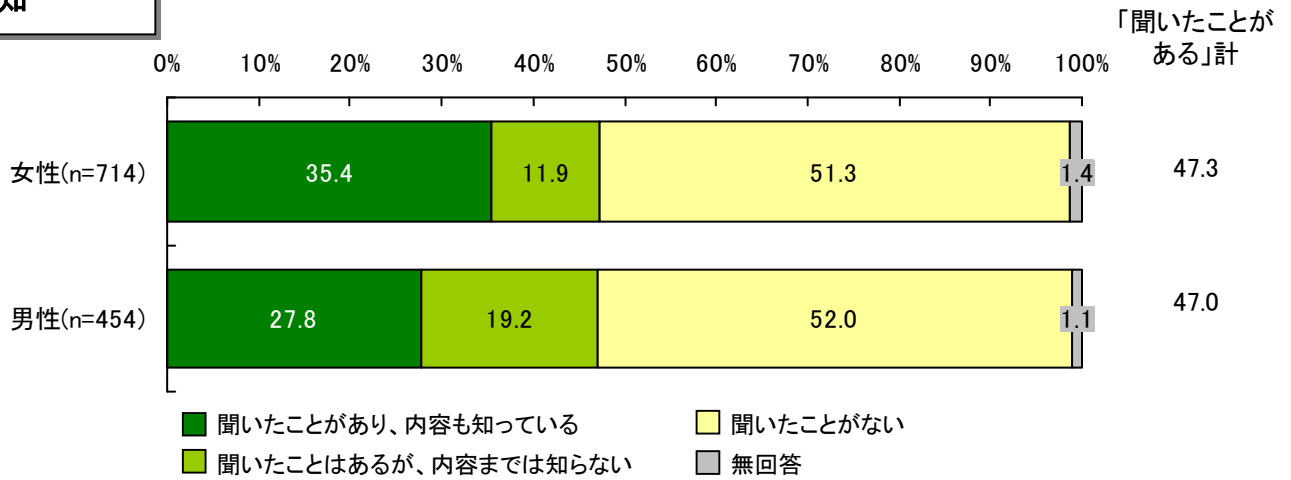


(出所) 川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)

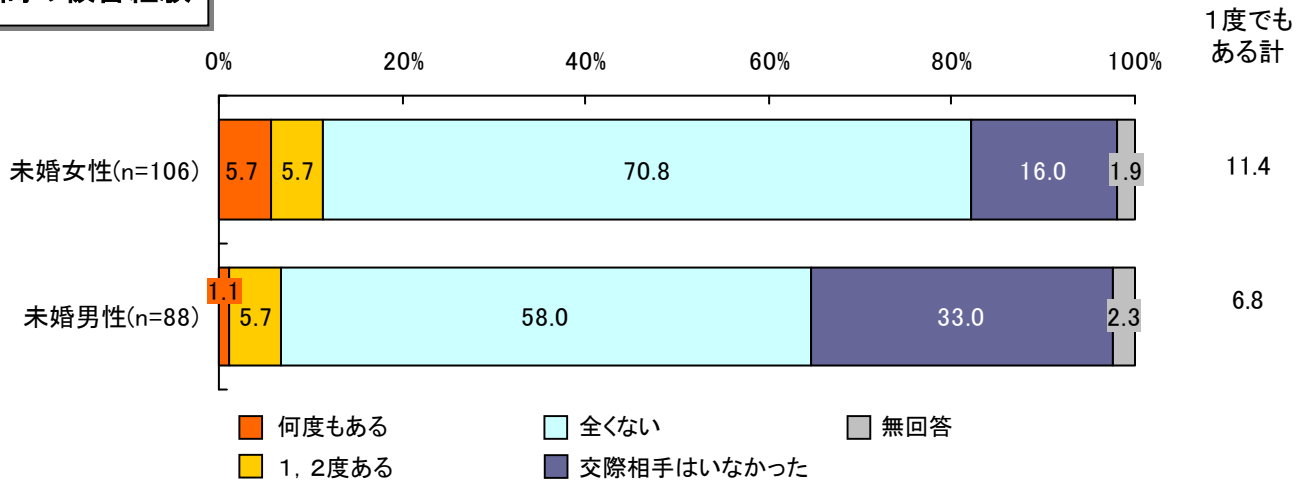
11. デートDVの現状（川崎市）

- デートDVについて「聞いたことがあり、内容も知っている」割合は、女性で35.4%、男性では27.8%と、夫婦間の暴力であるドメスティック・バイオレンスと比較してまだまだあまり知られていないのが現状です。

認知

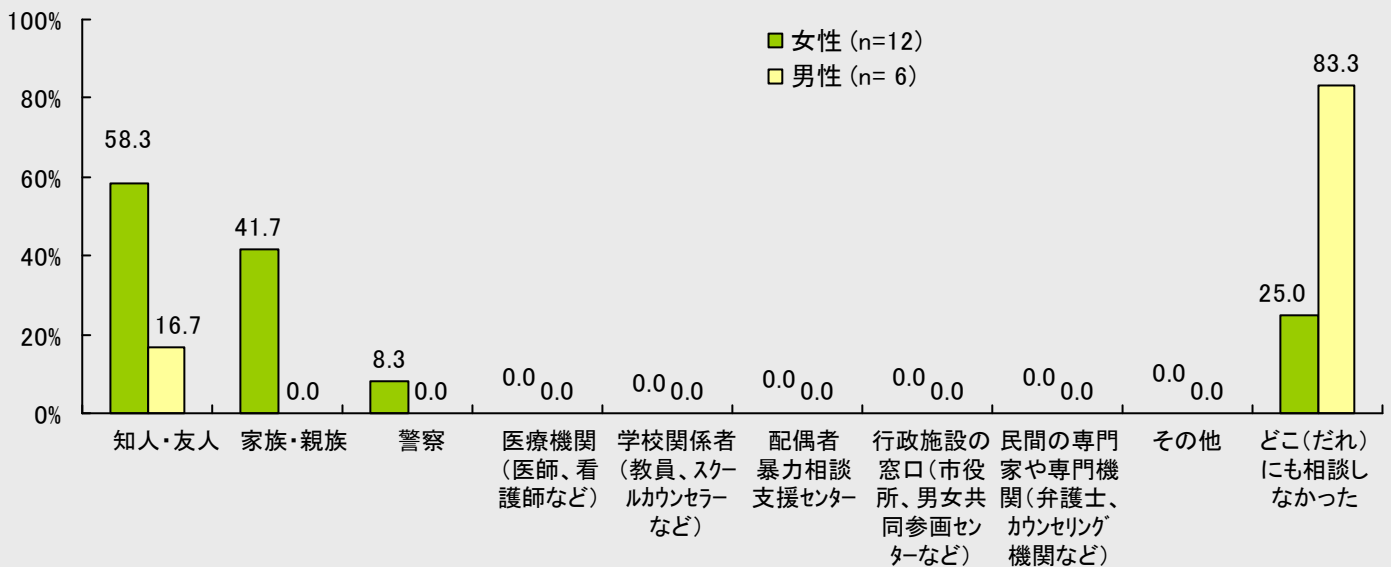


最近3年間の被害経験



相談先

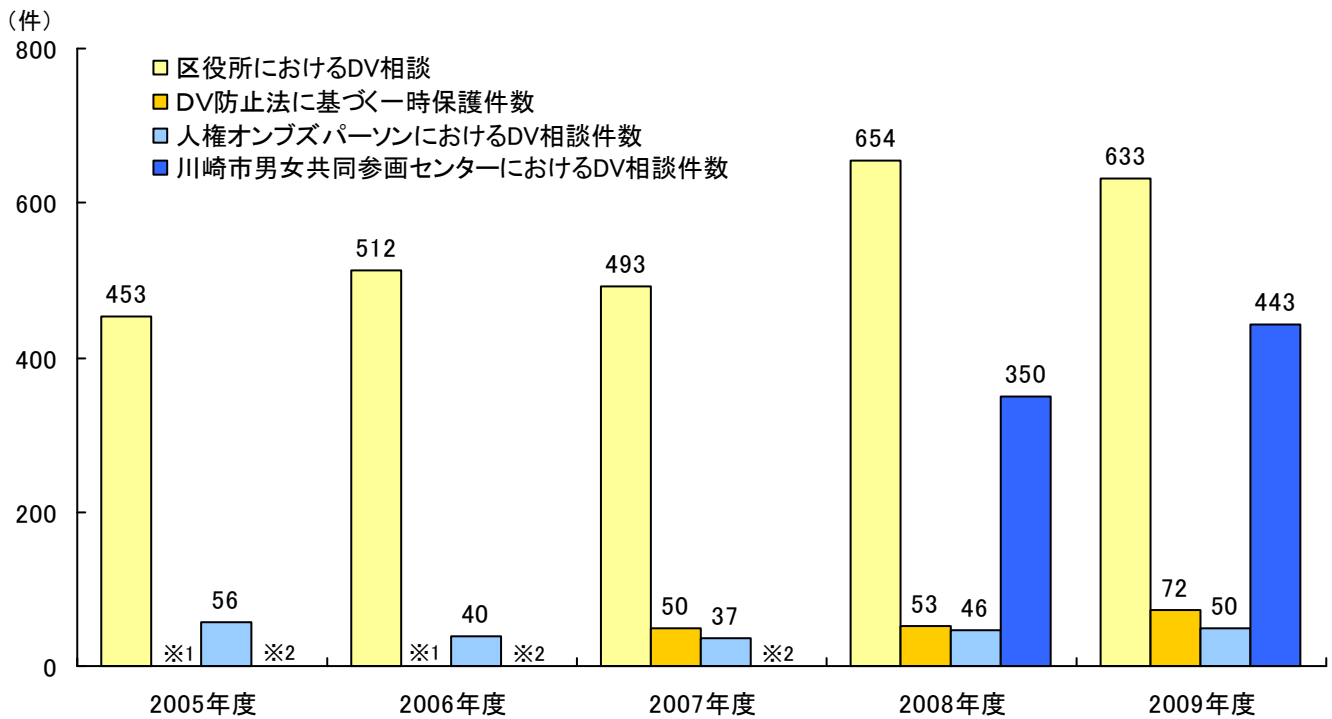
(注) 回答者数が極端に小さいため図に示した%の統計的な信頼性は低く、本結果をもって母集団である市全体のデートDV被害の相談先、相談状況を推定することは難しい。



(出所) 川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)

12. DVの相談件数、一時保護件数の推移（川崎市）

- 2007年度からは「DV防止法に基づく一時保護件数」、2008年度からは「川崎市男女共同参画センターにおけるDV相談件数」の集計がはじまるなど、DVに関連する統計の整備がすすめられています。



※1「DV防止法に基づく一時保護件数」は2007年度からの集計
 ※2「川崎市男女共同参画センターにおけるDV相談件数」は2008年度からの集計

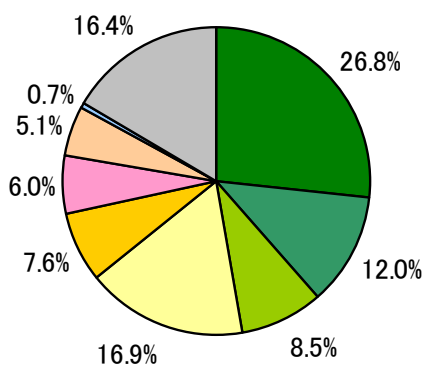
（出所）川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室「2009（平成21）年度 第2期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～年次報告書」

13. 川崎市男女共同参画センターにおける女性のための電話相談の内容

- 川崎市男女共同参画センターの女性のための電話相談（ハロー・ウィメンズ110番）に寄せられる内容は、2006年度では「心とからだ」が、2003年度と2009年度では「夫婦の問題」が2割以上を占めています。

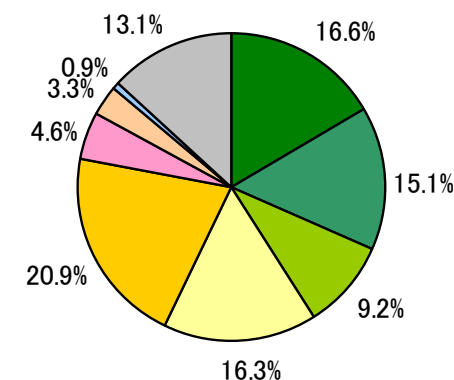
2003年度

計 2,605件



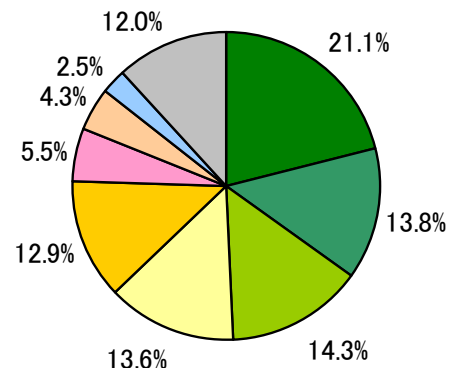
2006年度

計 3,420件



2009年度

計 2,787件

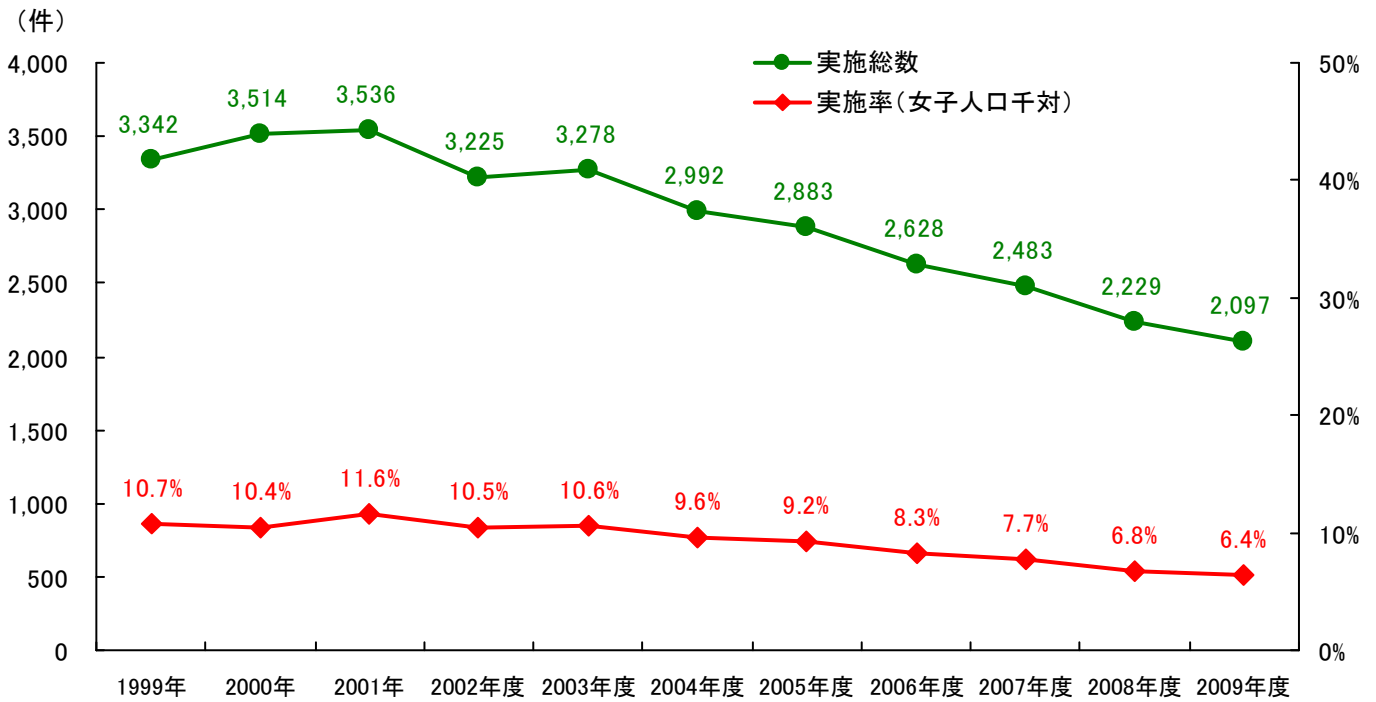


■ 夫婦の問題 ■ 家族の問題 ■ 人間関係 ■ 生き方 ■ 心とからだ ■ 暴力・犯罪 ■ 法律・暮らし ■ 仕事 ■ その他

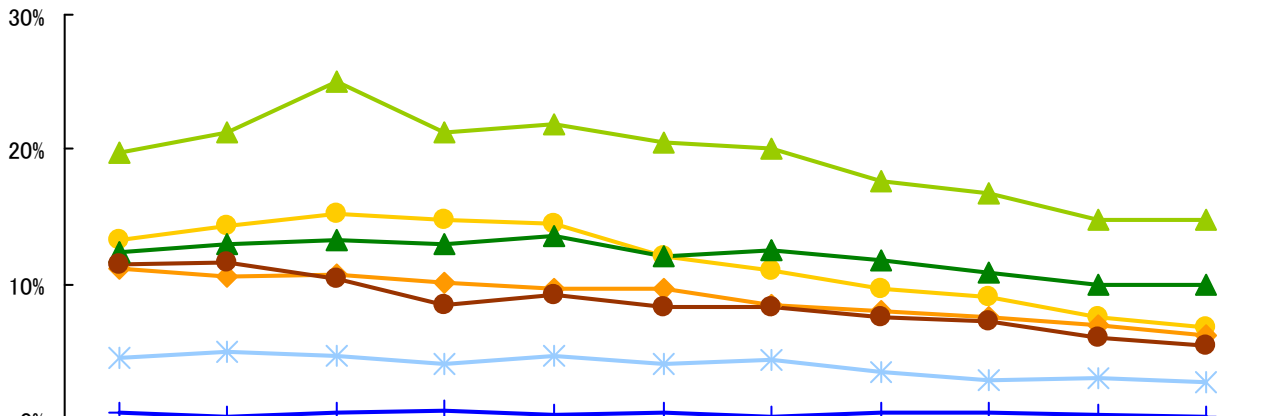
（出所）川崎市男女共同参画センター「事業概要」（2004，2007，2010年度）

14. 人工妊娠中絶の推移（川崎市）

- 川崎市における人工妊娠中絶の件数は2001年の3,536件をピークとして、2009年度には2,097件と減少傾向にあります。実施率で見ても2000年代後半以降減少傾向にあり、2009年度には6.4%へと減少しています。
- 年齢別の割合を確認しておくと、20～24歳がもっとも高く、2005年からは25～29歳が次いで高いパーセンテージを示しています。



（出所）川崎市「平成21年度健康福祉年報」



| | 1999年 | 2000年 | 2001年 | 2002年度 | 2003年度 | 2004年度 | 2005年度 | 2006年度 | 2007年度 | 2008年度 | 2009年度 |
|--------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 15～19歳 | 13.2% | 14.3% | 15.3% | 14.8% | 14.4% | 12.0% | 11.0% | 9.6% | 9.0% | 7.5% | 6.8% |
| 20～24歳 | 19.8% | 21.3% | 25.1% | 21.3% | 21.8% | 20.5% | 20.0% | 17.7% | 16.8% | 14.7% | 14.7% |
| 25～29歳 | 12.3% | 13.0% | 13.2% | 13.0% | 13.6% | 12.0% | 12.5% | 11.8% | 10.9% | 10.0% | 9.9% |
| 30～34歳 | 11.1% | 10.5% | 10.7% | 10.1% | 9.7% | 9.7% | 8.4% | 8.0% | 7.5% | 7.0% | 6.2% |
| 35～39歳 | 11.5% | 11.6% | 10.4% | 8.5% | 9.2% | 8.3% | 8.3% | 7.5% | 7.2% | 6.1% | 5.4% |
| 40～44歳 | 4.5% | 5.0% | 4.7% | 4.1% | 4.7% | 4.0% | 4.3% | 3.5% | 2.8% | 3.0% | 2.7% |
| 45～49歳 | 0.4% | 0.2% | 0.4% | 0.6% | 0.3% | 0.5% | 0.2% | 0.4% | 0.5% | 0.3% | 0.2% |

（注）

$$\text{実施率（総数）} = \frac{\text{人工妊娠中絶総件数}}{\text{15歳以上50歳未満女子人口}} \times 1,000$$

$$\text{実施率（20歳未満）} = \frac{\text{20歳未満の人工妊娠中絶総件数}}{\text{15歳以上20歳未満女子人口}} \times 1,000$$

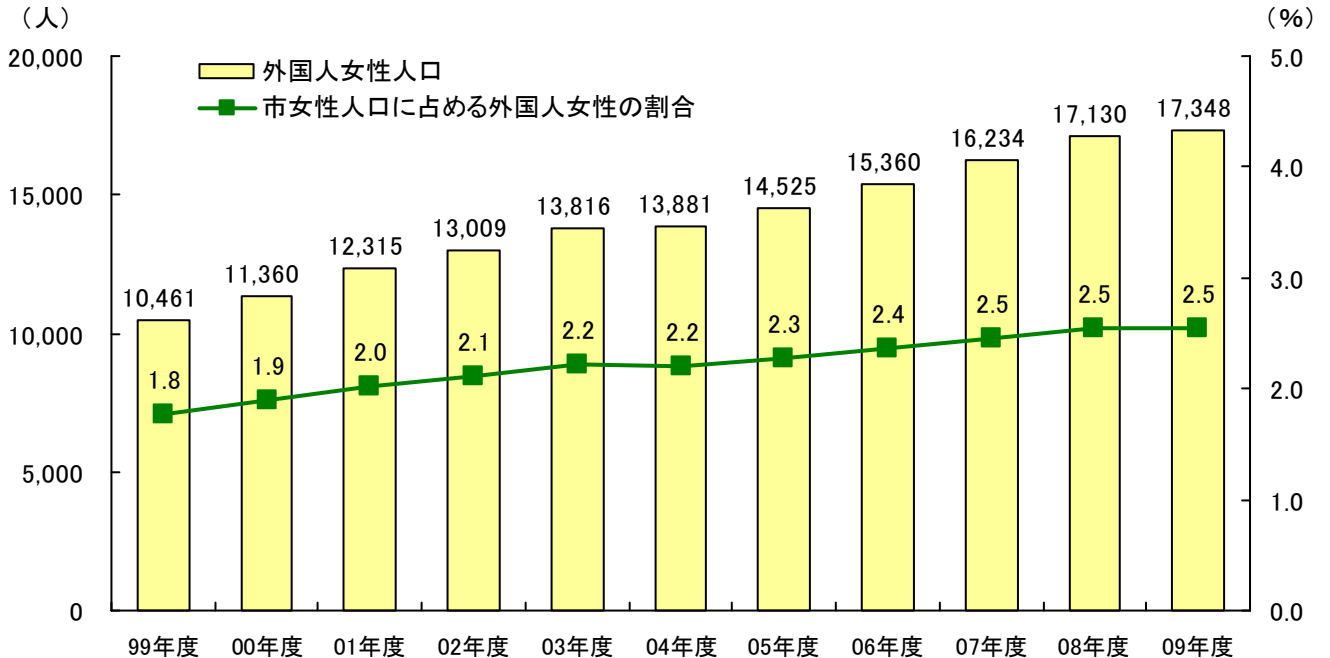
$$\text{実施率（45歳以上）} = \frac{\text{45歳以上の人工妊娠中絶総件数}}{\text{45歳以上50歳未満女子人口}} \times 1,000$$

（出所）川崎市「平成21年度健康福祉年報」
 （注）「母体保護統計報告」により報告を求めていた2001（平成13）年度までは暦年の数値であり、「衛生行政報告例」に統合された2002（平成14）年からは年度の数値である。

15. 外国人女性の推移（川崎市）

- 「第2期 川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」では、「外国人女性に対する必要な支援の推進」を重要な政策の一つとして位置づけています。川崎市在住の女性における外国人女性の割合は、1999年度の1.8%から2009年度には2.5%に上昇しており、数の上でも10,461人から17,348人へと増加しています。文化の違いや言葉の問題等で不安を持つ外国人女性への支援が必要とされています。
- 川崎市における外国人女性の国籍は、中国がもっとも多く、次いで、韓国・朝鮮、フィリピンとなっています。

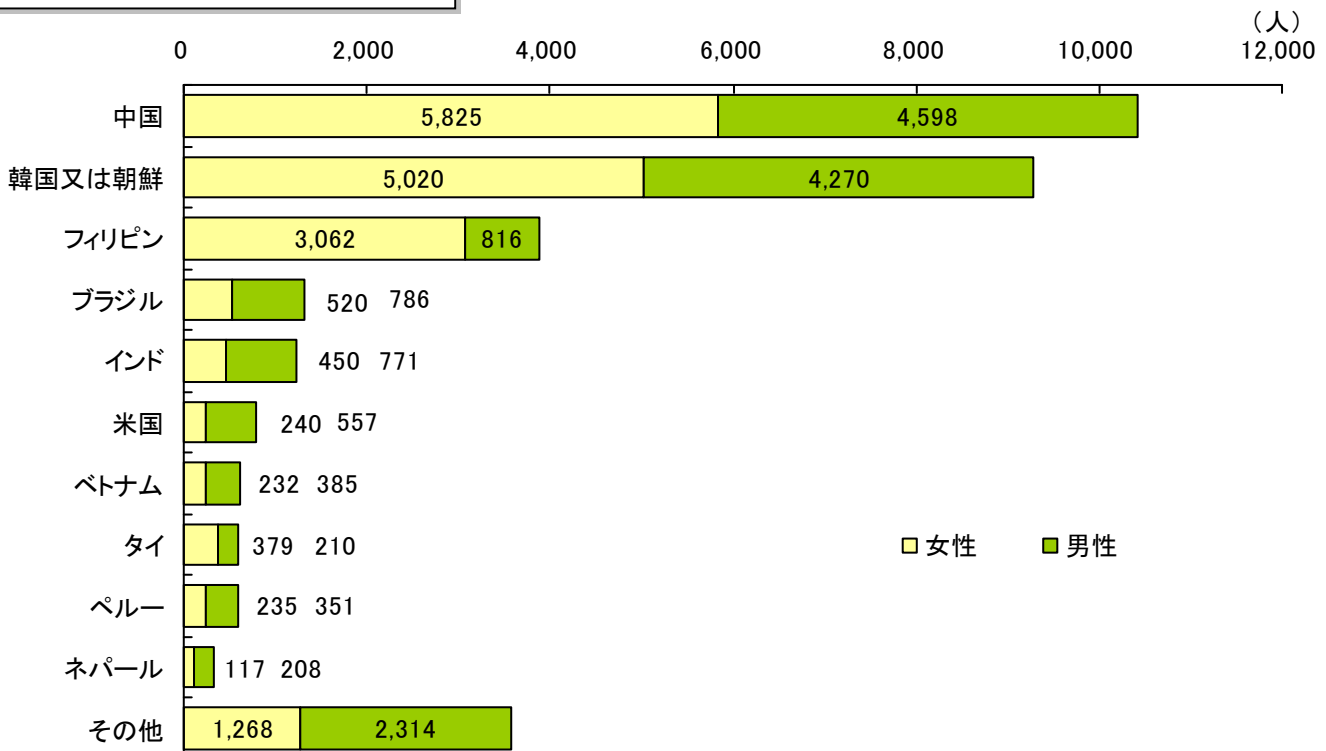
外国人女性の推移



（出所）川崎市総合企画局都市経営部統計情報課「川崎市統計書」（2000～2010年度版）

（注）外国人女性人口は、「外国人登録法」により登録された年度末時点の人数。市女性人口は、00年度、05年度は国勢調査、その他の年度は推計人口。

国籍別外国人女性数(2009年度)



（出所）川崎市総合企画局都市経営部統計情報課「川崎市統計書」（2000～2010年度版）

Ⅱ ワーク・ライフ・バランス

(仕事と生活の調和)

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は、女性も男性もあらゆる世代の人々が健康を維持し、趣味や学習、ボランティアや市民活動等を通じた自己実現を可能にするとともに、育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任と喜びを分かち合う上で重要なものです。そこで、この章ではその実現に向けて取り組んでいくために、川崎市民の生活と就労の状況を知るためのデータを掲載しています。

ワーク・ライフ・バランスの現状については、「仕事」「家庭生活」「個人・地域の活動」の3つに分けたときに、いずれを優先したいか、そして現実にはいずれを優先しているかのデータから、そのおおまかな現状を知ることができます（16 17）。また、より客観的な指標として、実際の生活のなかで男女それぞれが何にどれくらいの時間を費やしているかを示したうえで、それぞれの時間量についてどのように感じているかも掲載しています（18 19 20）。

また、男女の就業実態がより詳しくわかるように、労働力率、就業形態、雇用形態、平均賃金を取り上げています（21 22 23 24）。ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組み状況については、各種の休暇・休業制度の整備状況と取得状況を掲載しています（24 25 26 27 28）。

さらに、これからのワーク・ライフ・バランスを考えていくうえでは、近い将来に予想される社会状況の変化や、川崎市の特徴をふまえることも大切です。そこで、ここでは、母子世帯や父子世帯、単身世帯、配偶関係の現状がわかるデータも付しています（29 30）。

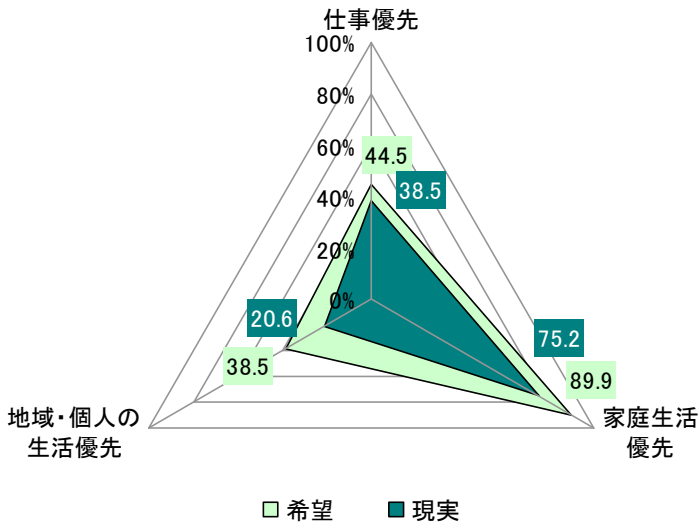


16. ワーク・ライフ・バランスの希望と現実(川崎市・全国)

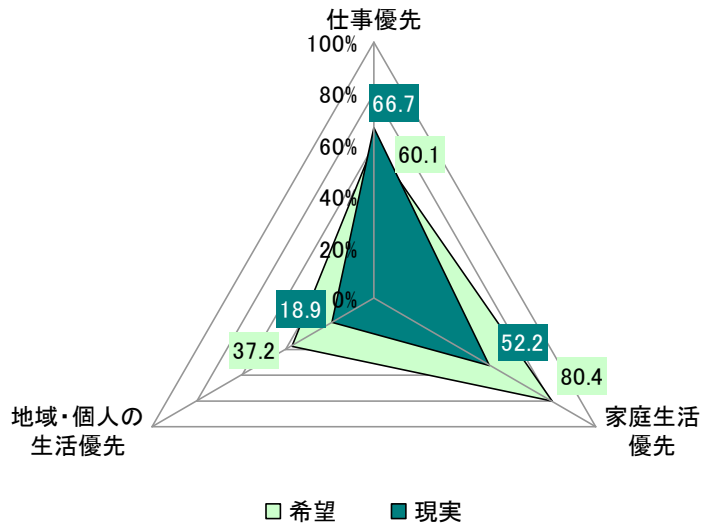
- ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和を意味する用語です。男女ともに希望と現実の間には、差があるのが現状です。女性の家庭生活における負担を軽減し、仕事の場面での活躍をひろげていくためには、男性の家庭生活にたいする希望と現実の溝を埋めていく必要があります。

川崎市

女性(n=714)

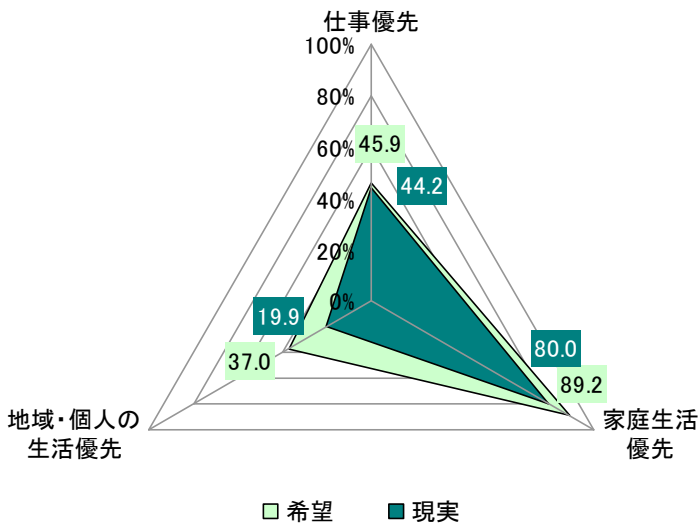


男性(n=454)

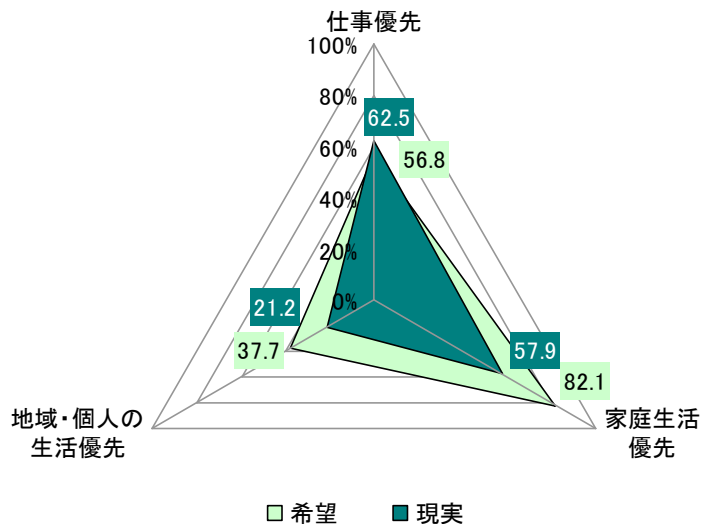


全国

女性(n=1,013)



男性(n=826)



(出所) 【川崎市】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)

【全国】内閣府男女共同参画局「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する特別世論調査」(2008年)

(注) 「仕事」=「仕事優先」を含む回答の足し上げ
 「家庭生活」=「家庭生活」を含む回答の足し上げ
 「地域・個人」=「地域・個人」を含む回答の足し上げ

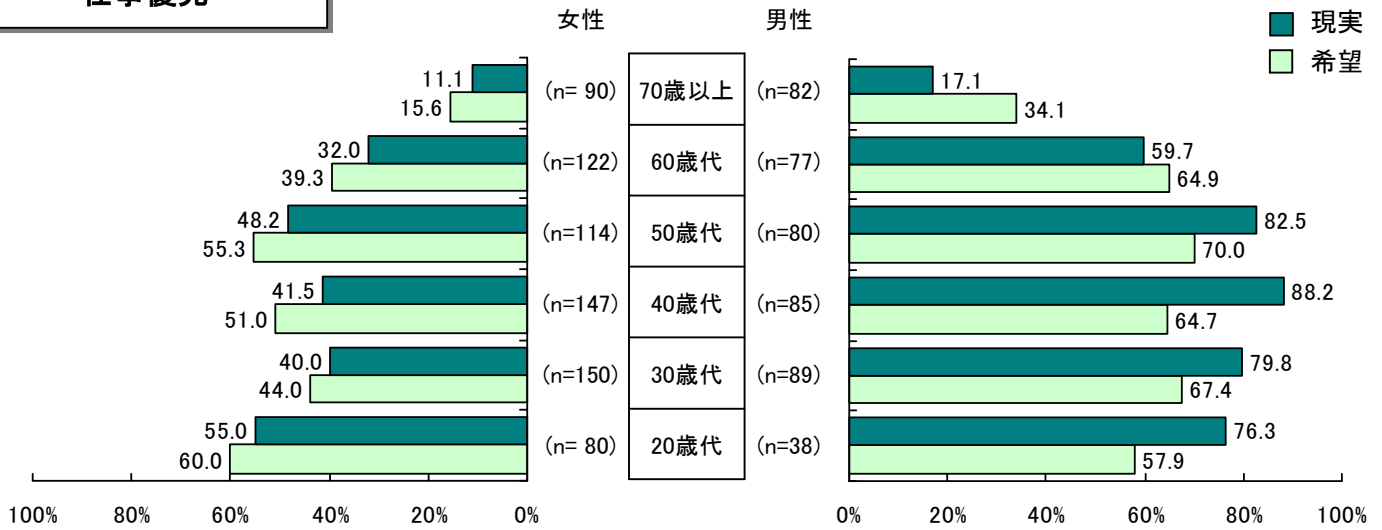
【選択肢】

- ア) 「仕事」を優先したい
- イ) 「家庭生活」を優先したい
- ウ) 「地域・個人の生活」を優先したい
- エ) 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- オ) 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- カ) 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- キ) 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい

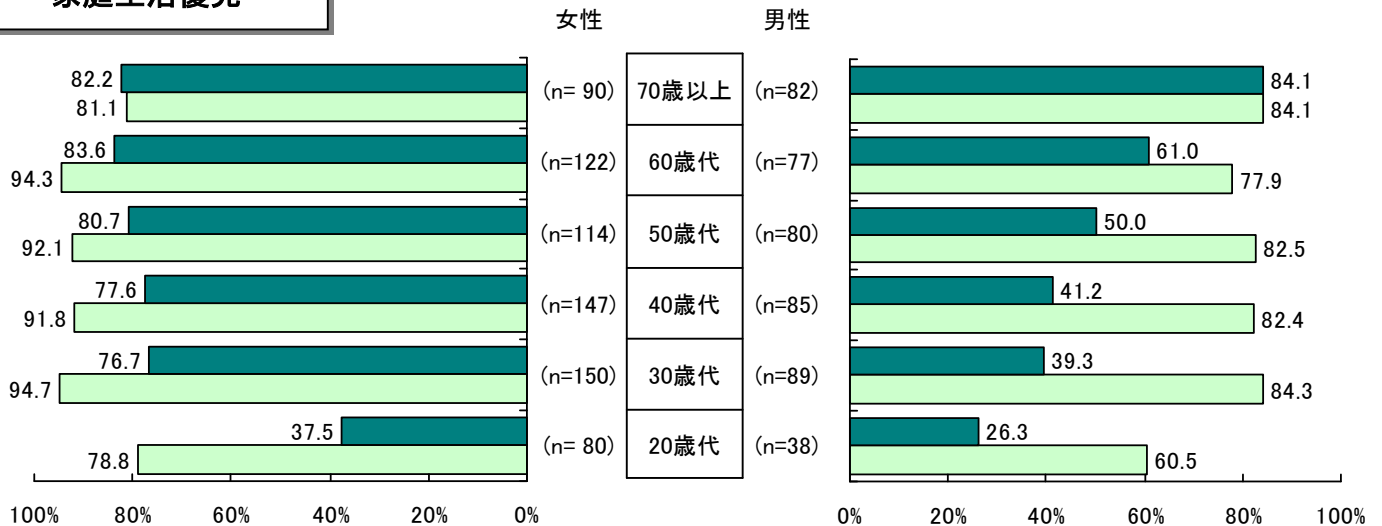
17. 世代別に見るワーク・ライフ・バランスの希望と現実（川崎市）

- ワーク・ライフ・バランスに関するデータを世代別でみていくと、仕事・家庭生活ともに20歳代から50歳代までの男性で希望と現実の差が大きくなっています。地域・個人では、女性の20～30歳代、男性の20歳代で希望が高くなっています。

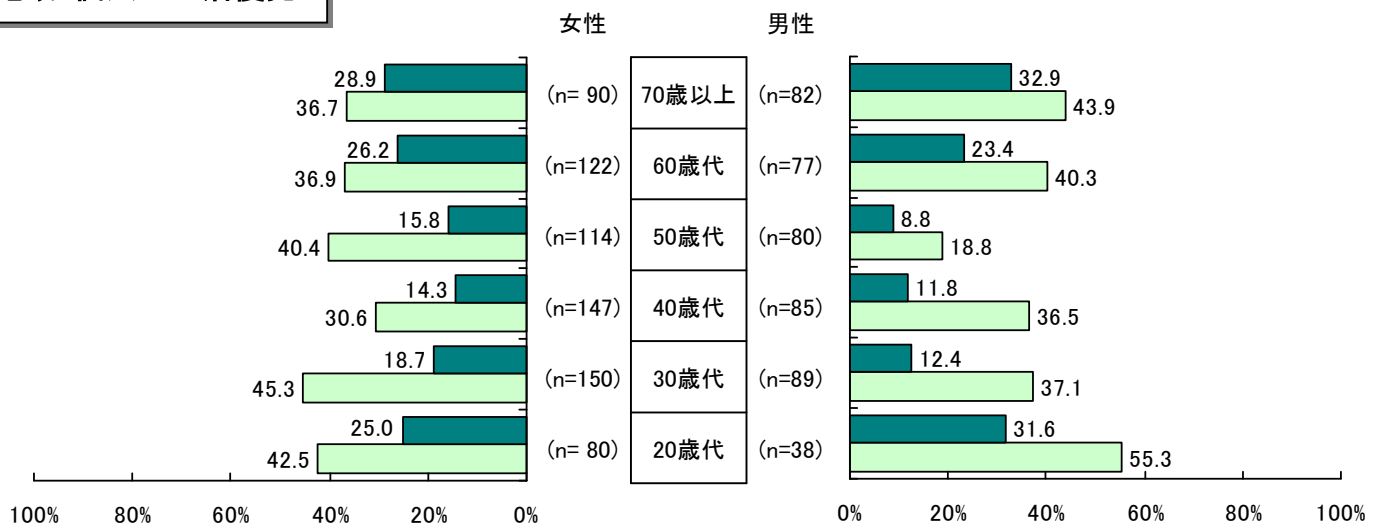
仕事優先



家庭生活優先



地域・個人の生活優先

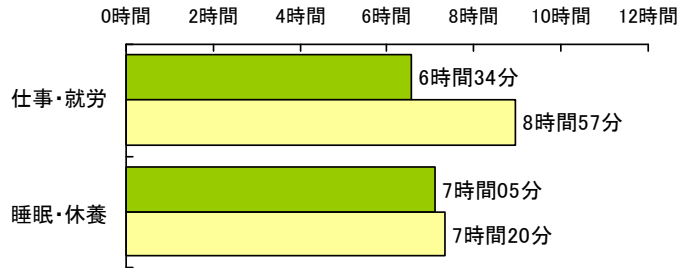


(出所) 川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)

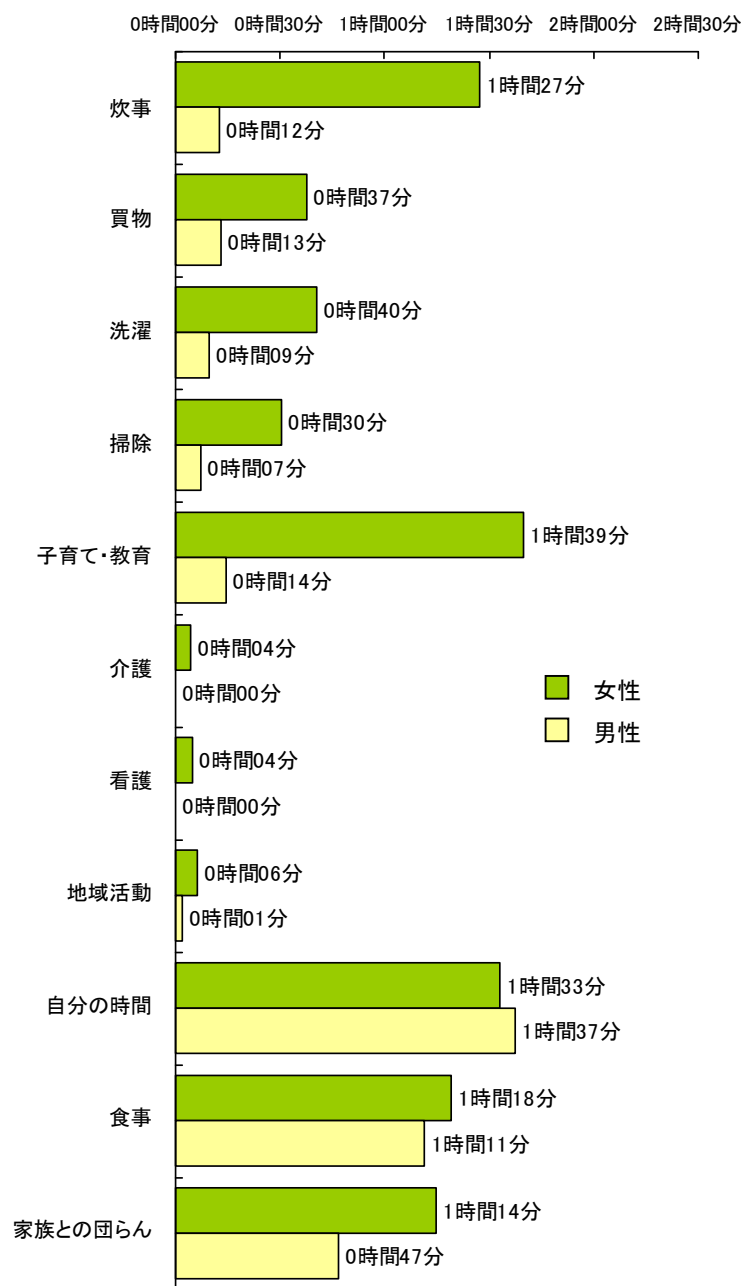
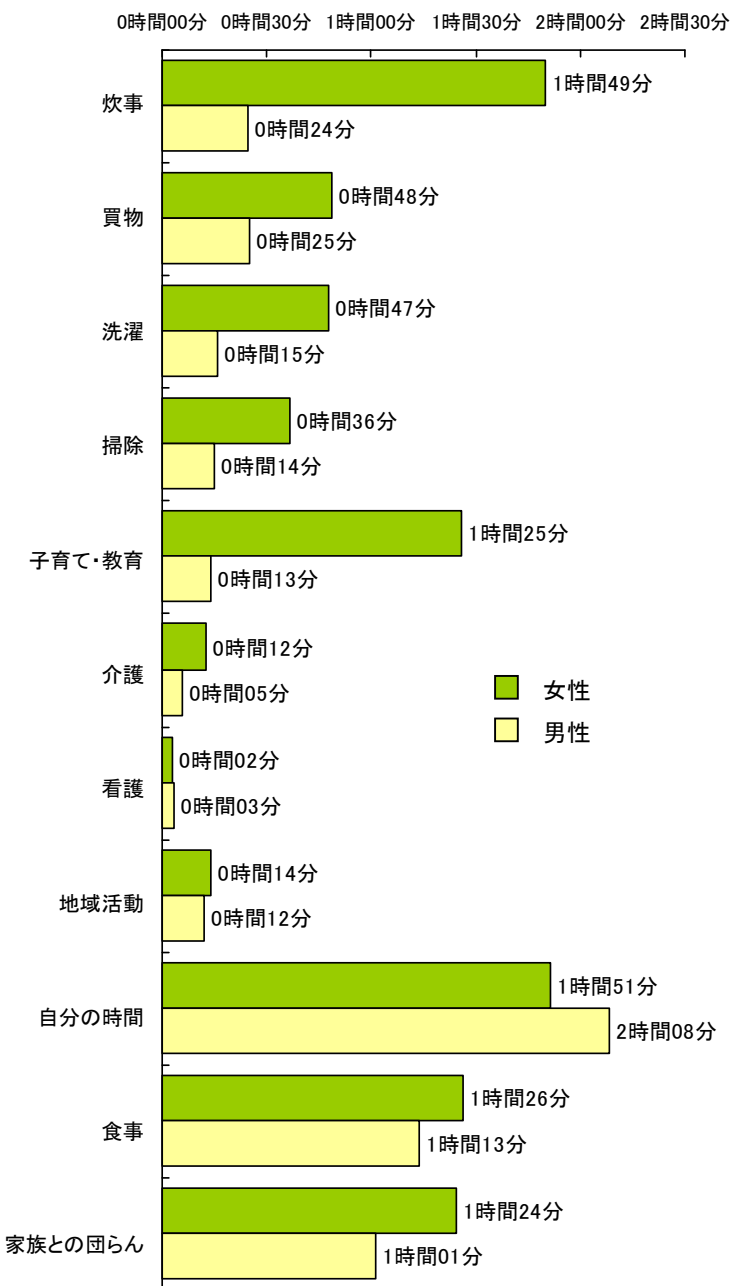
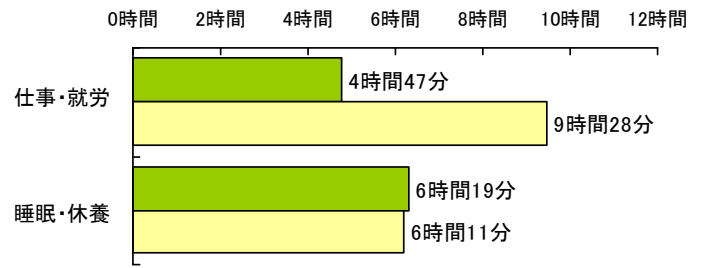
18. 平日の生活時間（川崎市）

- 2010年では2003年と比較して、女性の仕事・就労への時間配分がのびています。その一方で、炊事、買物、洗濯、掃除および子育て・教育といった項目に変化がみられず、女性が家事や子育てを担っている現状がうかがえます。

2010年



2003年



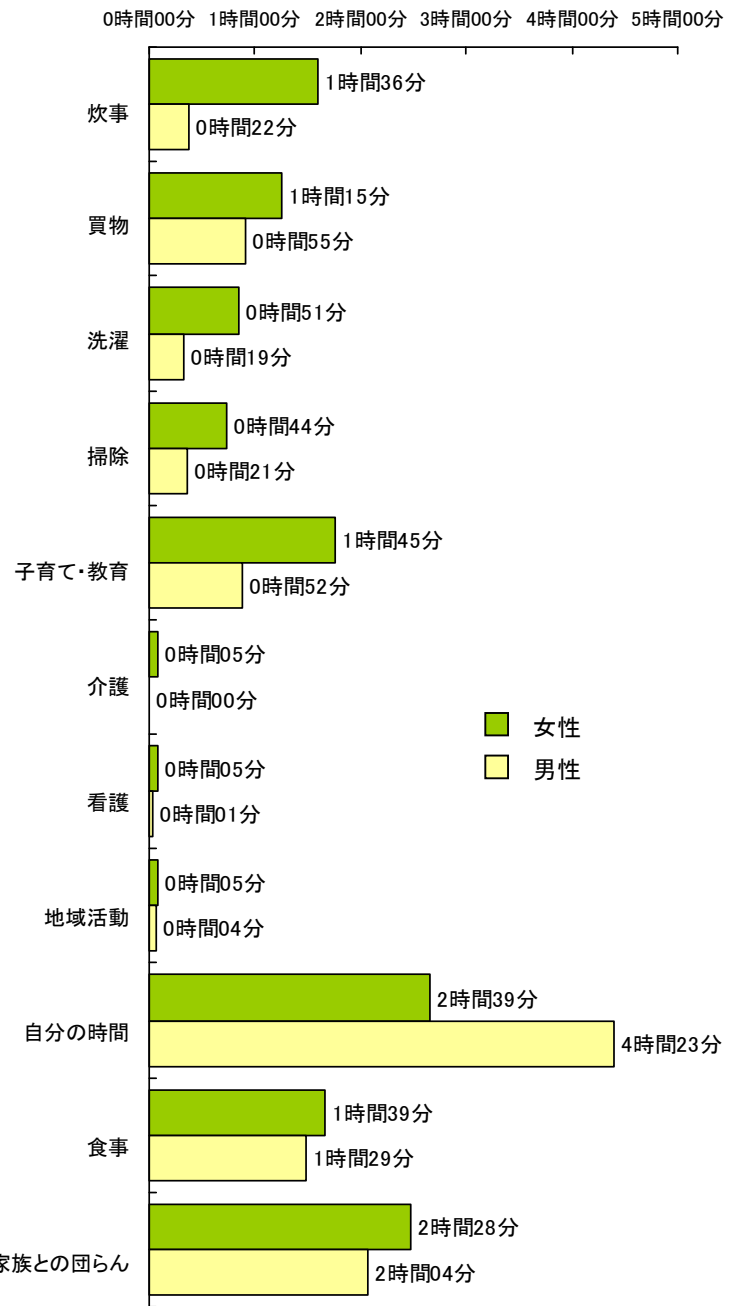
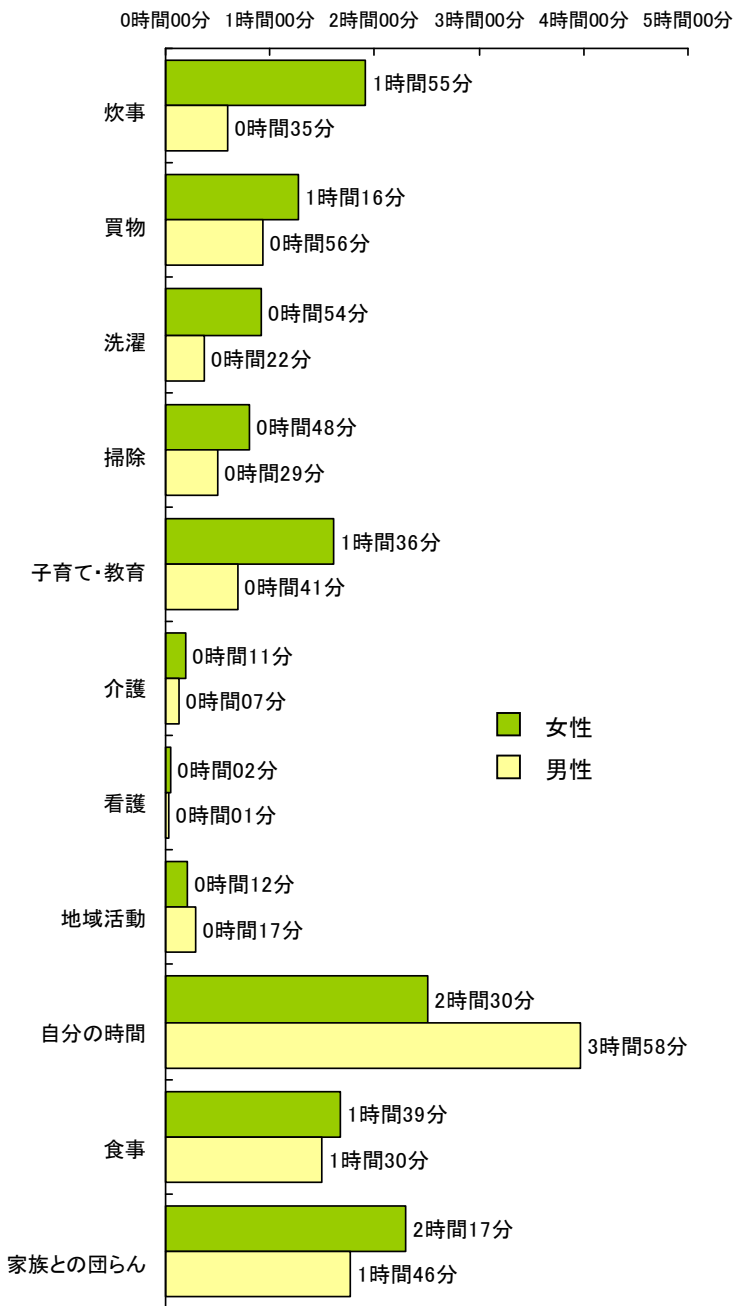
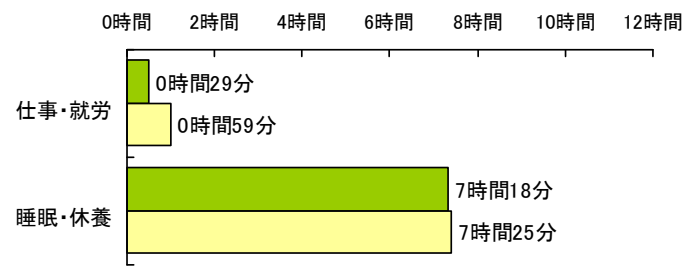
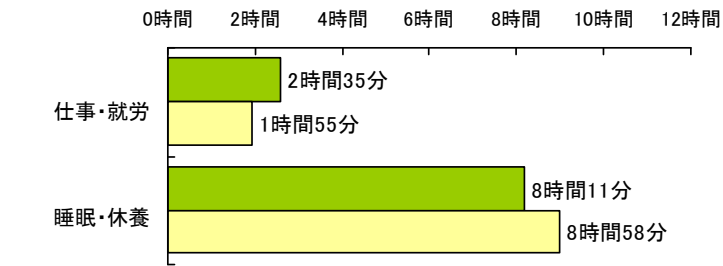
（出所）【2010年】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」（2010年）
 【2003年】川崎市「川崎市生活時間実態調査報告書～男女共同参画社会を目指して～」（2003年）

19. 休日の生活時間（川崎市）

- 買物と子育て・教育を除く家庭生活に関する項目では、平日とくらべて、休日でも男性の時間配分はそれほど増加していません。女性は家事と育児を担っているだけでなく、仕事・就労に使う時間も増えてきています。

2010年

2003年

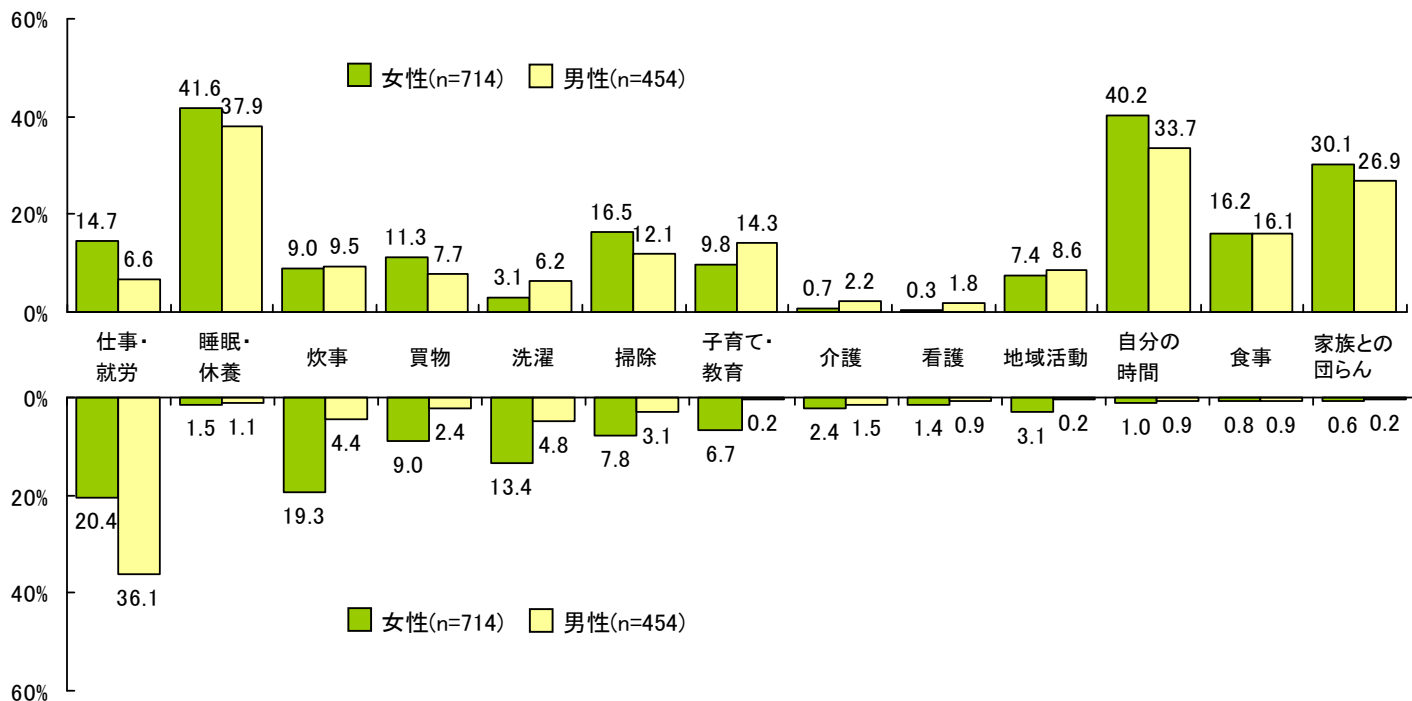


（出所）【2010年】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」（2010年）
 【2003年】川崎市「川崎市生活時間実態調査報告書～男女共同参画社会を目指して～」（2003年）

20. 生活時間満足度(川崎市)

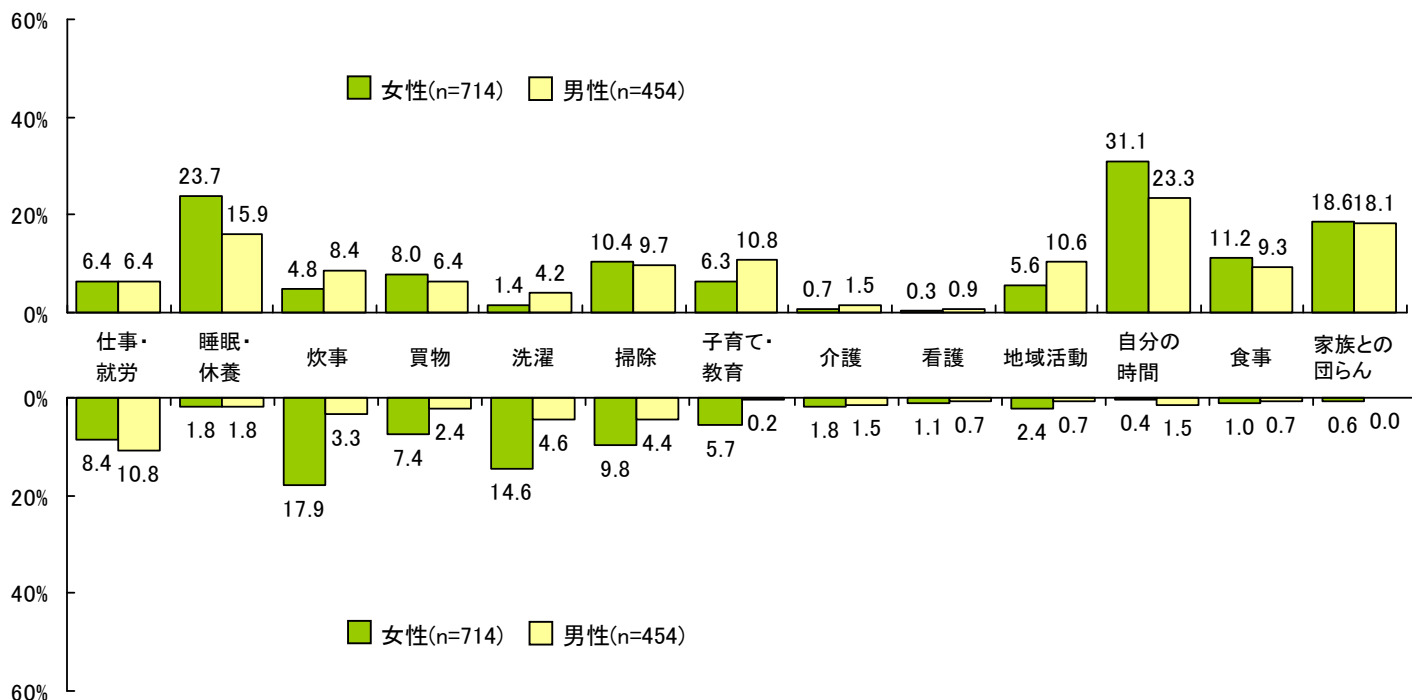
- 平日については、男女ともに、「睡眠・休養」「自分の時間」「家族との団らん」で「増やしたい」との回答が多くなっています。反対に、特に「減らしたい」と感じているのは、女性では「仕事・就労」および家事に関する項目、男性では「仕事・就労」となっています。
- 休日でも、女性のほうが男性よりも家事を「減らしたい」と感じているようです。

増やしたい(平日)



減らしたい(平日)

増やしたい(休日)



減らしたい(休日)

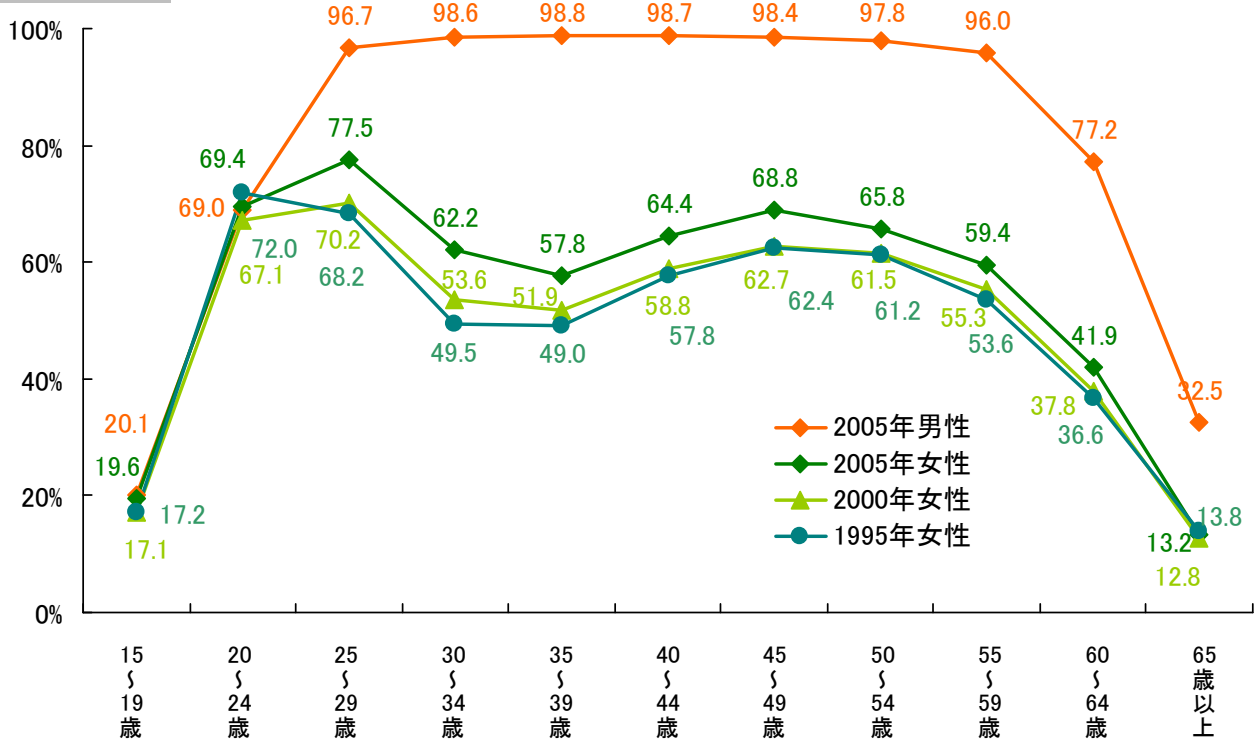
(出所) 川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)

(注) 各項目について、「1)現状に満足」「2)増やしたい」「3)減らしたい」という3つの選択肢から1つを回答してもらった。

21. 女性の労働力率、夫婦の就業形態（川崎市）

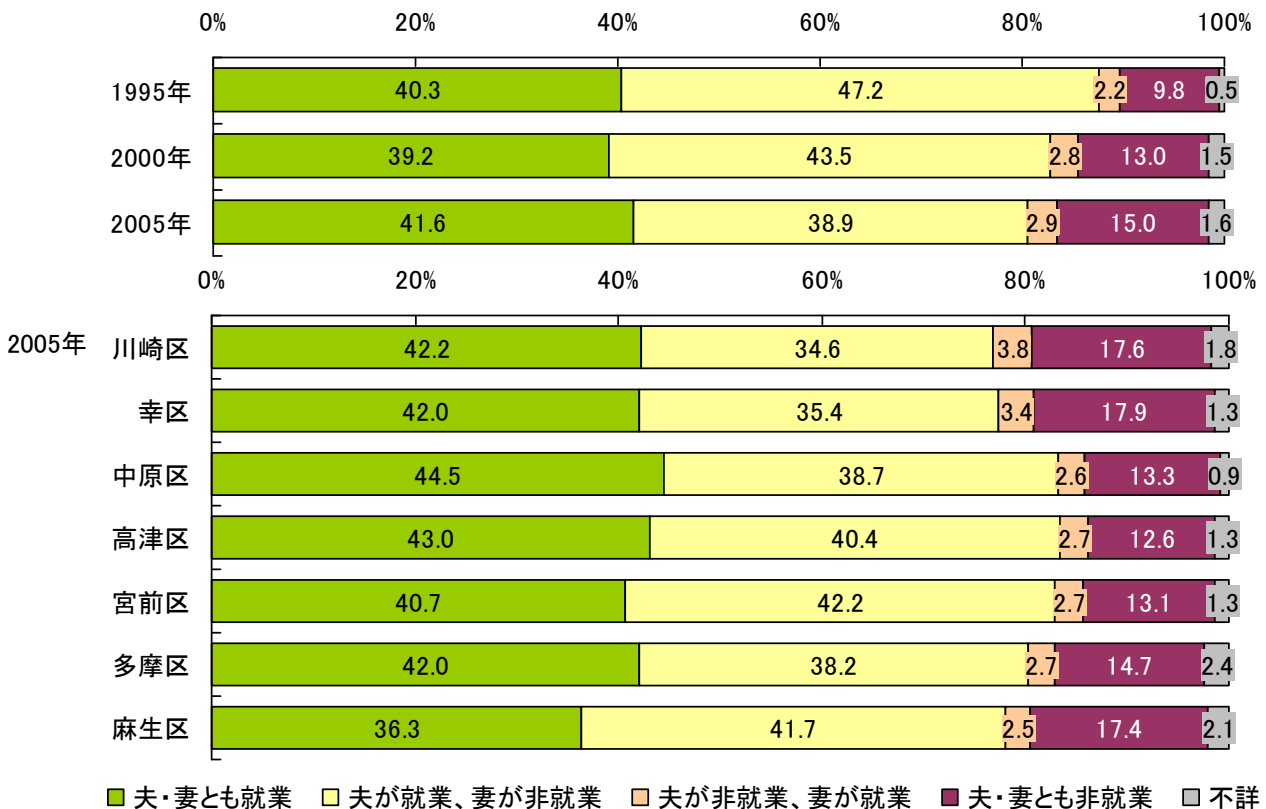
- 労働力率とは、15歳以上の人口における労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合です。女性の労働力率は結婚や出産の多い30～34歳で下がり、子育てが一段落した40～44歳でふたたび上昇するためM字型のカーブを描きます。近年はM字の底の部分が増加する傾向にあります。

労働力状態



（出所）国勢調査

夫婦のいる一般世帯の就業形態

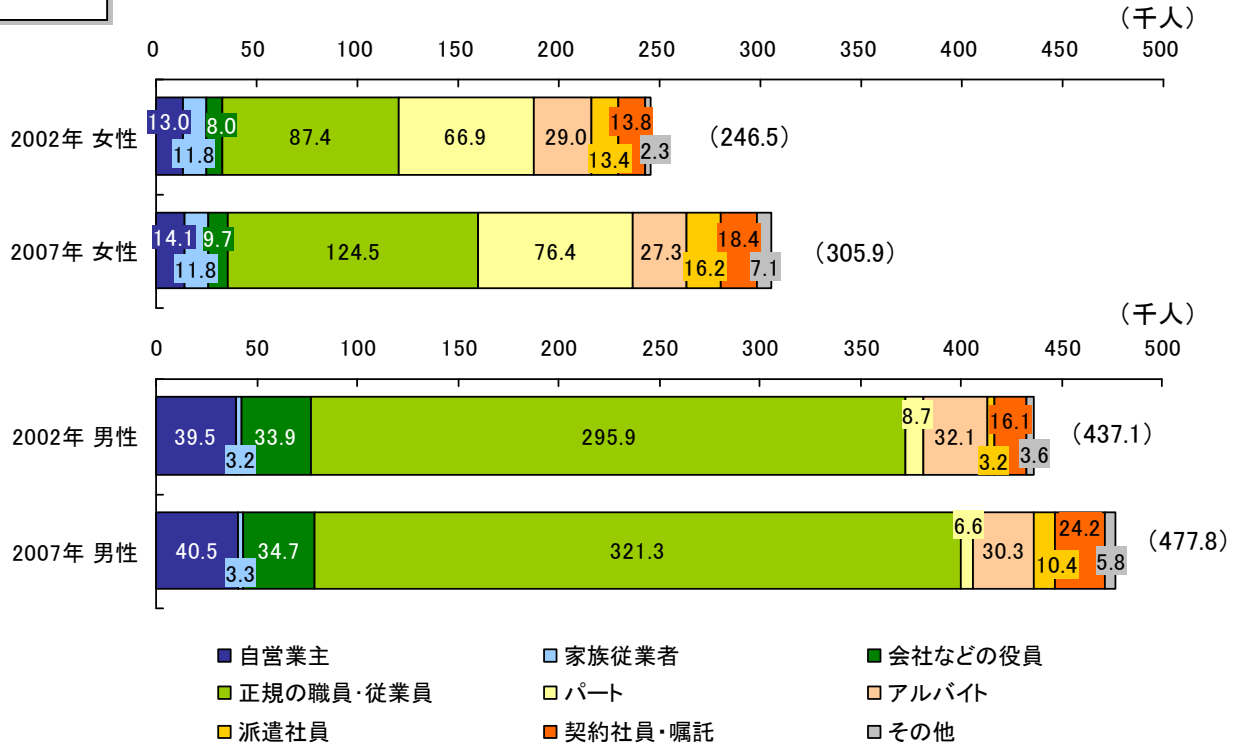


（出所）国勢調査

22. 男女の就業形態（川崎市）

- 2007年では2002年と比較して、男女ともに就業者数が増加しています。
- 雇用形態別の男女比を確認すると、パートの92.0%は女性であり、派遣社員でも60.9%を女性が占める等、非正規雇用における女性の割合の高さが目立ちます。その一方で、正規の職員・従業員では男性が72.1%となっています。

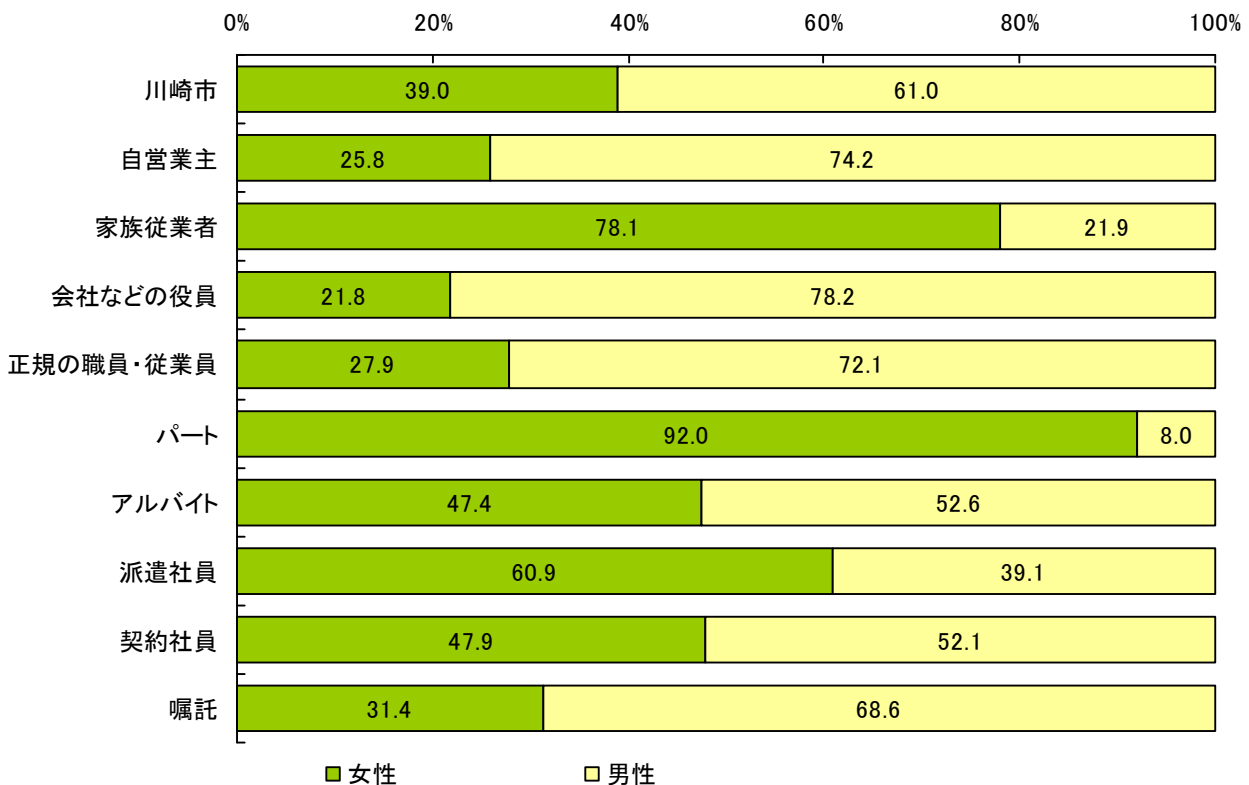
就業者数



（出所）就業構造基本調査

雇用形態別男女比（2007年）

（注）対象は15歳以上の居住者

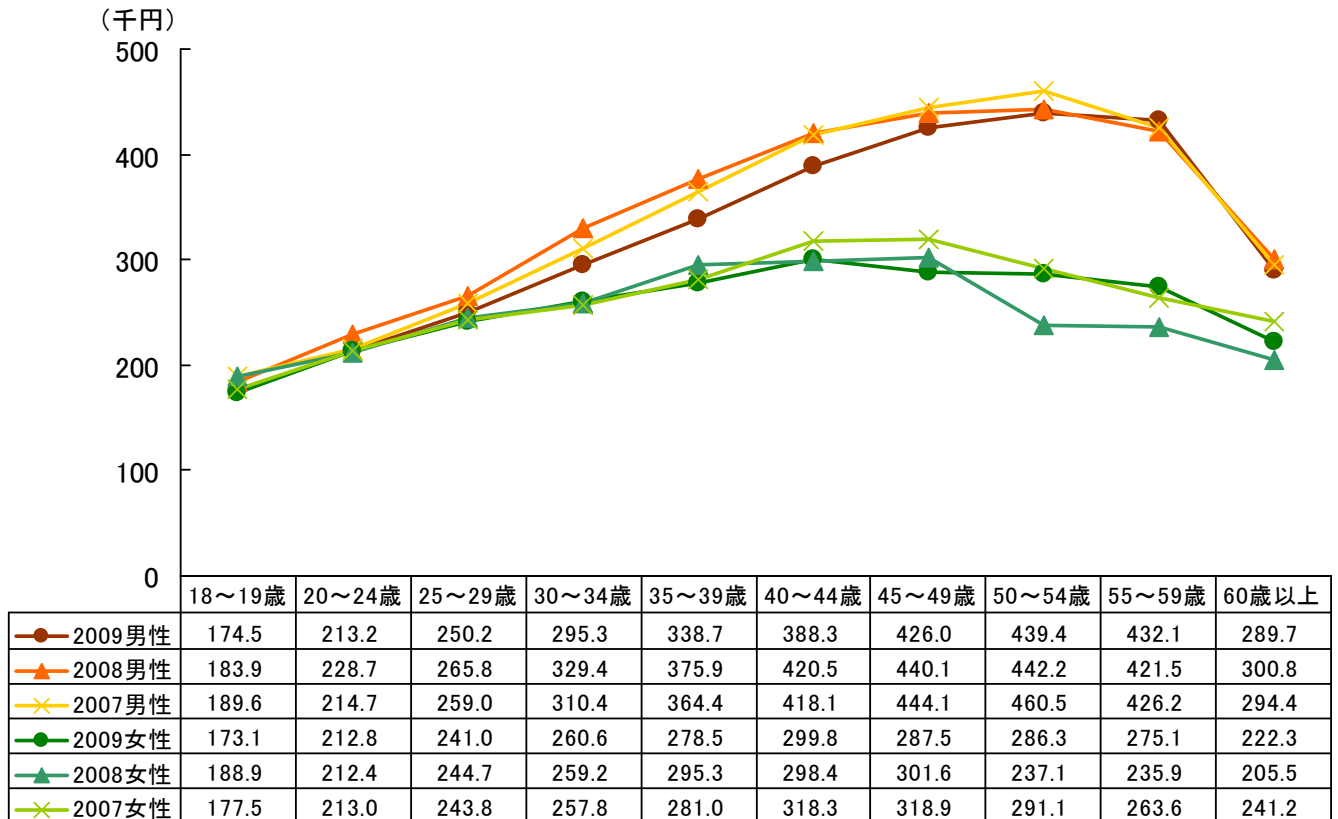


（出所）就業構造基本調査

23. 男女の賃金比較(川崎市・全国)

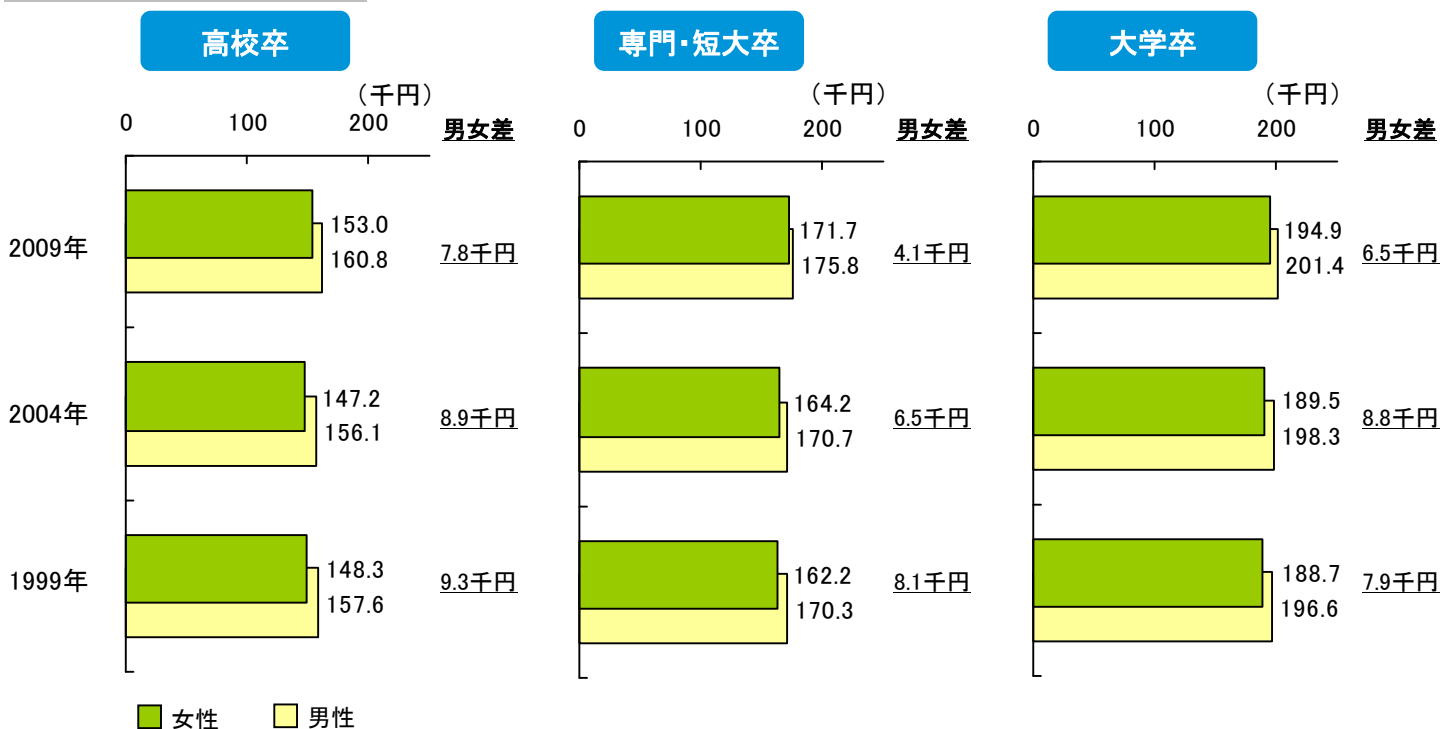
- 平均賃金は10歳代から20歳代にかけては、それほど男女差がありません。30代以降は男性の方が女性よりも多くなり、その差は定年退職するまでひろがる傾向にあります。そのため、生涯賃金では男女間に大きな格差がうまれることとなります。

平均賃金(川崎市)



(出所) 「川崎市労働白書」(2007～2009年度)

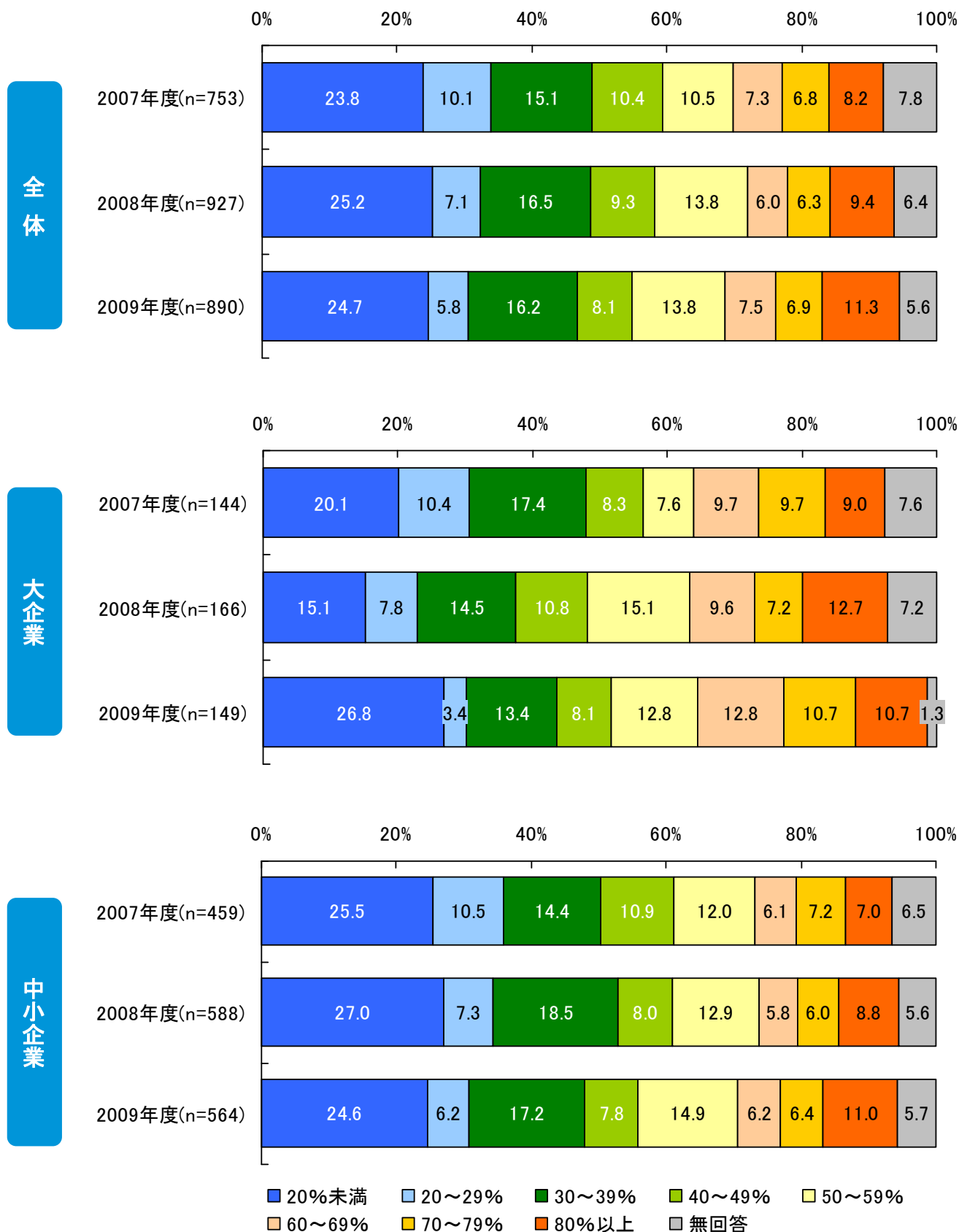
初任給(全国)



(出所) 厚生労働省「平成21年賃金構造基本統計調査結果」

24. 年次有給休暇の消化率（川崎市）

- 大企業の51.7%、中小企業の55.8%で、2009年度における年次有給休暇の消化率が50%未満となっています。「80%以上」という回答は、2009年度全体で見ると、11.3%に留まっています。



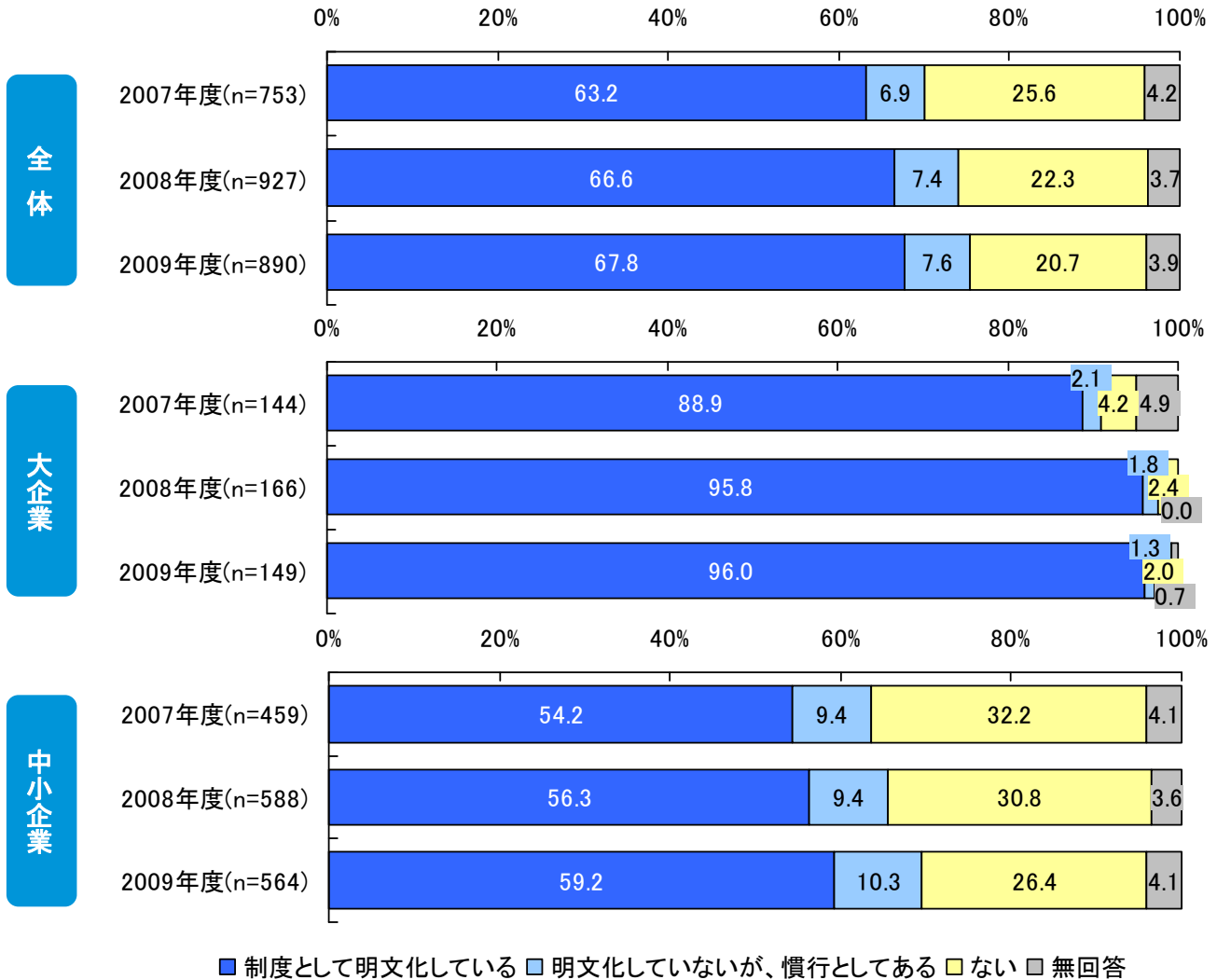
（出所）「川崎市労働白書」（2007～2009年度）

（注）全体には企業規模が確定できない「非該当」を含む

25. 育児休業制度の整備・利用状況(川崎市)

- 育児休業制度の整備状況は、大企業と中小企業とのあいだで大きな開きがあります。2009年度のデータで「制度として明文化している」割合は、大企業96.0%にたいして、中小企業では59.2%です。
- 利用実績でも大企業と中小企業とのあいだに大きな開きがあります。2009年度のデータで利用実績が「ある」割合は、大企業で65.7%なのに対して、中小企業では25.7%です。

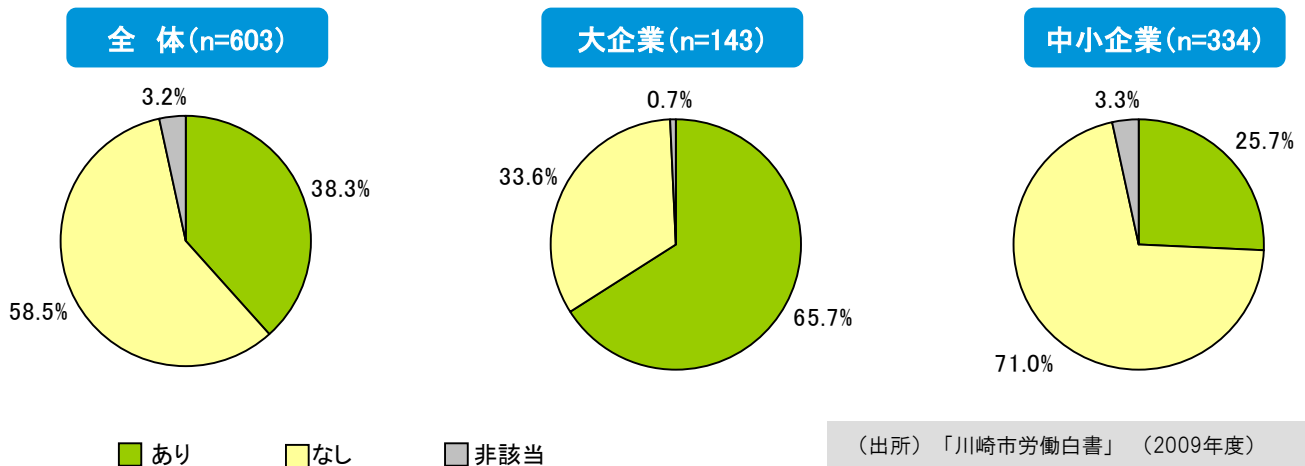
育児休業制度の整備状況



(出所) 「川崎市労働白書」(2007~2009年度)

(注) 全体には企業規模が確定できない「非該当」を含む

育児休業制度の利用実績(2009年)



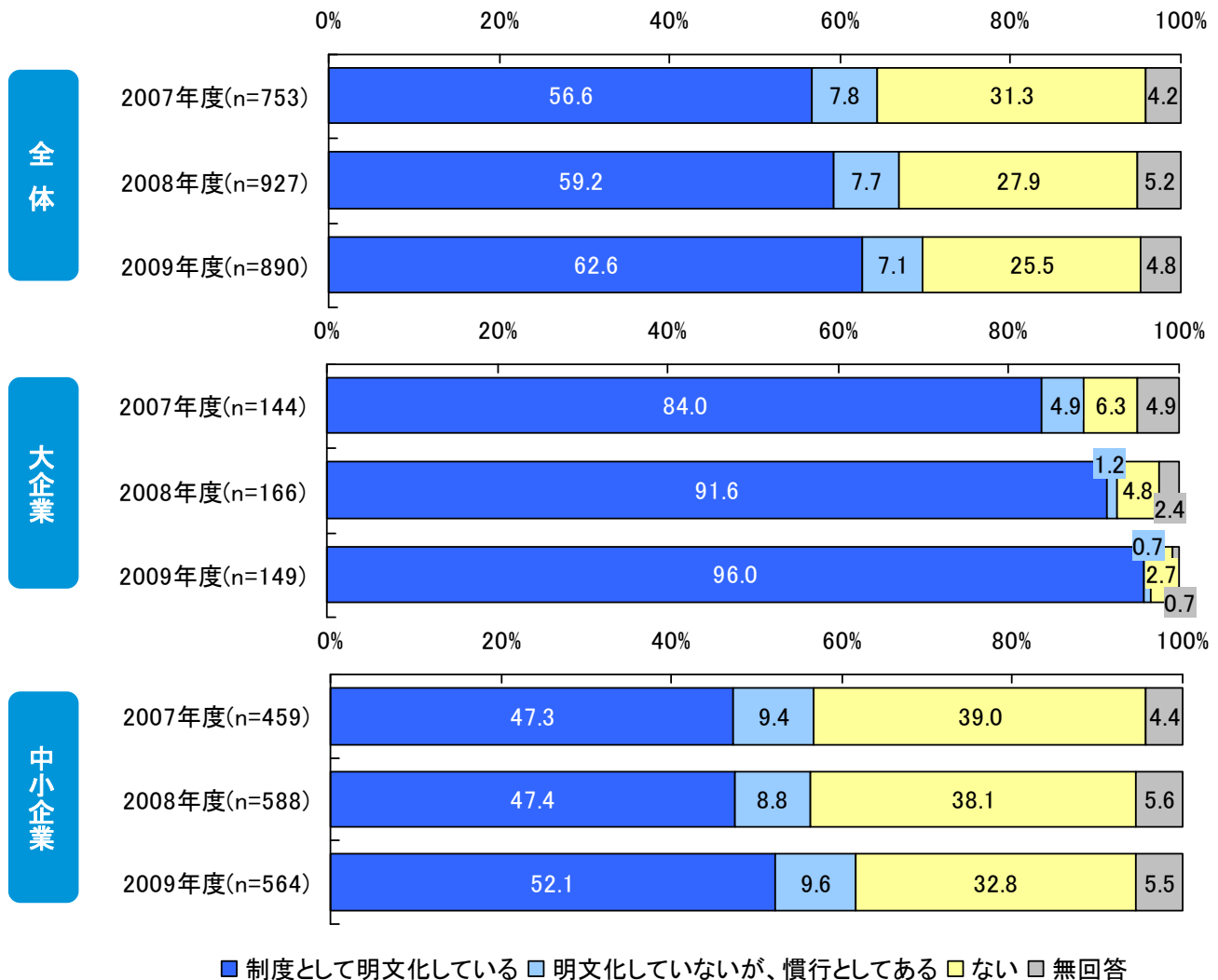
(出所) 「川崎市労働白書」(2009年度)

(注) 全体には企業規模が確定できない「非該当」を含む

26. 介護休業制度の整備・利用状況(川崎市)

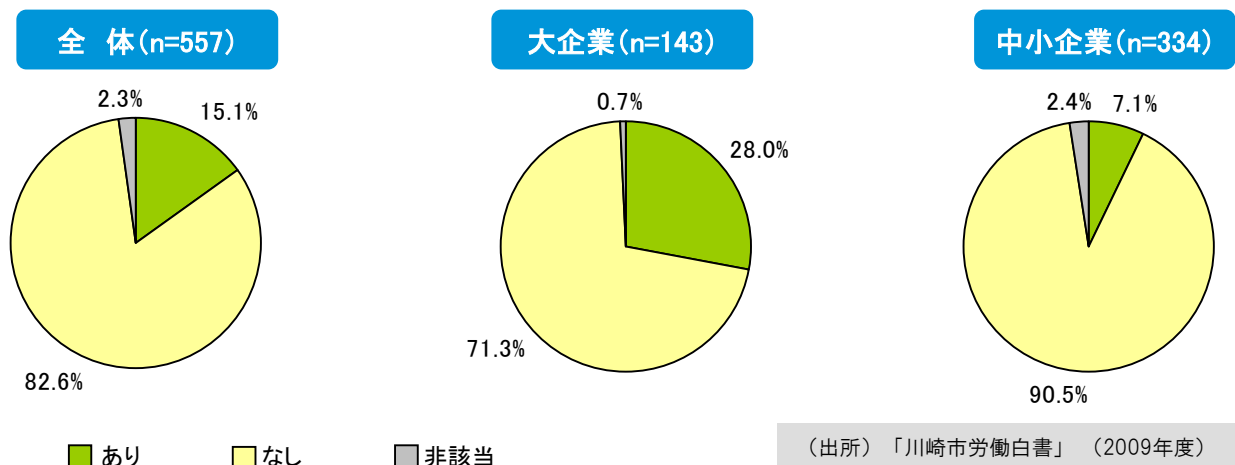
- 介護休業制度の整備状況は、大企業と中小企業とのあいだで大きな開きがあります。2009年度のデータで「制度として明文化している」割合は、大企業96.0%にたいして、中小企業では52.1%です。
- 利用実績では大企業、中小企業ともにそれほど高くありません。2009年度のデータで利用実績が「ある」割合は、大企業の28.0%、中小企業では7.1%です。

介護休業制度の整備状況



(出所) 「川崎市労働白書」 (2007~2009年度)
 (注) 全体には企業規模が確定できない「非該当」を含む

介護休業制度の利用実績(2009年度)



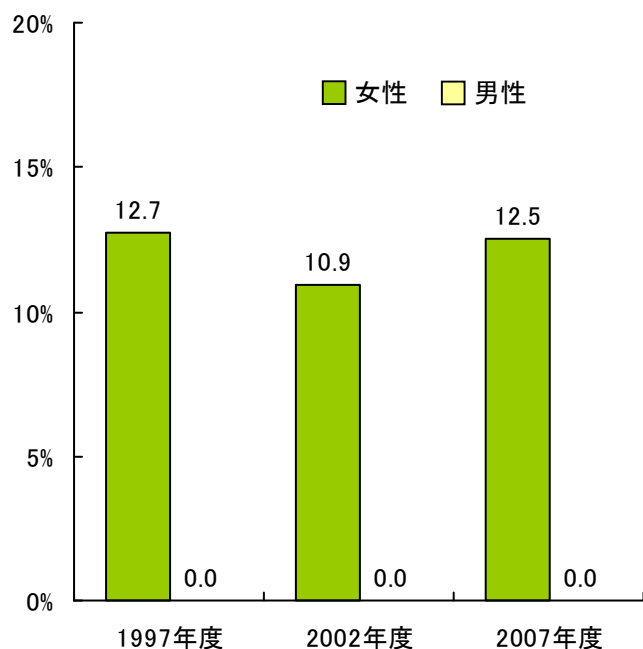
(出所) 「川崎市労働白書」 (2009年度)
 (注) 全体には企業規模が確定できない「非該当」を含む

27. 育児を理由とする離職(川崎市・全国)

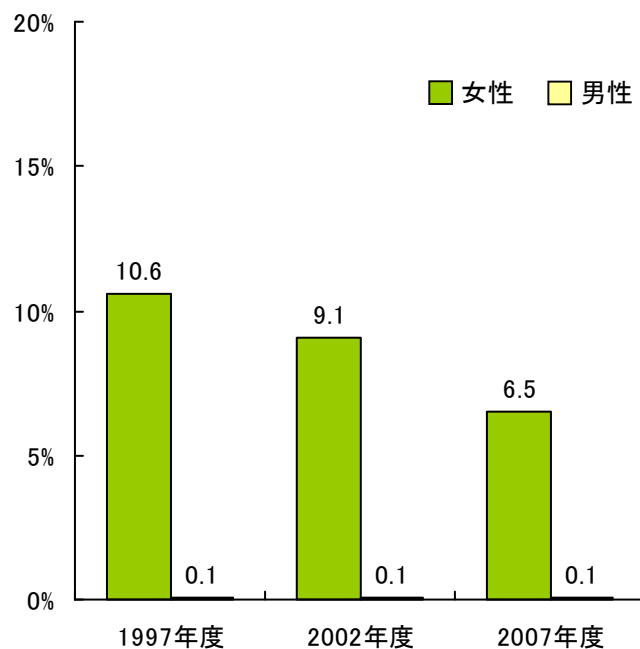
- 2009年度の川崎市のデータでは、育児を理由とした離職は離職者の12.5%を占めています。
- 年代別で見ると25～34歳で割合がもっとも高くなっており、労働力率のM字型カーブが下がり始める時期と一致しています。

育児のため

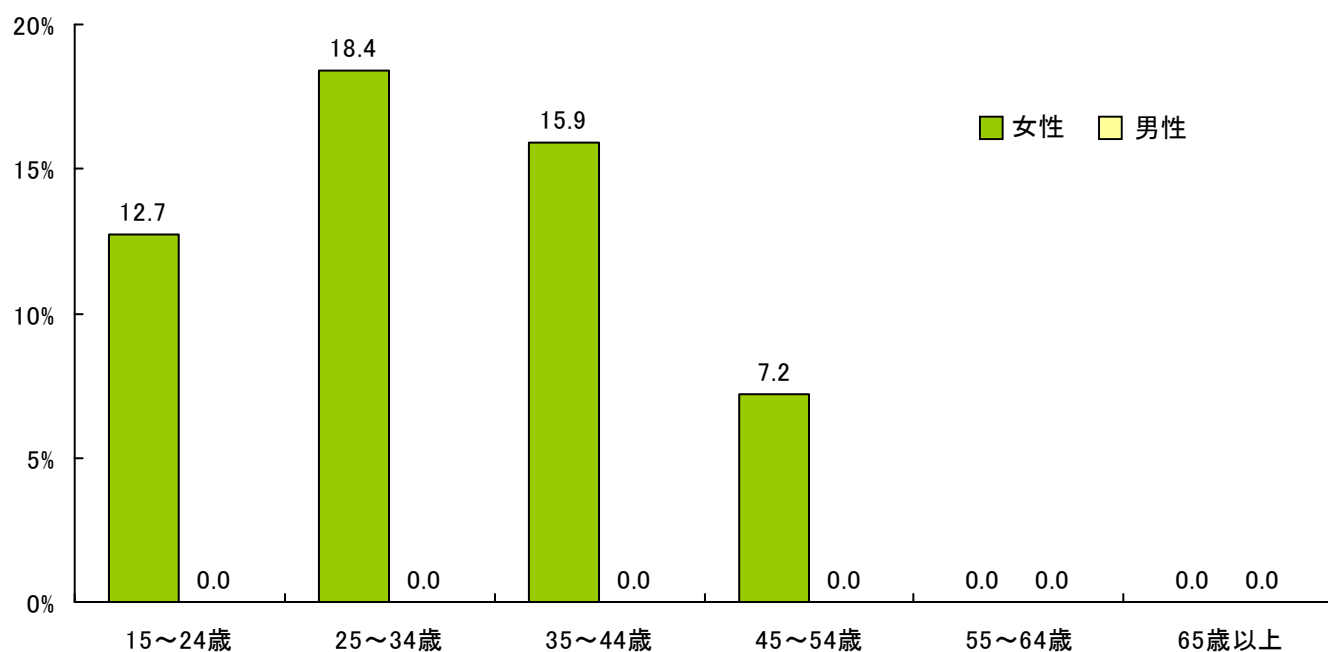
川崎市



全国



2007年度 川崎市



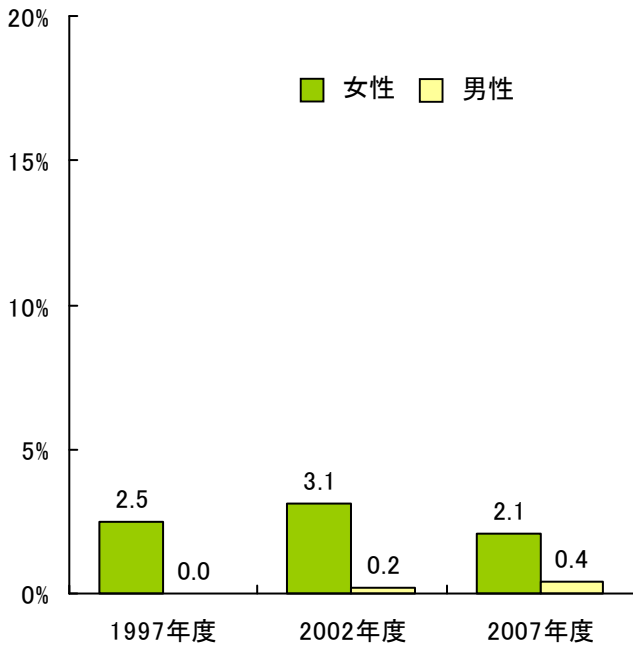
(出所) 就業構造基本調査

28. 看護・介護を理由とする離職(川崎市・全国)

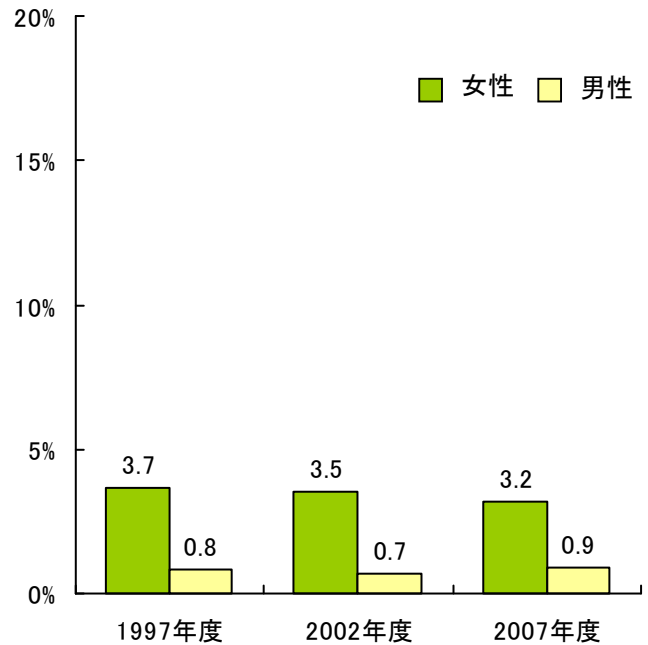
- 家族の看護・介護を理由とした離職でも、女性の割合が男性より高くなっています。
- 世代別では45～64歳の女性に集中しています。育児と同様に看護・介護も女性の役割として認識されている現状がうかがえます。

家族の看護・介護のため

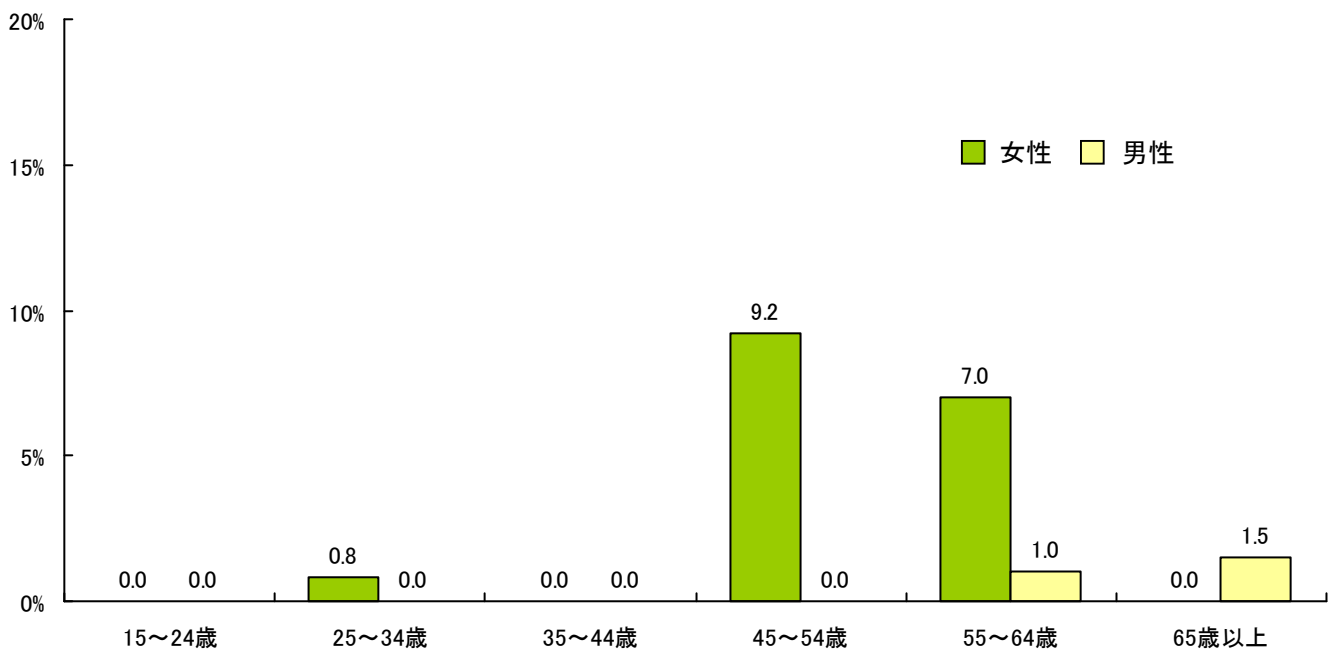
川崎市



全国



2007年度 川崎市

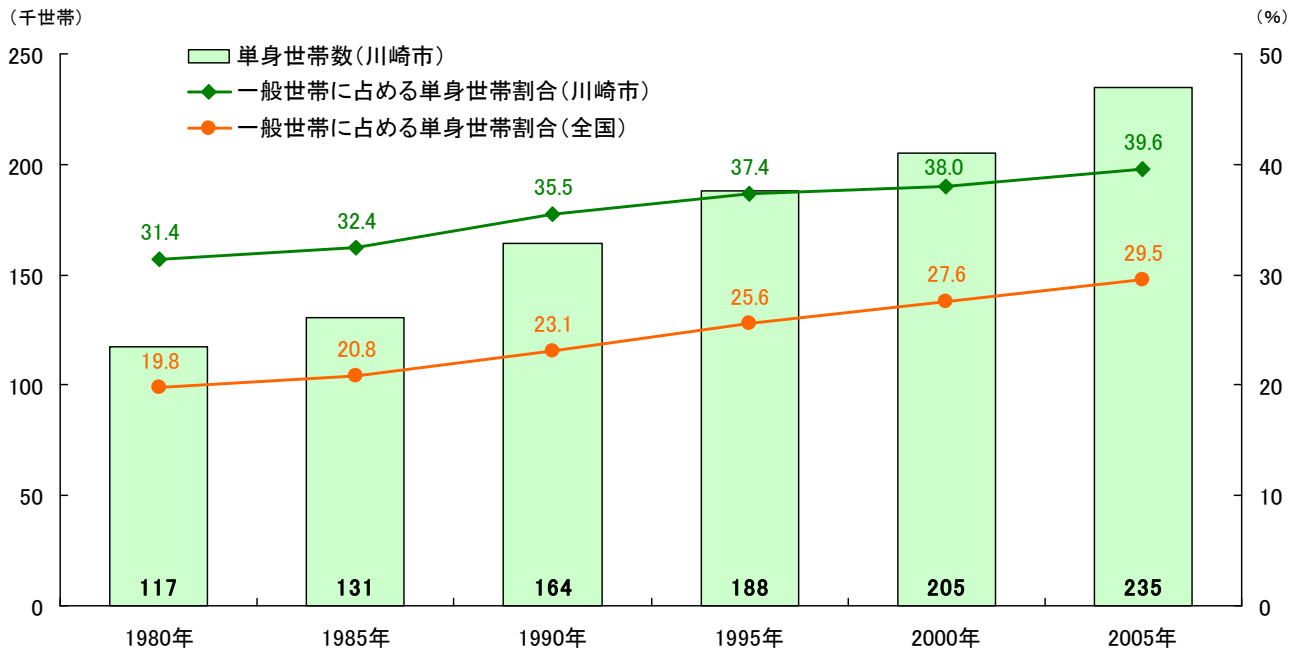


(出所) 就業構造基本調査

29. 単身世帯、配偶関係に関するデータ(川崎市・全国)

- 川崎市における単身世帯は、2005年時点の数値を見ると、全国が29.5%なのに対して39.6%と高い割合を示しています。
- 男女別では、未婚の男性が多いのが特徴です。

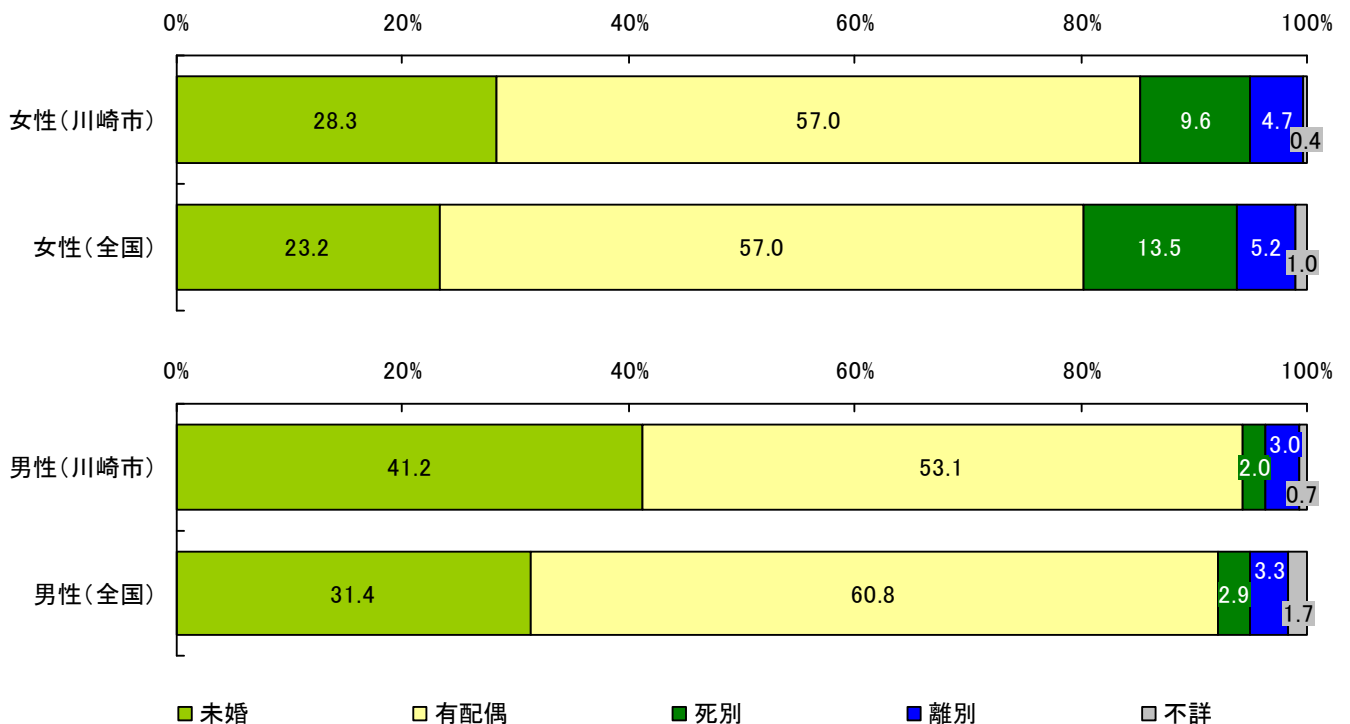
単身世帯の状況



(出所) 国勢調査

配偶関係(2005年)

(注) 対象は15歳以上

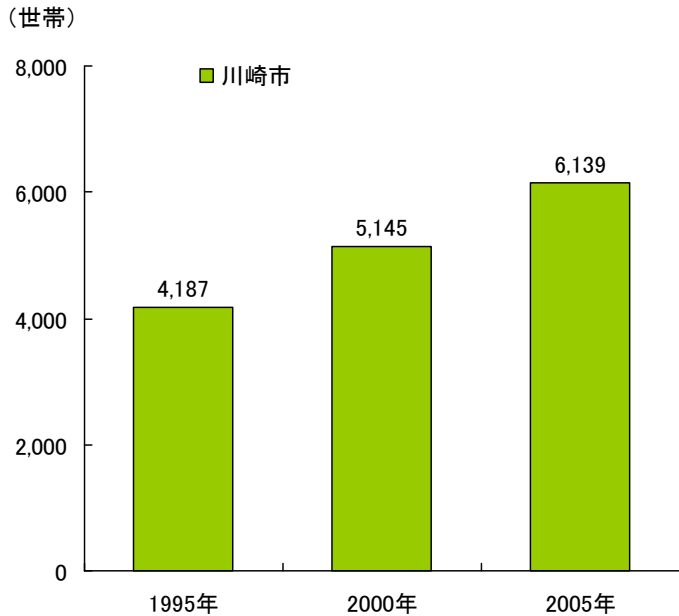


(出所) 国勢調査

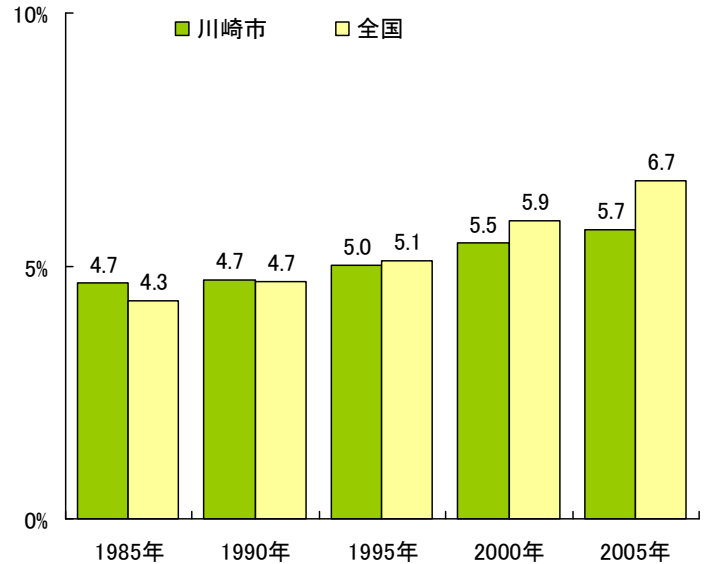
30. 母子世帯、父子世帯の推移(川崎市・全国)

- 川崎市では母子世帯・父子世帯ともに増加傾向にあります。母子世帯の収入は、父子世帯と比較しても少なく、支援の拡充が望まれます。また、父子家庭も母子家庭よりは経済的に恵まれているものの、一人の親で仕事と家事・育児を両立しなければならないため、支援が必要だと考えられます。

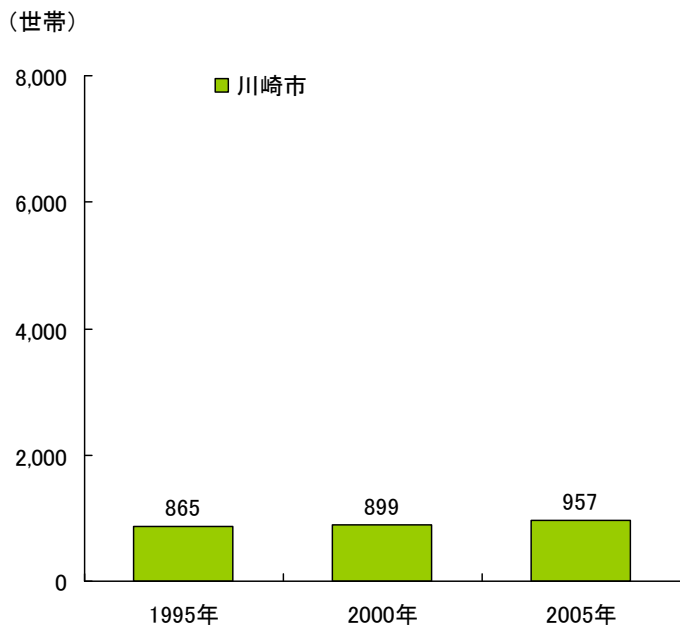
母子世帯の一般世帯数



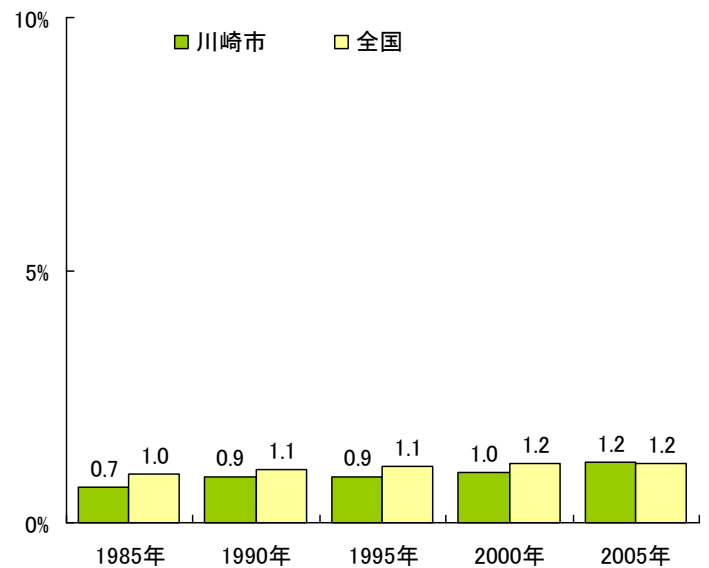
一般世帯に占める母子世帯比率



父子世帯の一般世帯数



一般世帯に占める父子世帯比率



(出所) 国勢調査

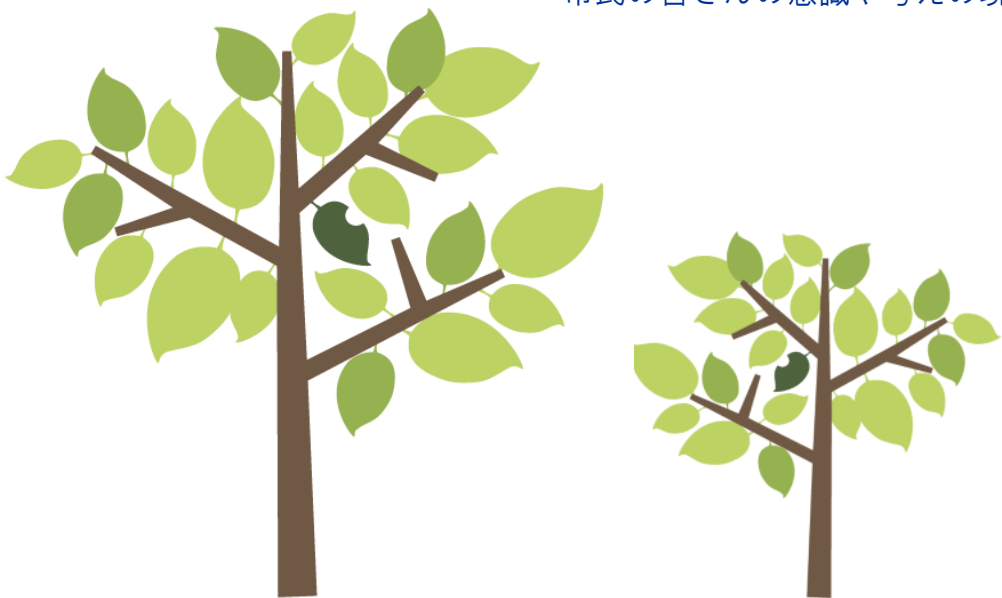
(注) 母子世帯：未婚、死別又は離別の女親と、未婚の20歳未満の子供のみからなる一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう
 父子世帯：未婚、死別又は離別の男親と、未婚の20歳未満の子供のみからなる一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう

Ⅲ 地域のネットワークと市民の意識

「男女平等のまち・かわさき」の実現のためには、一部の
人・組織だけでなく、もっとも身近な暮らしの場のひとつであ
る地域に広く男女平等に向けた動きが根づいていくことが効果
的です。

この章では、まず、地域のネットワークについて、ボラン
ティアや市民活動等への関心・関与の状況、参加を阻害する要
因を掲載しています（31 32）。また、川崎市に顕著な地域課
題としてしばしば取り上げられる待機児童数の推移のデータも
掲載しました（33）。

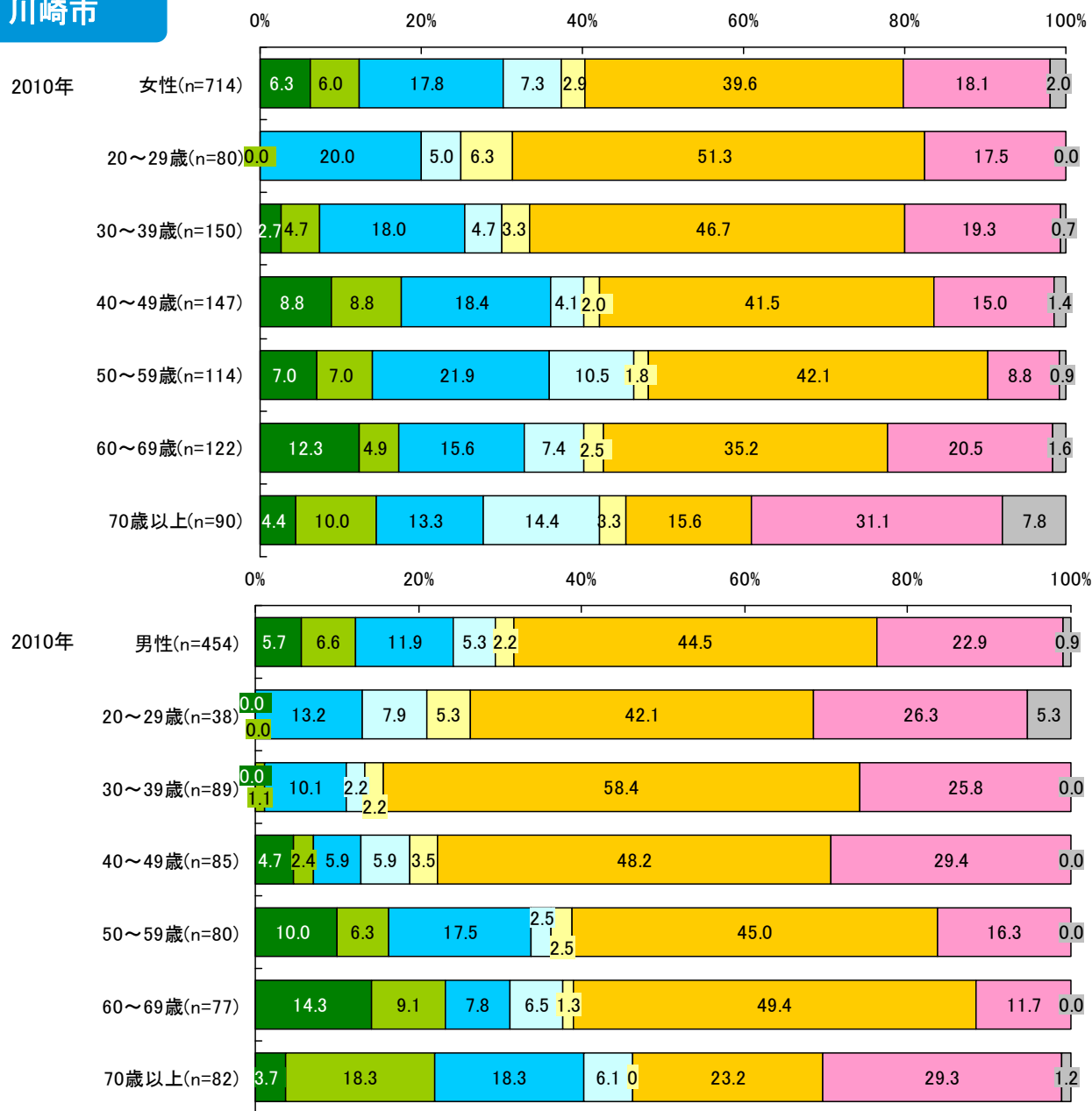
次いで、生涯を通じて男女平等について理解を深める機会が
どれほど確保されており、どれくらいの方が参加しているかを
取り上げています（34）。そのうえで、性別役割分担（35）、
女性の働き方や仕事をもつこと（36 37）、男性のあり方
（38）、性差（39）、結婚（40）等、男女共同参画に関する
市民の皆さんの意識や考えの現状が示されています。



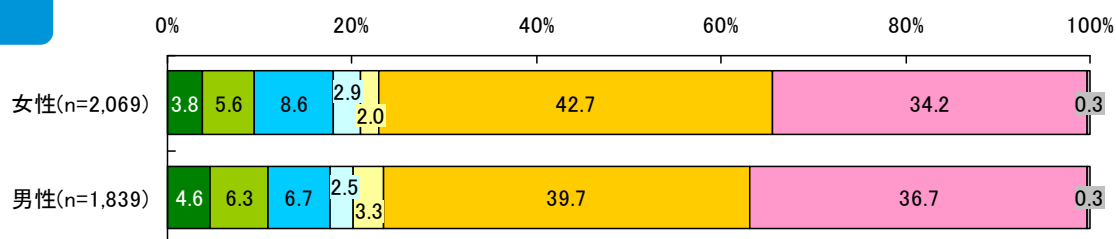
31. ボランティア、市民活動等の参加経験、今後の参加意向(川崎市・全国)

- 市民活動等に「現在、積極的に参加している」という人は、女性で6.3%、男性は5.7%といずれも低い数値にとどまっています。男女ともに20～29歳の層では、積極的な参加がまったくありません。また、もっとも積極的に参加しているのは、男女ともに60～69歳の層となっています。

川崎市



全国



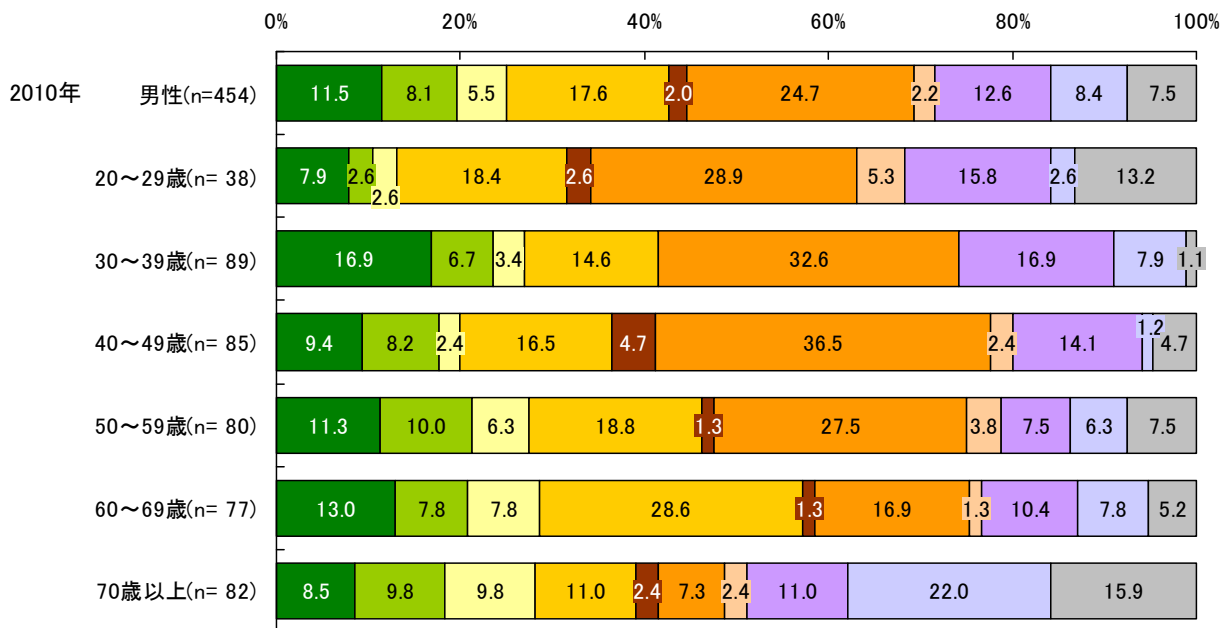
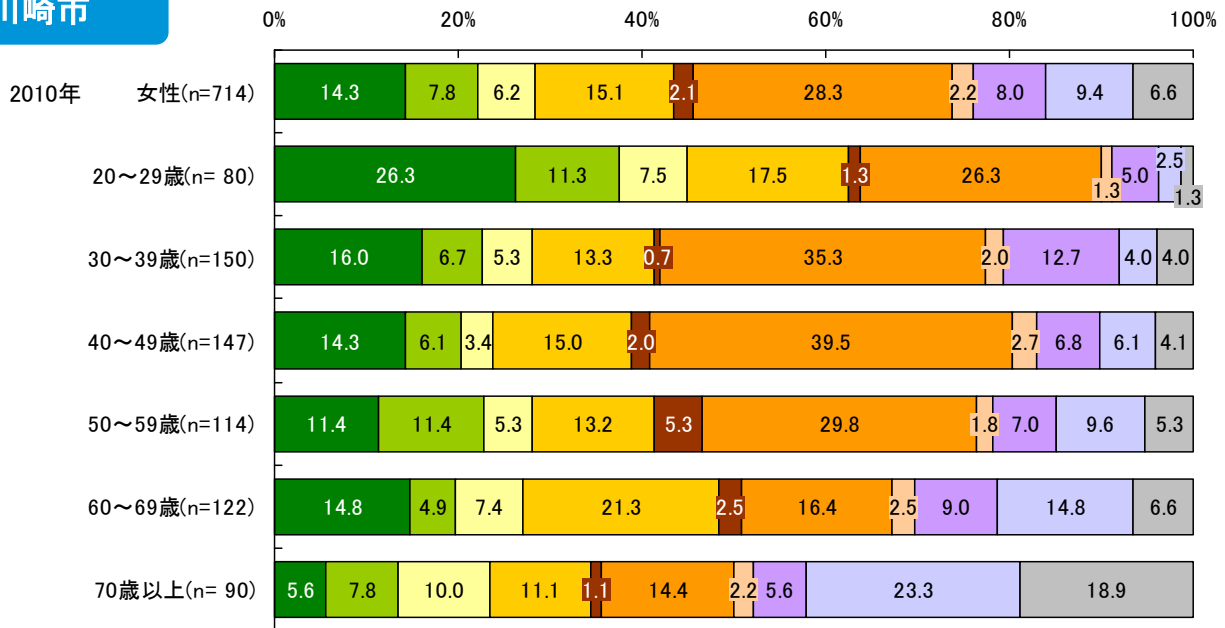
- 現在、積極的に参加している
- 現在、お付き合いで参加している
- 過去に参加したことがあり、また参加したい
- 過去に参加したことがあるが、もう参加したくない
- これまで参加したことはないが、今後は是非参加したい
- これまで参加したことはないが、機会があれば参加してみたい
- これまで参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない
- 不明

(出所) 【川崎市】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)
【全国】内閣府「国民生活選好度調査」(2003年)

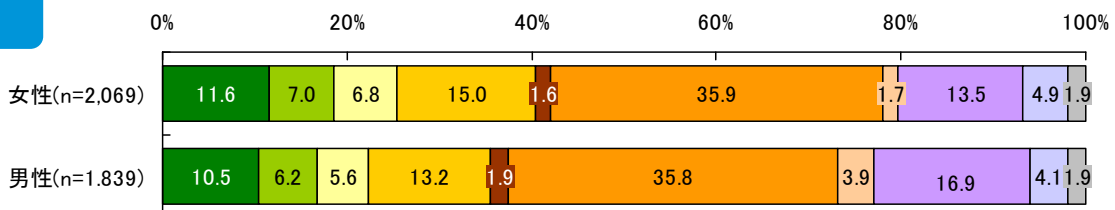
32. ボランティア、市民活動等の阻害要因(川崎市・全国)

- 市民活動等に参加できない理由としては、全体では男女ともに「活動する時間がないこと」がもっとも多くなっています。世代別にみていくと、20～59歳までは「活動する時間がない」が主な理由ですが、60～69歳では「参加するきっかけが得られないこと」になっています。

川崎市



全国



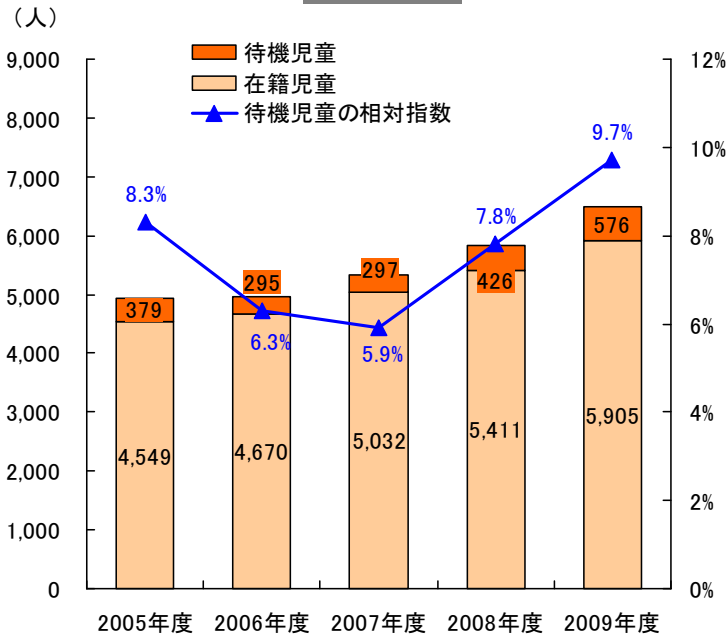
- 身近に団体や活動内容に関する情報がないこと
- 身近に参加したいと思う適当な活動や共感する団体がないこと
- 身近に一緒に参加できる適当な人がいないこと
- 参加するきっかけが得られないこと
- 家族や職場の理解が得られないこと
- 活動する時間がないこと
- 活動によって得られるメリットが期待できないこと
- 全く興味がわからないこと
- その他
- 無回答

(出所) 【川崎市】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)
【全国】内閣府「国民生活選好度調査」(2003年)

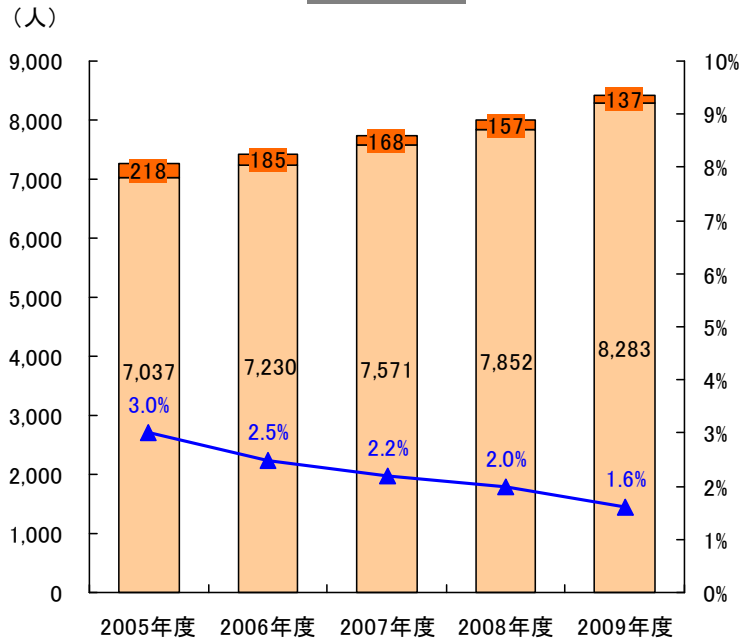
33. 保育所の待機児童数(川崎市・全国)

- 働く女性の増加にともなって、保育所の待機児童が社会問題となっています。保育所の利用児童数を分母、待機児童数を分子として100をかけた数字が待機児童の相対指数です。この指数は3歳未満では2009年度で9.7%に達しています。ただし、3歳以上では2005年度の3.0%から2009年度には1.6%と減少しました。川崎市内の保育所数は増えていますが、人口も増加しているため待機児童の相対指数が高くなっています。

3歳未満



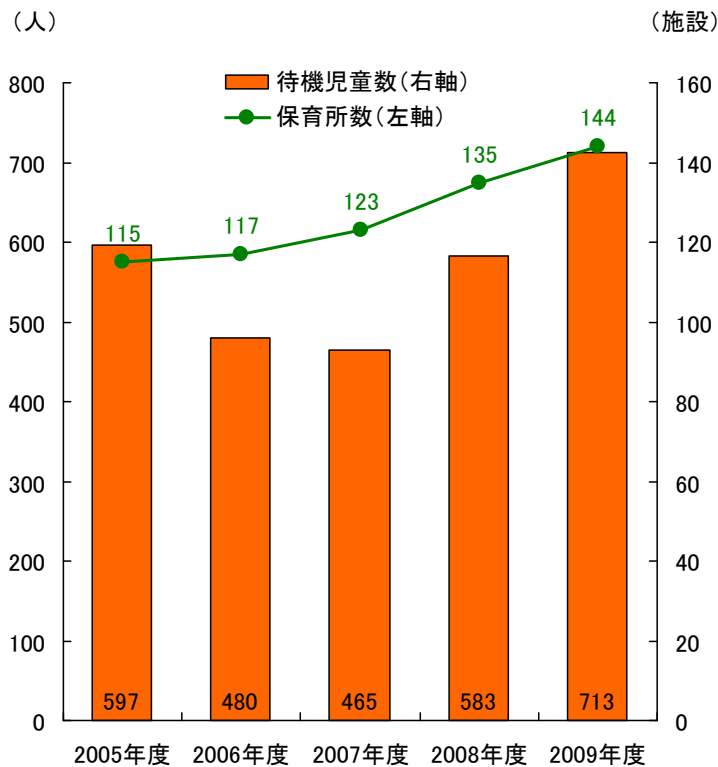
3歳以上



待機児童の相対指数 = 待機児童数 / 在籍児童 × 100

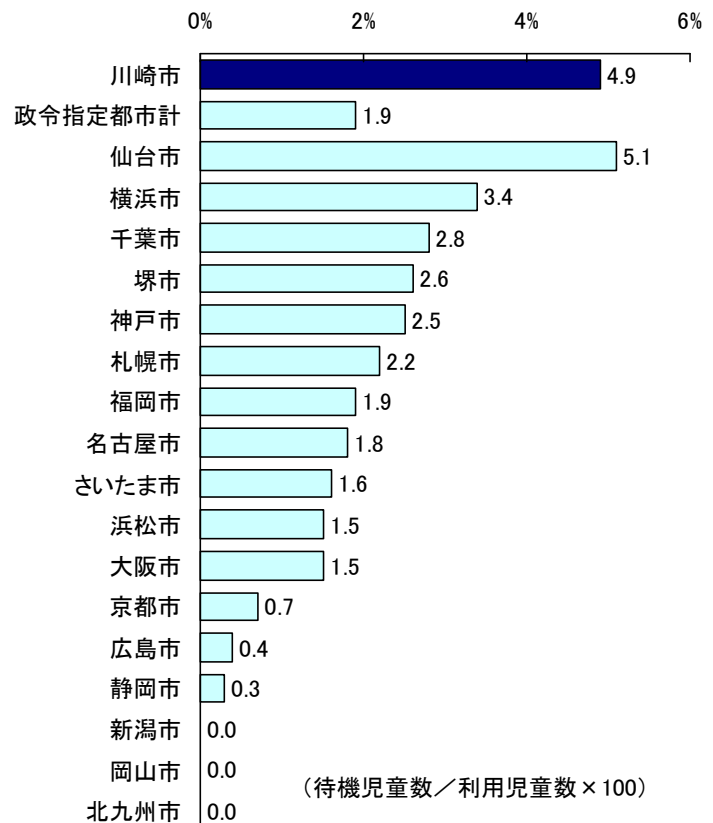
(出所) 川崎市「平成21年度版 川崎市統計データブック」

保育所数の推移



(出所) 川崎市「平成21年度版 川崎市統計データブック」

待機児童の相対指数(全国比)

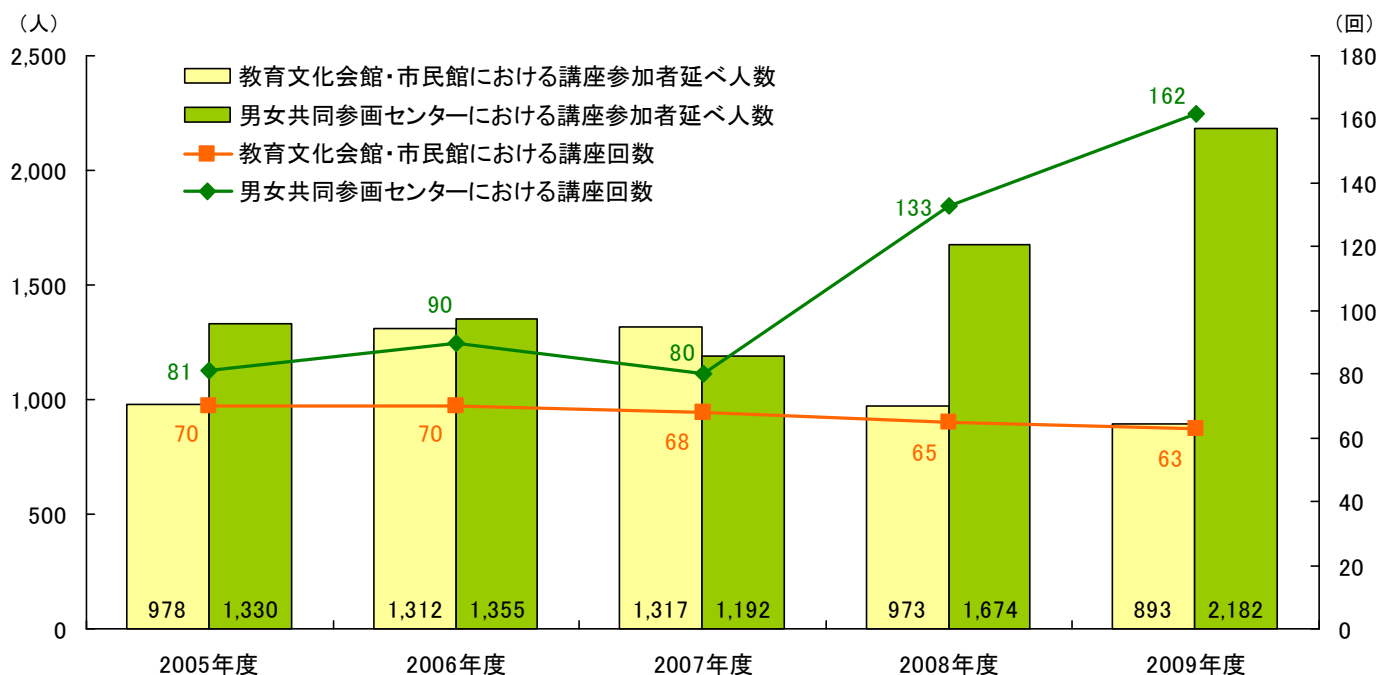


(出所) 厚生労働省「保育所の状況(平成21年4月1日)等について」(2009年9月7日報道発表資料)

34. 男女共同参画関連講座の状況（川崎市）

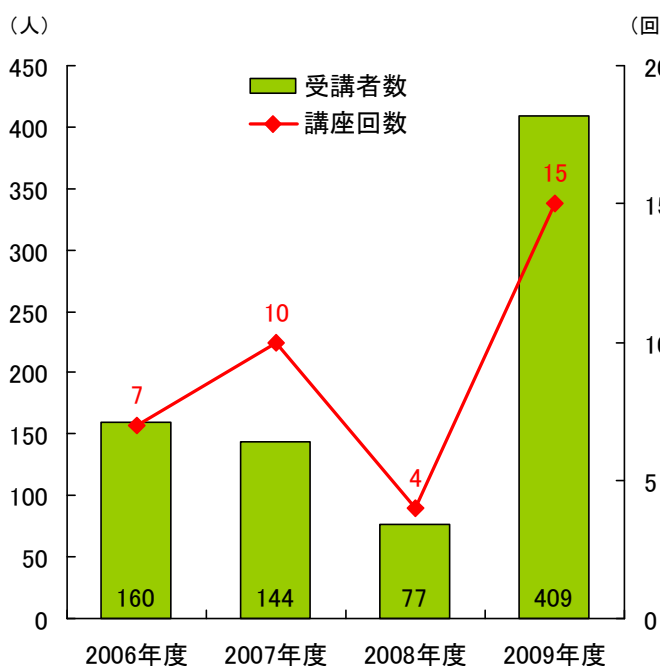
- 男女共同参画の理念をひろめていくために、男女共同参画関連の講座を開催することは大変重要です。教育文化会館・市民館では毎年60～70件程度の男女共同参画に関わる講座が開かれています。男女共同参画センターでは、2005年の81件から2009年には162件と2倍に増加しました。

市関連施設における講座回数と参加者数



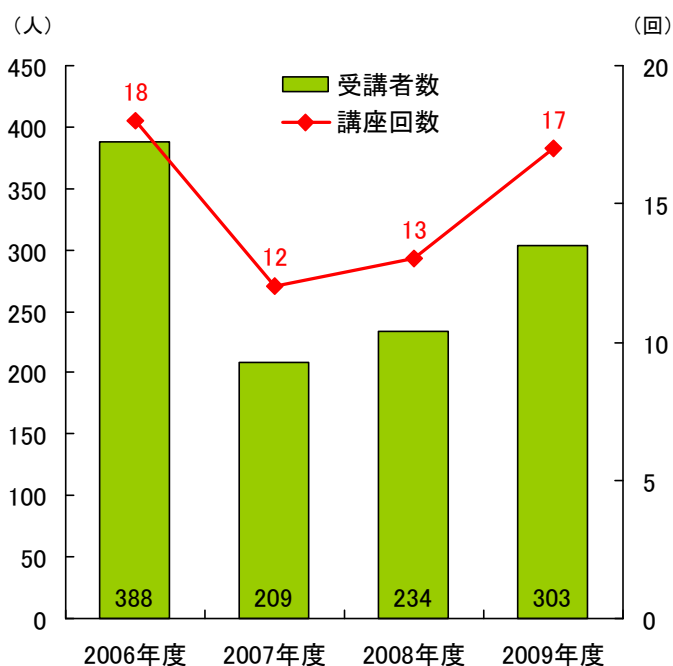
（出所）川崎市教育委員会「2005～2009年度 活動報告書」、川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室「2009（平成21）年度 第2期 川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～ 年次報告書」

川崎市男女共同参画センターにおける市民団体・グループとの協働事業



（出所）川崎市男女共同参画センター「事業概要」（2006～2009年度）

川崎市男女共同参画センターにおける市民講師事業



（出所）川崎市男女共同参画センター「事業概要」（2006～2009年度）

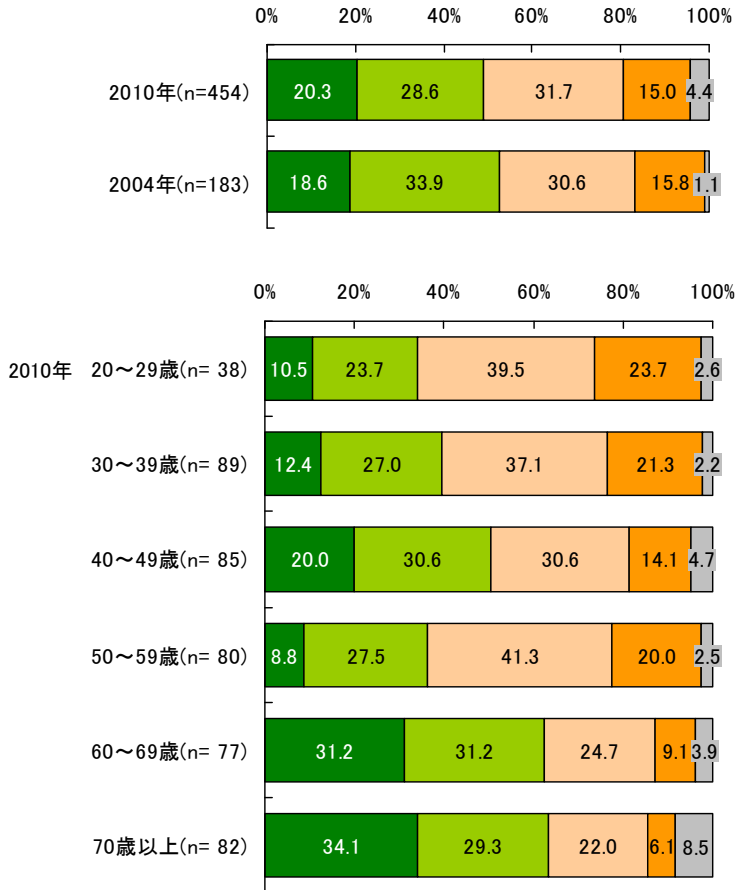
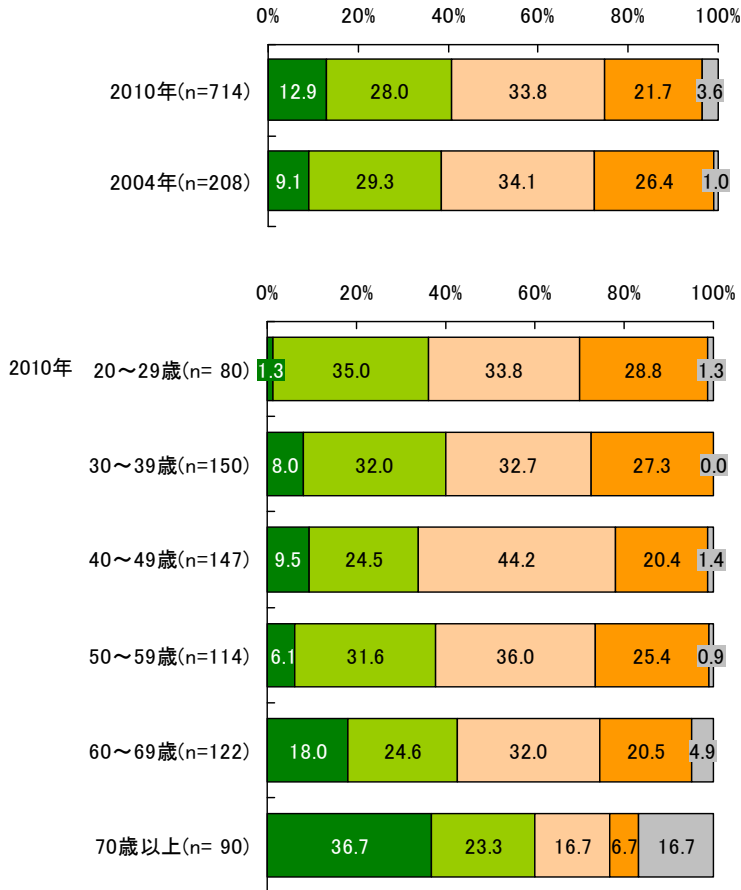
35. 性別役割分担意識(川崎市・全国)

- 「男は外で働き、女は家庭を守るのが望ましい」という考え方については、女性で否定的な層が多いのに対して、男性では若干ですが肯定する層が上回っています。世代別で見ると女性の70歳以上、男性では60歳以上で肯定する割合が顕著に高くなっています。

男は外で働き、女は家庭を守るのが望ましい

川崎市女性

川崎市男性

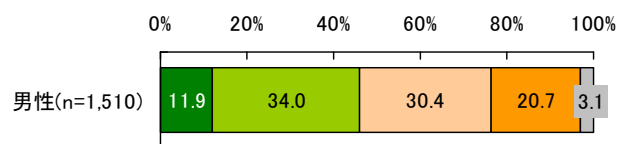
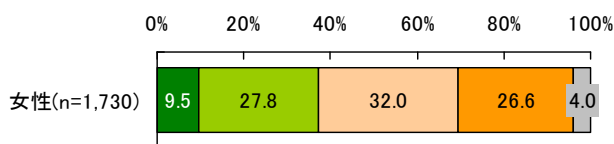


■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

(出所) 【2010年】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)
【2004年】川崎市「生活と就労に関する調査報告書—第2次川崎市生活時間実態調査—」(2004年)

全国女性

全国男性



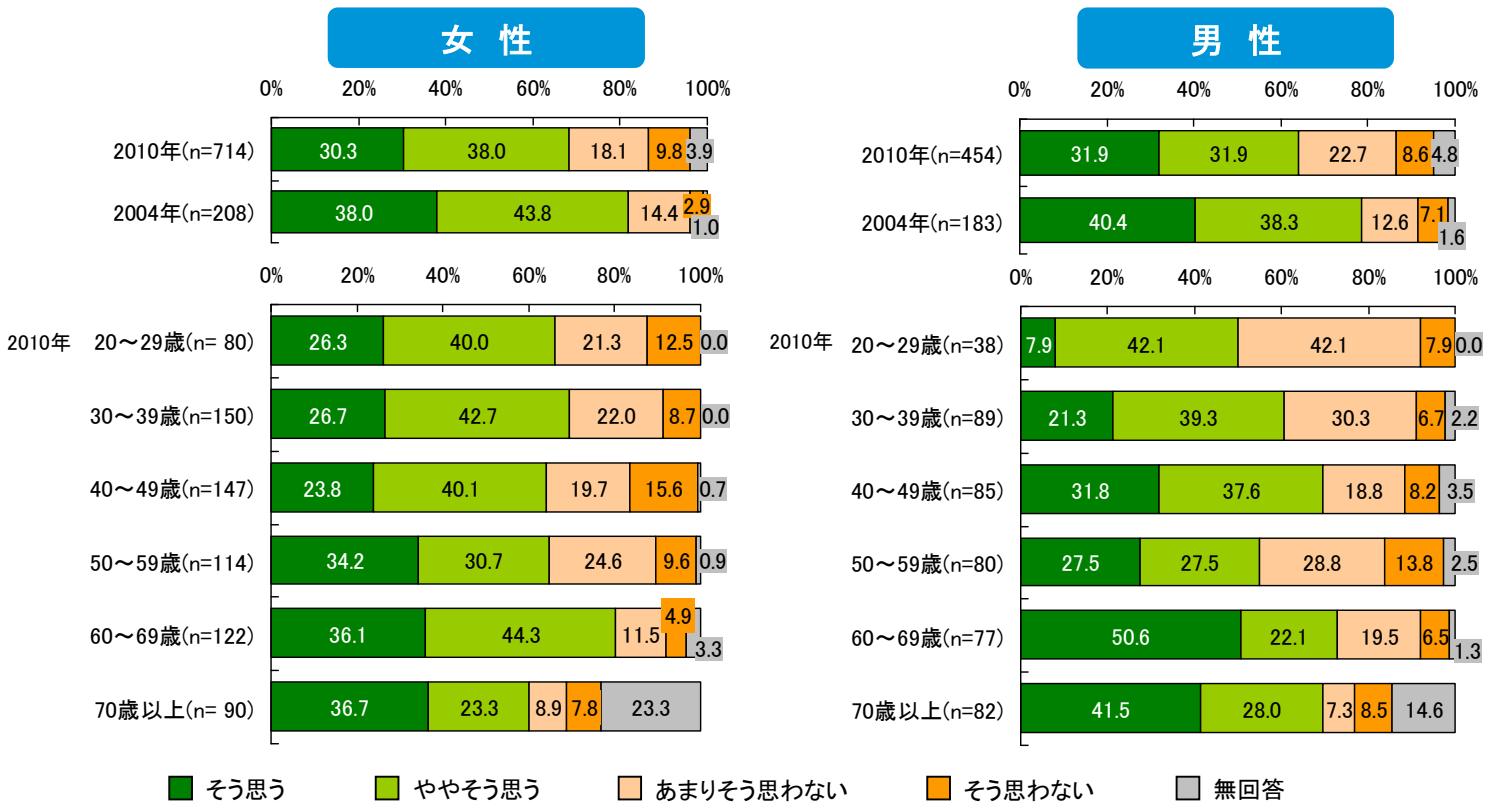
■ 賛成 ■ どちらかといえば賛成 ■ どちらかといえば反対 ■ 反対 ■ 無回答

(出所) 【全国】内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(2009年)

36. 女性の働き方に対する意識（川崎市）

- 川崎市における正規の職員・従業員の女性比率は27.9%にとどまっており（20頁参照）、意識の上でも、男女ともに「女性は収入が低くても時間の融通がきく仕事につくことが望ましい」と考えているのが現状です。

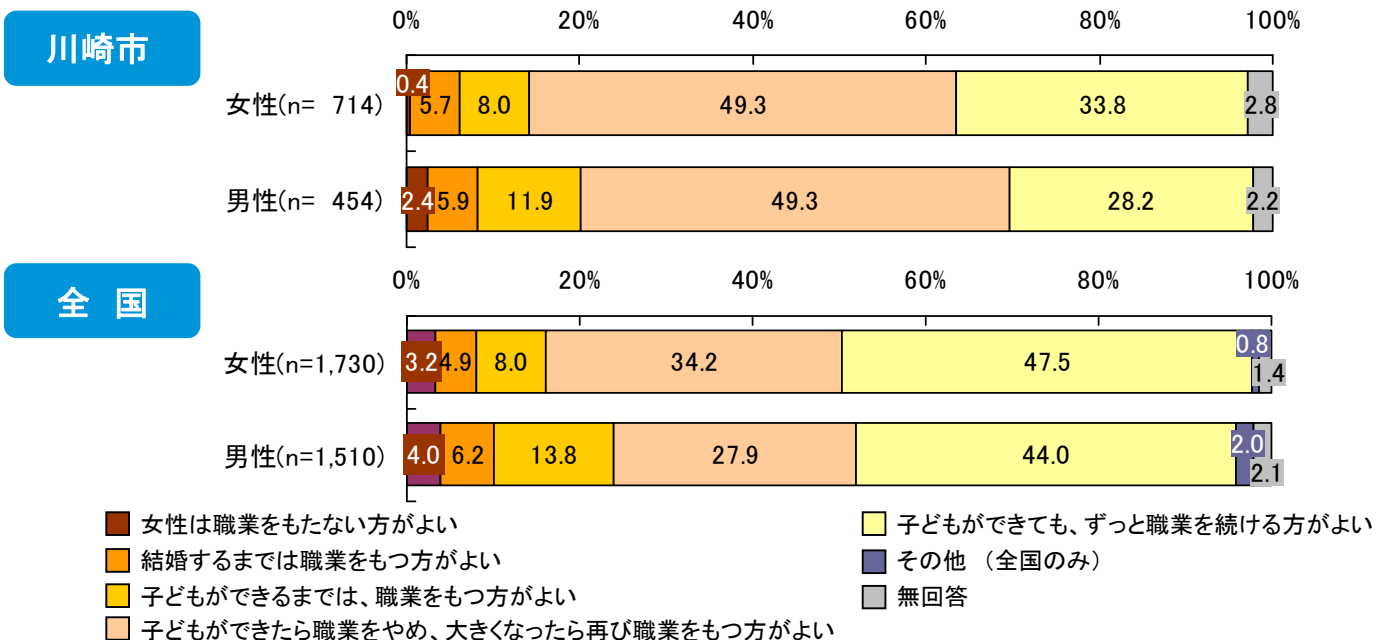
女性の仕事は、収入が少なくても勤務時間の選べる仕事が望ましい



（出所）【2010年】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」（2010年）
 【2004年】川崎市「生活と就労に関する調査報告書—第2次川崎市生活時間実態調査—」（2004）

37. 女性が職業をもつことについての意識（川崎市・全国）

- 女性が職業をもつことについては、男女ともに「子どもができれば仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」がもっとも多く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」となっています。



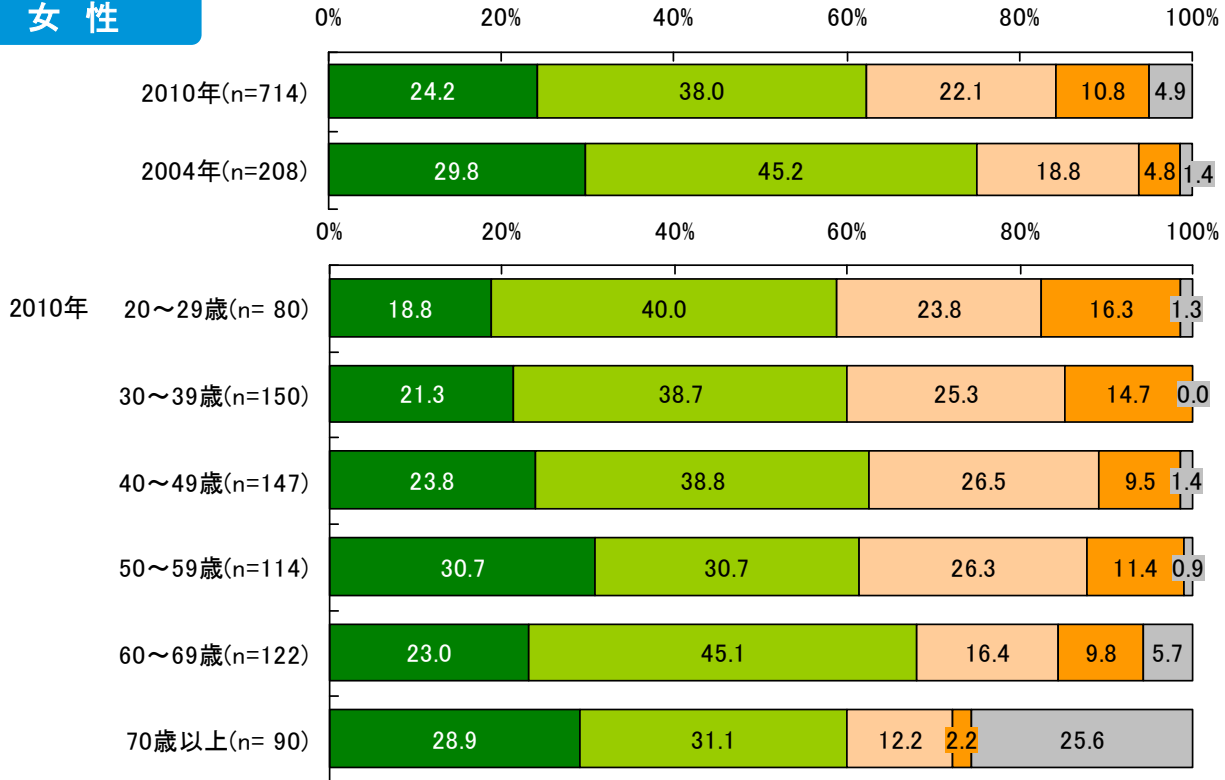
（出所）【川崎市】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」（2010年）
 【全国】内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（2009年）

38. 男性のあり方についての意識（川崎市）

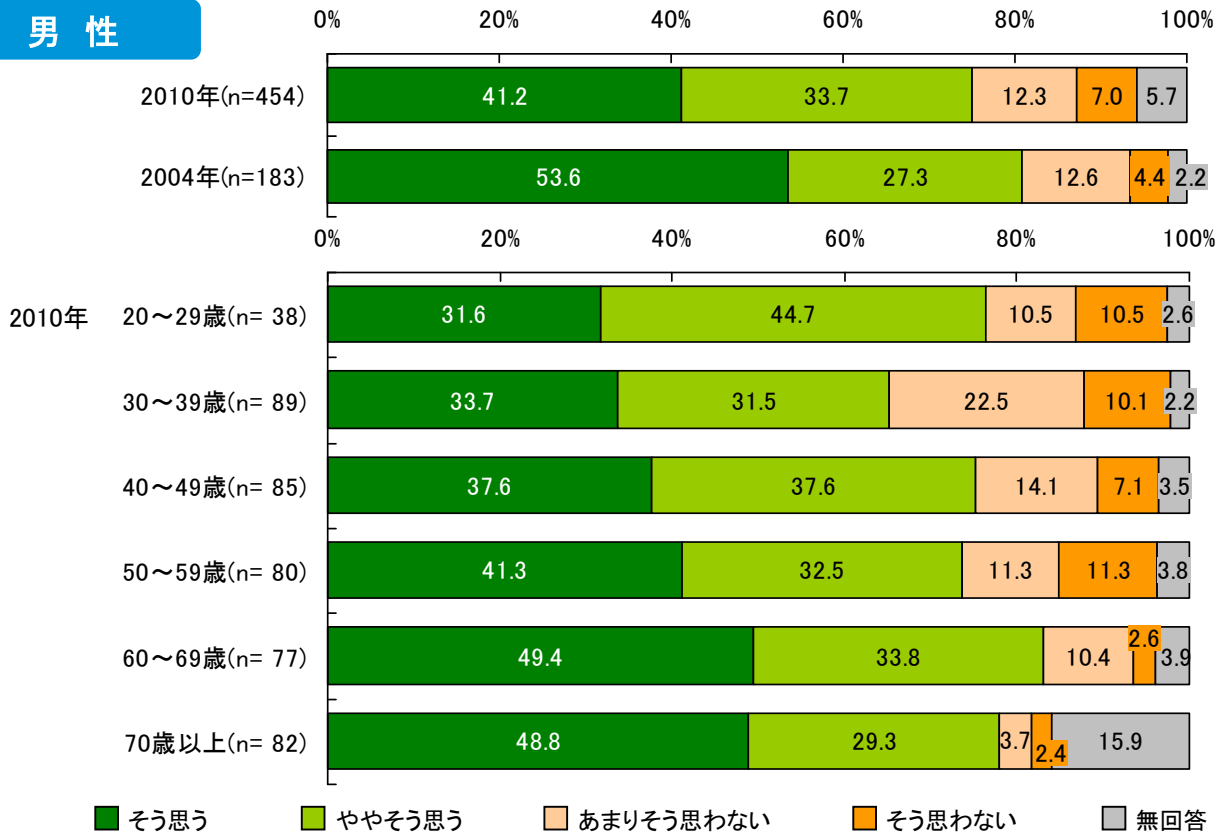
- 「男は外で働き、女は家庭を守るのが望ましい」という考え方を否定する人は増加していますが、いまだに多くの人が「家族を養うのは、男の責任である」と考えているようです。とりわけ男性がより強く意識している傾向がみられ、ほとんどすべての年代で肯定派の割合が70%を超えています。

家族を養うのは、男の責任である

女性



男性



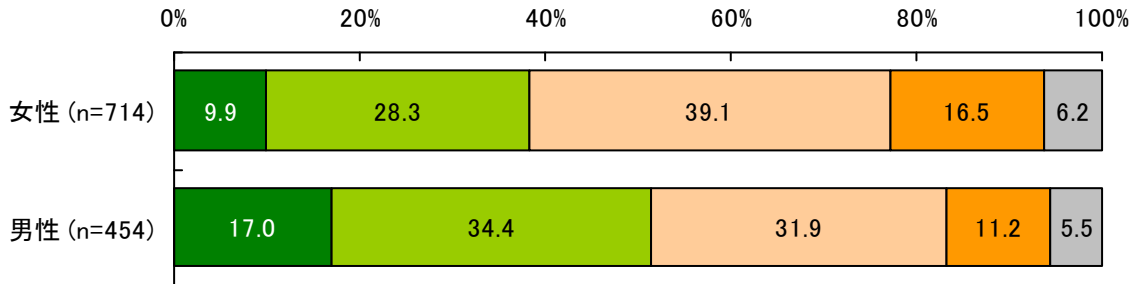
■ そう思う ■ ややそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ 無回答

(出所) 【2010年】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」(2010年)
 【2004年】川崎市「生活と就労に関する調査報告書—第2次川崎市生活時間実態調査—」(2004年)

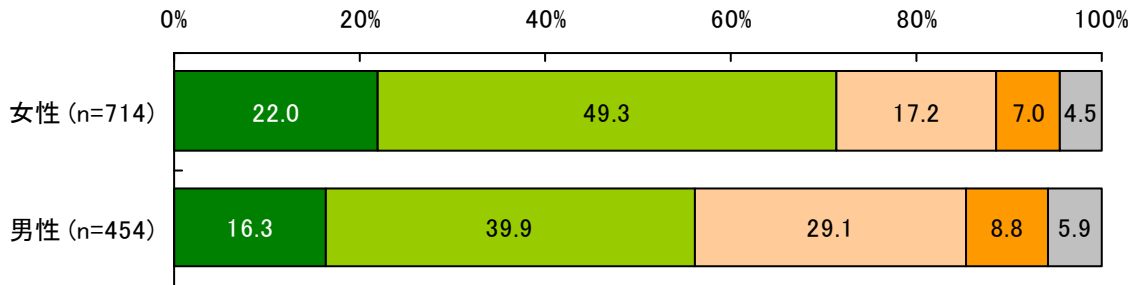
39. 性差についての考え（川崎市）

- 男性の方が女性よりも、「男性は感情を表に出すべきではない」と考えています。また、女性の方が男性よりも、「女性が男性を立てると物事がうまく進む」と感じているようです。「女性は理数系の仕事に向いていない」と考えている人はほとんどおらず、「男性は結婚してこそ一人前」とする考えも薄れつつあります。

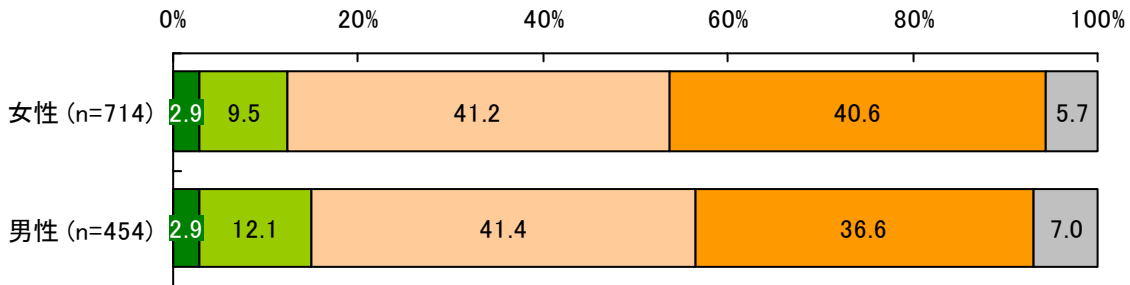
特に男性は自分の感情を表に出してはいけない



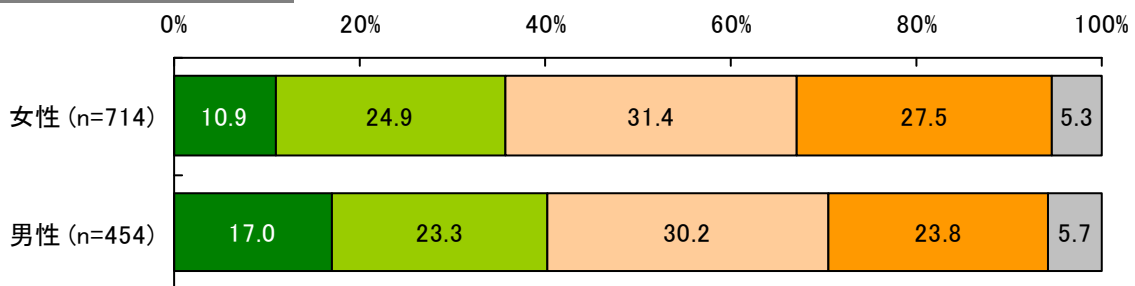
女性が男性を立てると物事がうまく進む



女性は理数系の仕事には向いていない



男性は結婚してこそ一人前だ

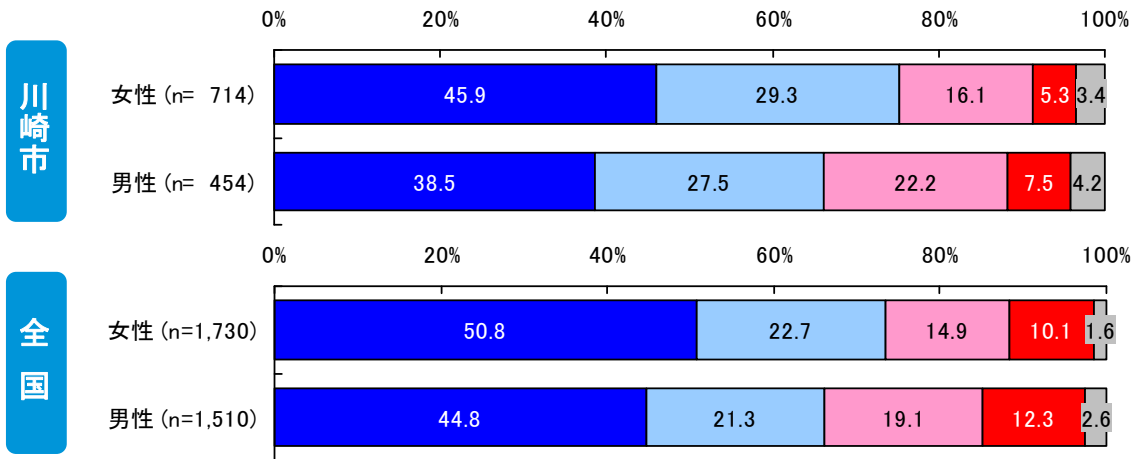


■ そう思う
 ■ ややそう思う
 ■ あまりそう思わない
 ■ そう思わない
 ■ 無回答

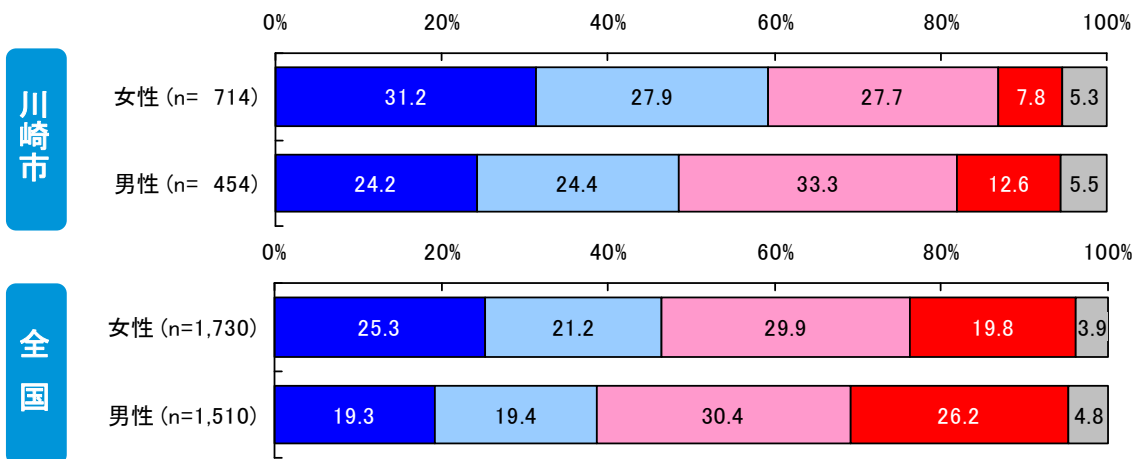
40. 結婚についての考え（川崎市・全国）

- 結婚を個人の自由とする考え方が浸透してきているようです。女性の75.2%、男性の66.0%が賛成派です。「結婚しても子どもをもつ必要はない」と女性の59.1%、男性の48.6%が回答しており、川崎市は全国と比較して男女ともに高い傾向があります。「相手に満足できないときは離婚してもよい」とする割合は、女性で62.6%、男性では54.8%です。この質問にたいする賛成派も、全国と比べて多くなっています。

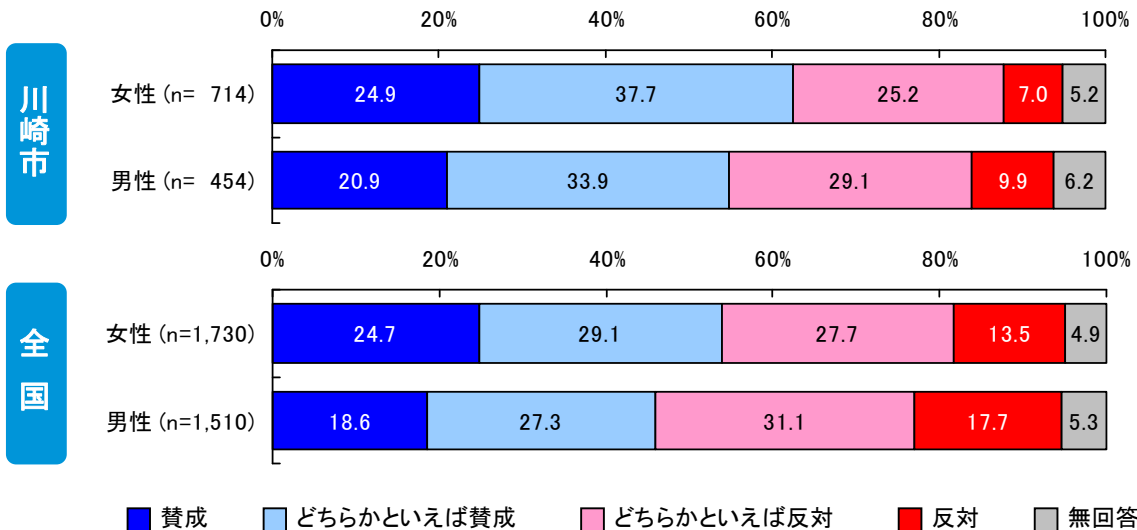
結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい



結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない



結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい



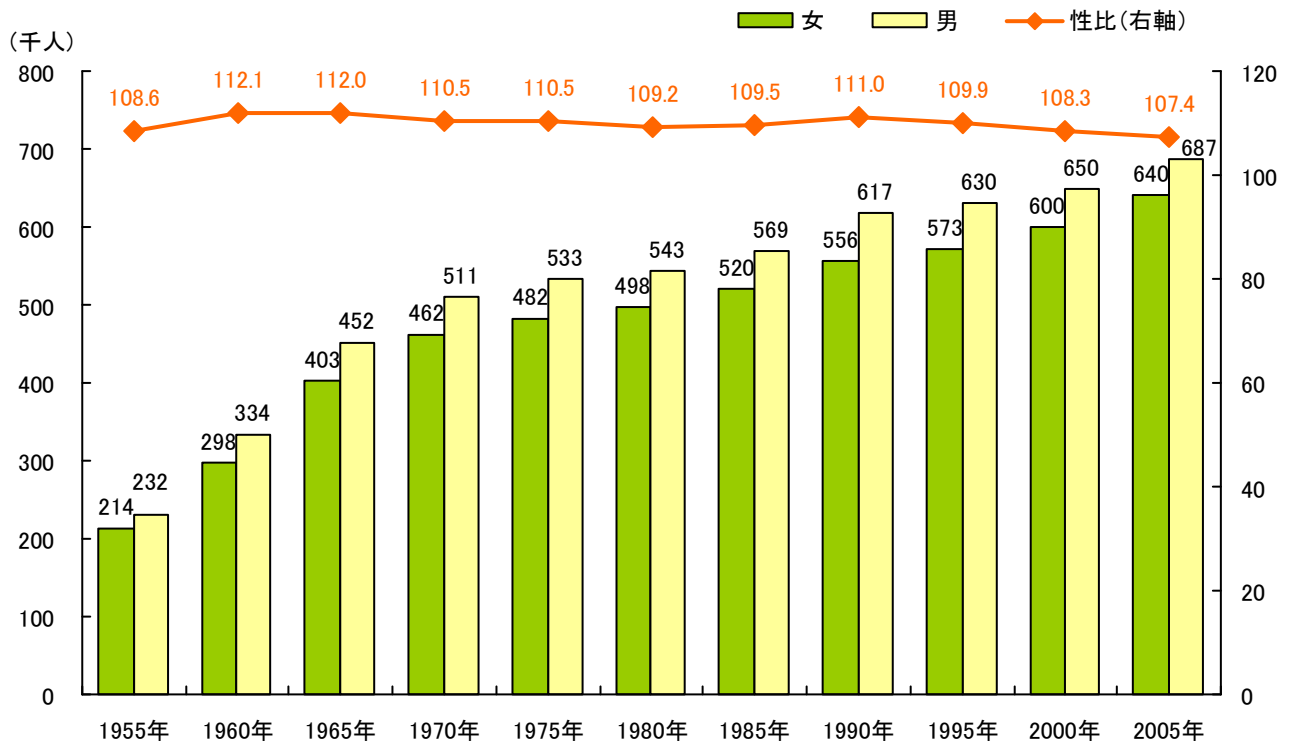
■ 賛成 ■ どちらかといえば賛成 ■ どちらかといえば反対 ■ 反対 ■ 無回答

（出所）【川崎市】川崎市「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」（2010年）
【全 国】内閣府「男女共同参画に関する世論調査」（2009年）

資料

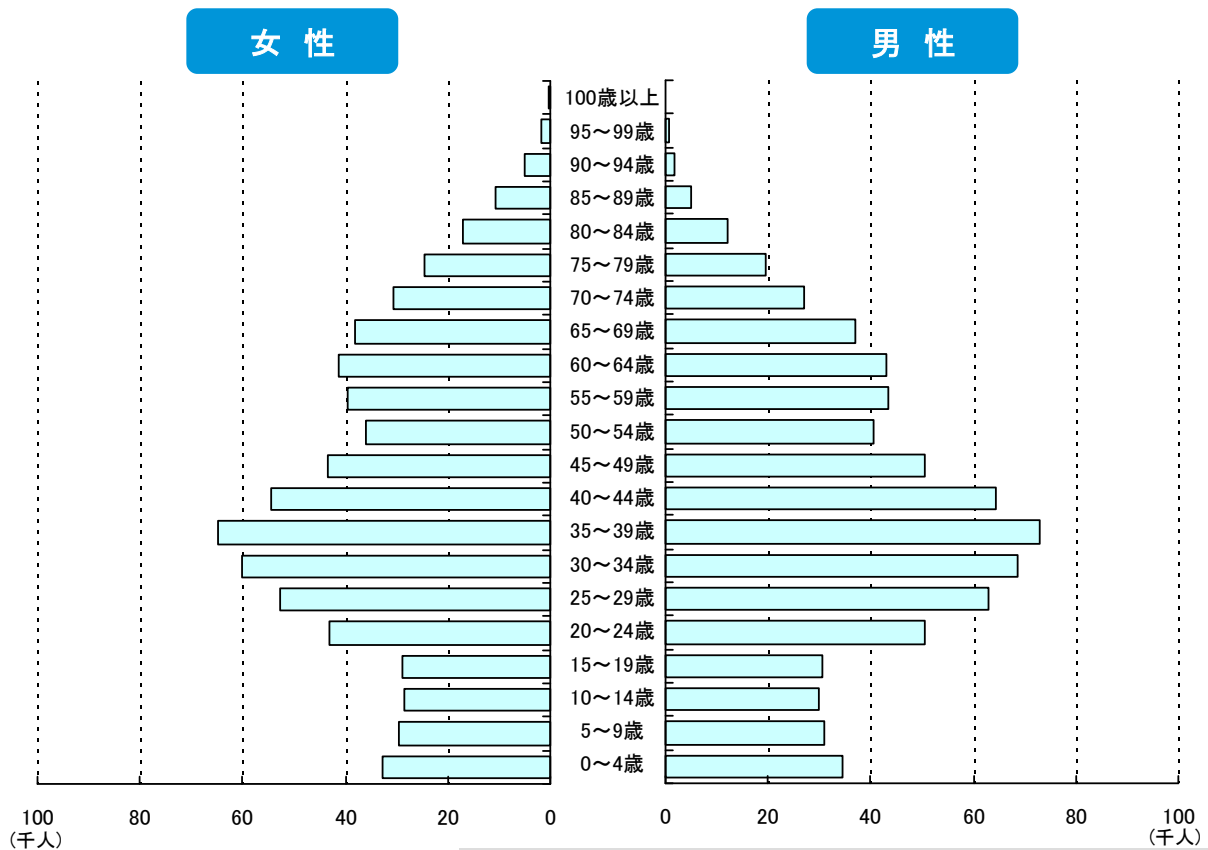


男女別人口、性比の推移(川崎市)



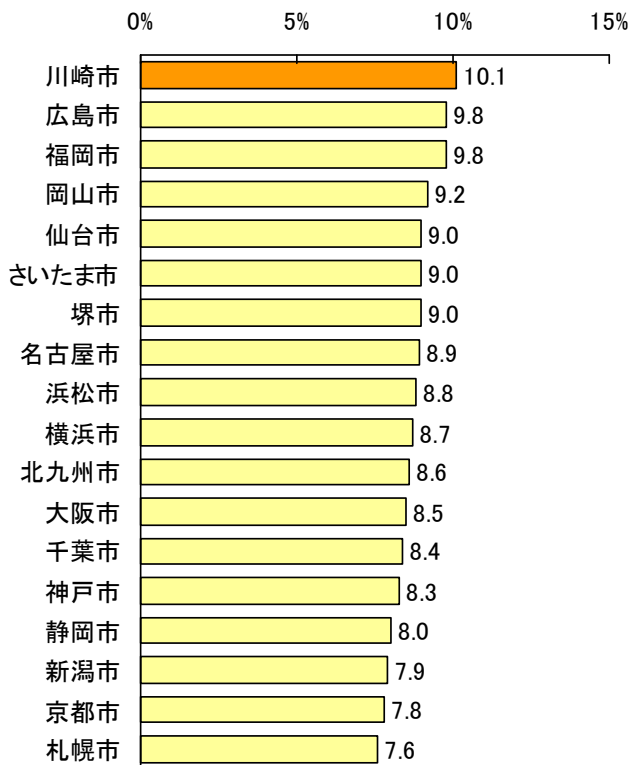
(出所) 川崎市総合企画局都市経営部統計情報課「平成22年(2010年)版 川崎市統計書」
 (注) 性比: 女性人口を100としたときの男性人口の指数

年齢、男女別人口構成(川崎市, 2009年)

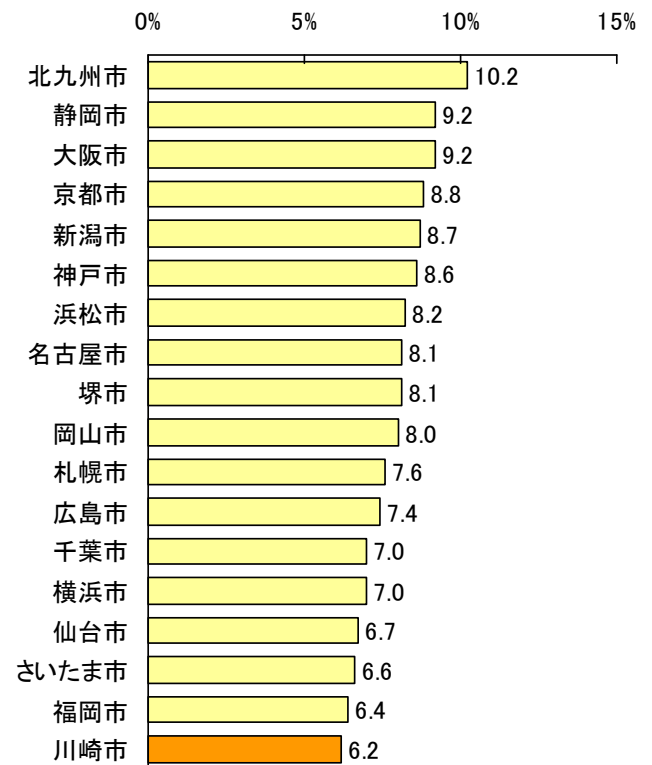


(出所) 川崎市総合企画局都市経営部統計情報課「平成22年(2010年)版 川崎市統計書」
 (注) 2009年10月1日時点

出生率(川崎市・政令指定都市, 2009年)



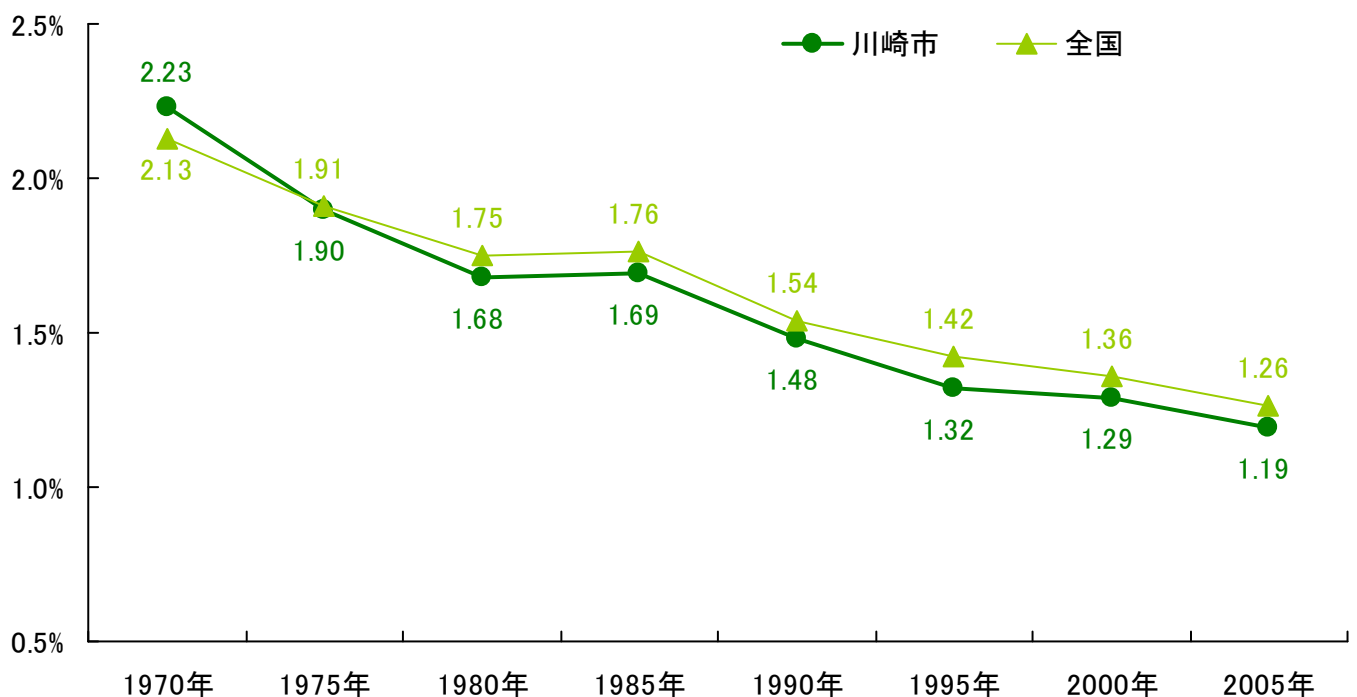
死亡率(川崎市・政令指定都市, 2009年)



(出所) 厚生労働省「人口動態統計」

(注) 出生率、死亡率とも人口(千人)に対する数値。

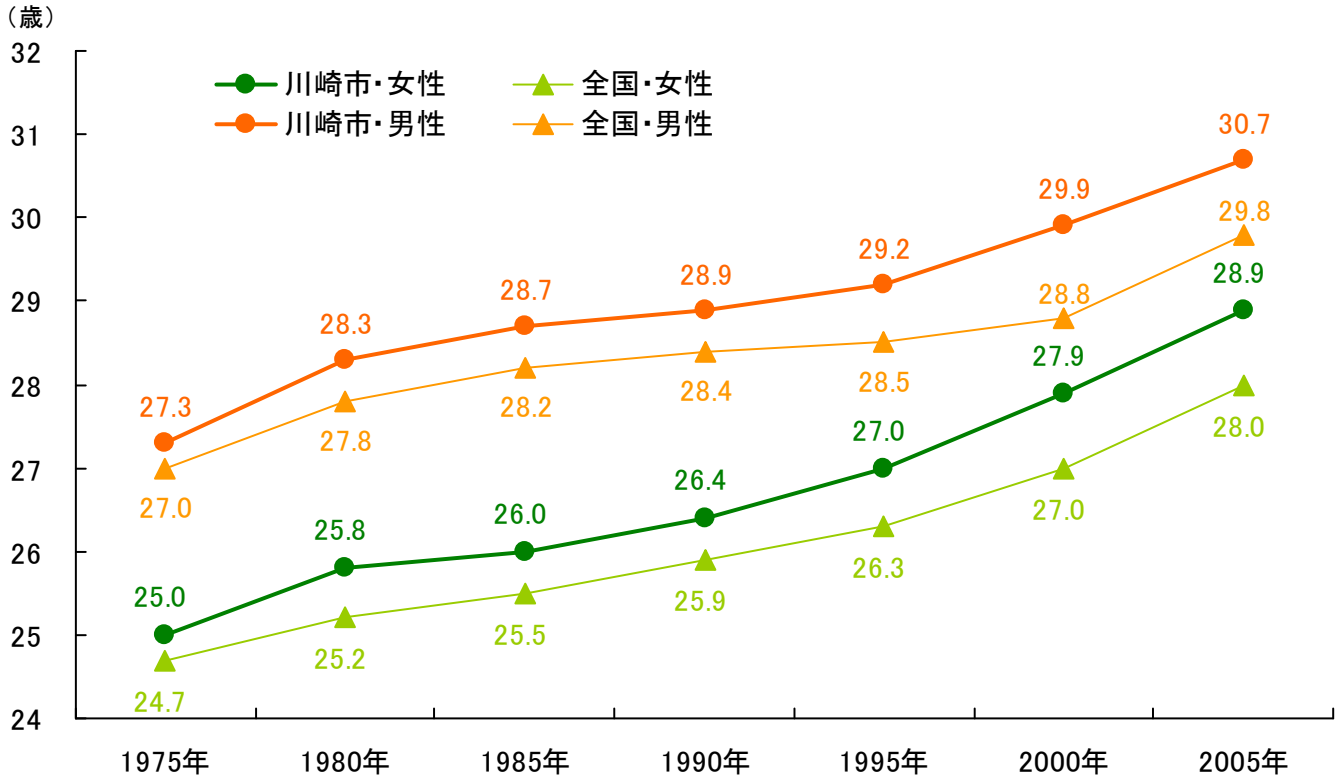
合計特殊出生率の推移(川崎市・全国)



(出所) 厚生労働省「人口動態統計」

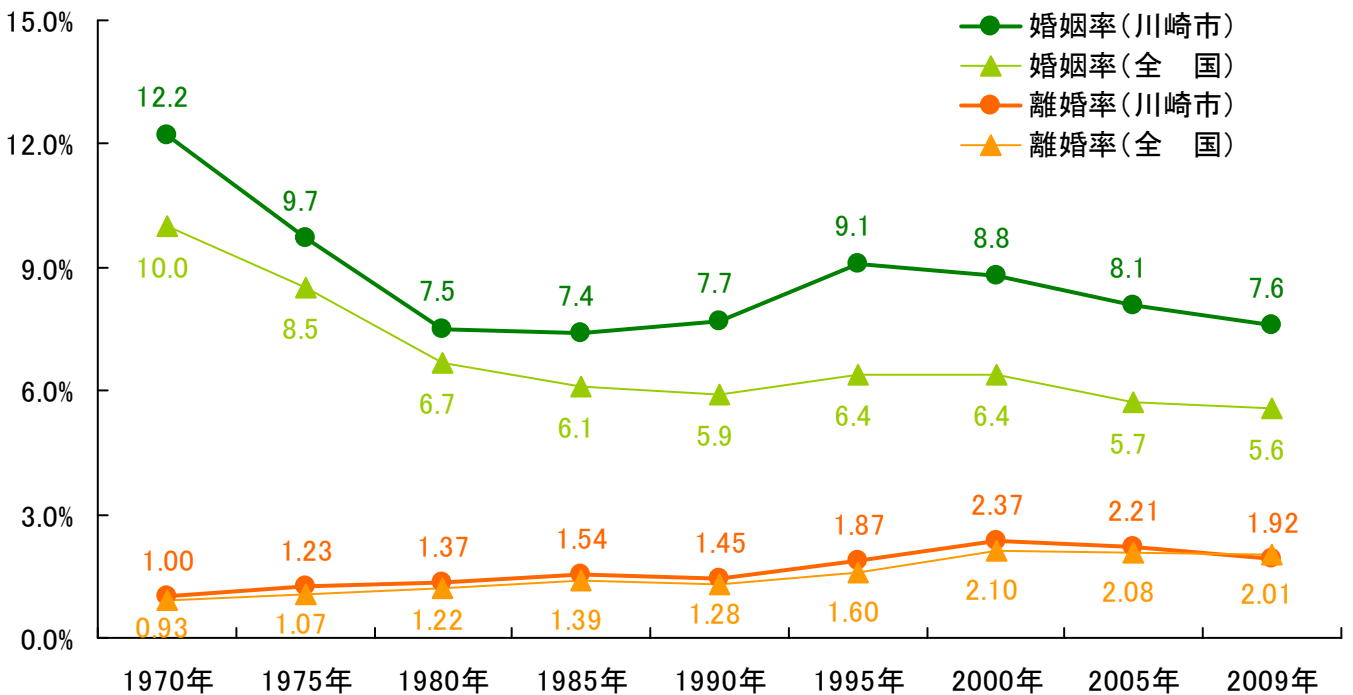
(注) 合計特殊出生率: 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当。

平均初婚年齢の推移(川崎市・全国)



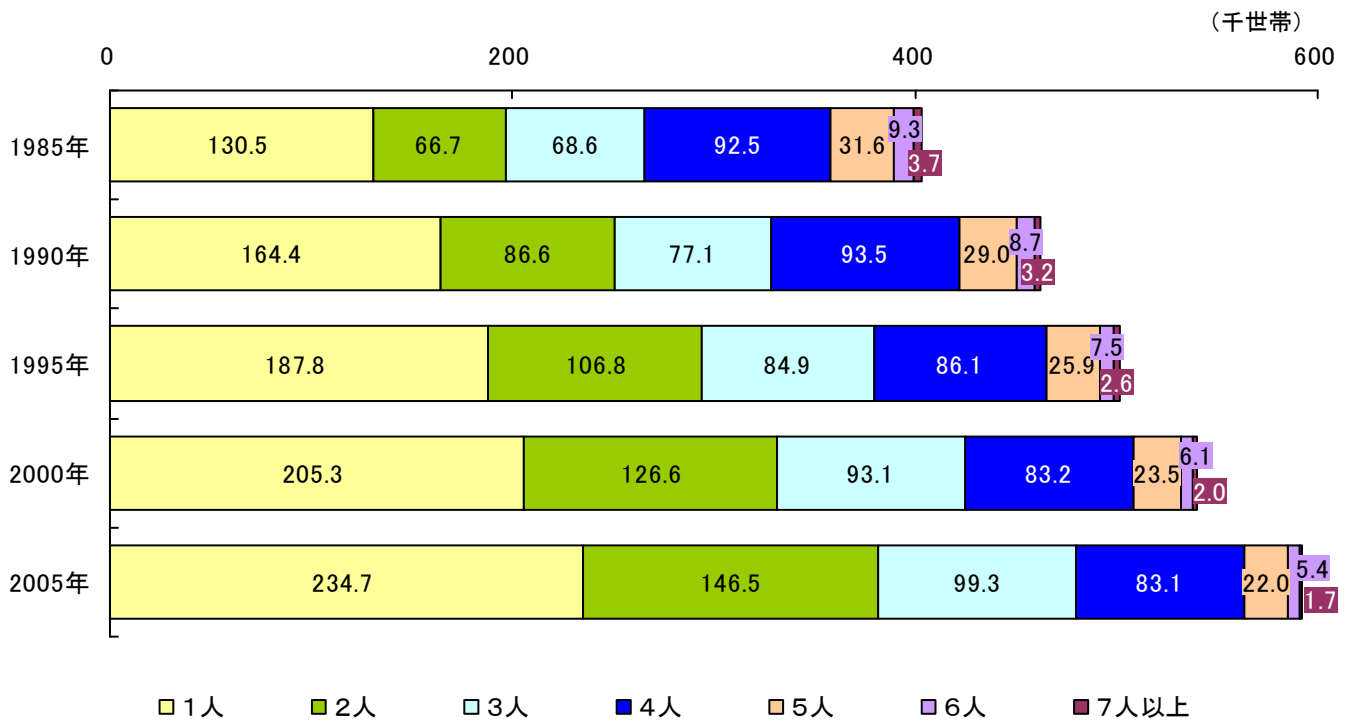
(出所) 厚生労働省「人口動態統計」

婚姻率・離婚率の推移(川崎市・全国)



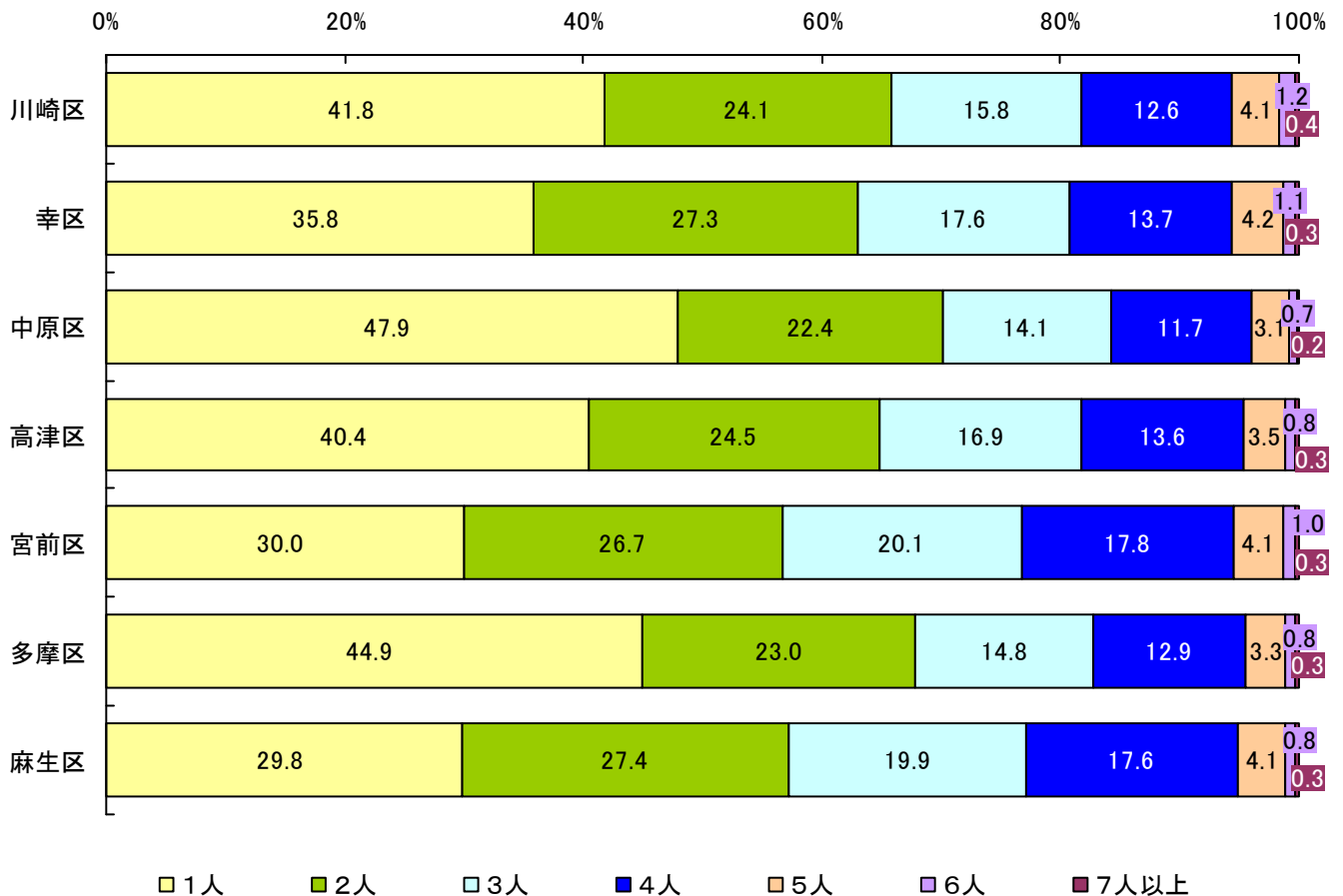
(出所) 【川崎市】川崎市総合企画局都市経営部統計情報課「平成22年(2010年)版 川崎市統計書」
 【全国】厚生労働省「人口動態統計」

人員数別世帯数の推移(川崎市)



(出所) 国勢調査

人員数別世帯割合(川崎市, 2005年)



(出所) 国勢調査



KAWASAKI CITY
川崎市

2011(平成23)年版 かわさきの男女共同参画データブック

2011年3月発行

発行：川崎市
製作：川崎市男女共同参画センター

〒213-0001
川崎市高津区溝口2-20-1
TEL： 044-813-0808
FAX： 044-813-0864
URL： <http://www.scrum21.or.jp>
E-mail： scrum21@scrum21.or.jp